

書評編集委員会

1985.4.8
第73号

書評



新入生歓迎号

読書案内・'84.11.14 講演録・連載・投稿・その他

書評 73号 (4月号) 目次

読書案内 なぜ 本を読むの?	読むということ	堀 堅上	4
	浅田クンを越えて	渡辺 幸博	6
	演劇的知への試み	小川 雅也	9
	科学を効果的にあつかうために	橋本 敬造	11
	今出会ってほしい「読書」	生田 靖	13
	日本経済の読み方	木村雄二郎	15
	日本と朝鮮のあいだに	吉田 永宏	17

84.11.14教育シンポジウム講演録

教育再編— 関大は どうなる	菅孝行・胸永等	19
-------------------	---------	----

投 稿	内藤湖南と間島協約	西 重和	68
-----	-----------	------	----

連 載	聞き書き・部落に生きる人たち⑥ 融和主義に怒りを感じた	田宮 武	86
-----	--------------------------------	------	----

	日本中国ことばの来往その19	芝田 稔	111
--	----------------	------	-----

	研究余瀆・ボードレール12 ボードレールと死その1	山村 嘉己	115
--	------------------------------	-------	-----

	羅 針 盤		1
--	-------	--	---

	お知らせ/お詫びと訂正		123
--	-------------	--	-----

	新歓セミナーのご案内		124
--	------------	--	-----

	編集後記		125
--	------	--	-----

題 字・網干善教(文学部教授)
 カット・『タブロー・ド・パリ』(新評論) 他
 表 紙・『世界の素描 クレー』(講談社)

'85.4 羅針盤



ドミテイレラ・バリオス・デ・チュンガラは、一九三七年、ボリビア土着民の子として生まれた。人口五百万人足らずの南アメリカ大陸の真中にあるこの国は、錫、銀、金、ビヒマス、鉄、石油などの資源豊富な国である。とくに鉱物生産はさかんで外貨の六十％余りを占めている。しかし、この国で生きるくにとは鉱夫も農民もみな貧しく、明日の糧も、今日の住家も常に奪い去られる危機のなかで生活を営む。

何故か。ほんのひとにぎりの「錫男爵」に国の富のすべてを牛耳られ——彼らは世界でも五本の指に入る資本家階級に属するというのに——早朝から深夜までポロポロになるまで働きつづけるくにとの手には、ひとかけらの富も残らない。強搾取にあえぐくにとのなかにある矛盾——インデオとチョリータの間で、鉱夫と農民の間で、男と女の間で——の渦中におかれながら、ドミテイレラは常にこの疑問を問いつづけ、具体的な変革にむけて歩きつづけてきた女である。「私にも話させて」

(現代企画室刊・ドミテイレラ・M・ウーゼル著)は、こうした彼女の闊いの軌跡を語ったものである。

彼女にとって生きること、生活そのものが、闊いの連続であった。幼くしてなくなった母のかわりに家事労働の一切をひきうけ、2人の妹の手を引き、学校へ通った。

彼女の父は「女も男と同じ権利をもつ」と常に娘たちを励ました。日々の糧を得るために奔走していた。それでも学校の教材費ですら余分に捻出できなかったのである。

ドミテイーラは、鉱山労働者の妻として自らもシゲロ・ペインテ主婦委員会を組織しながら、生活物資の増量や公社にたいする賃上げ闘争、反政府闘争を闘いつづけた。何度も何度も弾圧にあい——それは軍隊による虐殺であり、人民の内部へ混乱をもたらす懐柔であり、民間反革命組織による暗殺であり、法の名をもつての住居の剝奪であった——それらをすべて彼女は彼女のくにびととともに、人民の英知とともにねかえし、はねかえし、進んできた。

しかし、時として、彼女のすぐ隣人である夫や、同志たるべき鉱山労働者の妻たち、また彼女の愛する子どもたちが、彼女の行く手をはばむ敵として登場した。

「これ以上首をつっこむのはやめてくれ」と嘆願する夫、「あんなデモに参加しても何もできっこない」とそっぽをむきながら、主婦委員会の獲得地平には便乗する女たち、子どもの保護をネタに恫喝を加えるDICC（犯罪調査局）、などであった。



普通、第三世界と呼ばれる地域から遠く隔たった日常のなかで安逸をむさぼる私たちは、彼らの歴史と現実に対する無知と偏見の裏がえしとして、断片的な彼らの闘いの情報に対して常に予定調和的な闘争体をイメージする。単純に、男も女も子ども一丸となって彼らを抑圧する資本に対して前進する部隊。そんな部隊はこの歴史の現実には、かつても、そしてこれからも存在する苦などないのに。そしてその根拠を帝国主義本国にはない強搾取と生活の貧困に求め、安心してしまう。

だがドミテイーラの闘いは、私たちのこうした自己偽瞞に満ちたイメージを粉碎する。



彼女をとりまく人々は、自らの迷いと懐疑をかかえもち、臆病であり、逃避者に転化する、どこにでもいるあたり前の人々なのである。

彼女たちの前進の機動力は、常に襲いかかる矛盾を嘆かず、転向した同志を責めず、自らの現実には自らの手によってしか変革できないという強い確信と、政治言語の戦闘性だけでは語りつくせない、社会と人間の深部から導き出される信念である。迷いも懐疑もひつくるめて彼女たちは、それを人民の英知と呼ぶ。

人として生きることの真実が、私たちの日常から隔たつて久しい感がある今日の日本だが、その責は誰に求めることも許されない。彼女たちの闊いへ薄っぺらな感動を送るまえに、まず私たちが着手しなければならぬことがあるはずではないか？

日常性の枠のなかにとりこまれる前に、この場所を起点として初められることは山のようにある。具にもつかない「やさしさ」で自らの責務を放棄することだけは、もうやめようではないか。

読書案内 ○ なぜ本を読むの？

新入生の皆さんは、これから社会学・法学・経済学といった専門分野の研究に入るわけですが、まだ圧倒的にそうした知識は少ない。それ故、どんな本を読み、知的欲求を満たしていくことが必要なわけですが、今日では出版物は山のように出ており、一般書に限らず専門書でも何を読めばいいのかわからないといった状況だと思えます。

では、どういった本を選べばいいのか。その質問には多くの先輩や先生方が答えてくれるでしょうが、ここでは何故本を読むのか、そして、何故学問をするのかをもう一度問い直して欲しいと思います。

読書や学問が、単なる知識集積であってはならないし、社会と無縁であってはならない。それは、社会の矛盾や不合理を少しでも変えていくものであらねばならないでしょう。そうした方向でこそ、社会の中で自分はどうあるべきなのかをみつけれ出し、新たな自己、新たな生き方を確立できるのではないかと思えます。真にここに読書の楽しみがあると言えるでしょう。

以下、各分野の先生方に読書案内を書いていただきました。

これらを出発点として、有意義な大学生活を送ってください。

読むということ

堀 堅 士

(1) 多少「ヘソ曲がり」でもよい、たくましく育ってほしい。日本経済新聞二月十一日号のコラム「電磁波」は「技術者よりも研究者がほしい企業」と題して次のように書いている。

「ハイテク時代のしり馬に乗って、近ごろ受験生の理工系ブームが盛り上っている。バイオテクノロジー（生命工学）なら農芸工業、エレクトロニクスなら工学部の電気・電子工学科と、直線的な理工系志向が若者の間に広がっている。御身大切、奇らば大樹の陰という発想だが、ハイテクの背後には地味な基礎科学のあることを忘れた上滑りが気になる。エレクトロニクス関連の大手企業の研究開発担当役員は「本当はエンジニアタイプより、学究ハダが今は必要なのだが」という。共通一次もここそこで小器用に課題をこなす技術屋さんより、多少ヘソ曲がりで学問の「本道」を主張してやまない人間が、新し

いビジネスの糧を生むのだという」「欧州では研究者と技術者の区別ははっきりしているが、日本では「理工系」ということで両者は同一視される傾向が強い。優秀な技術者が日本の経済的發展を支えてきた原動力であることは万人の認めるところではあるが、今後は人類共通の財産としての科学的真理を追う研究者の資質が問題になる。この「技術者」と「科学者」とを区別することの重要性は、ただ「自然科学系」「理系」についてだけのことでなく、「文系」「人文科学系」「社会科学系」においても同じことである。

しかし現実には、他人のマネの上手な要領のよい「受験技術的學生」ばかりが多くて、わが道を行こうとするたくましい學生はほとんどいない。

例えば、本年度学内試験の「政治学」に「戦争放棄の政治的意味を問う」という問題を出してみたら、七百十五枚の答案の半数は「教科書」(著書)の丸写しであった。教授がその著書に書いていることをそっくりそのまま答案用紙に書き写すだけで「合格」出来ると思うほど彼らは幼稚なのであるか——その通りなのである。これが「受験産業」の産み出した「偏差値學生」の状況なのである。

なまじ自分の意見を書くよりは、著者に迎合して、著

者の意見をそっくりそのまま「転写」して置いたほうが安全であると「傾向と対策」にたけた彼らは目的的に打算するのである。

「教科書持込みを許可するのは、そこに書いてあることを教授と學生との双方にとつての共通の土台として、その上に立って自分の意見を書いてもらいたいからだ」と試験前に教室で何回も言つて置いたのだが、彼らには出席していなかったのである。彼らの関心は、『真理の探究』などにあるのではなく、ただただ「合格」への「安全度」だけである。彼らが受験戦線で身につけてきたのは、そのことだけであつた。

しかし、残念ながら大学ではそのような丸写しの答案には、「百点」満点中——インク代としての——「十点」しか与えられない。何故ならば、書物に書いてあることをそっくりそのまま「暗記」したり、「複写」したりする技術は、すっかり機械に置き換えられてしまつてゐるといふのが、この「ハイテク時代」の真相だからである。

(2) 何故「マンガ本」ばかりなのか。

「明治38才」とか称する老政治家が嘆いて言つた、「現在の學生は漫画ばかり見ている。」

確かに、男子學生は『少年ジャンプ』、女子學生は『ガールフレンド』などという漫画雑誌を小脇に抱えていそ

いそと大学へ通つて来る。しかし、彼らもまた、実はその「明治生れ」の人たちの犠牲者なのである。

「大正生れ」の者たちは、あの戦争に動員されて死へ追いやられたが、「昭和生れ」の彼らは日本語の「文字」を読めなくされてしまつていたのである。

読む、ということ、第一次的には、そこに書いてある「文字」を読み取ることであり、そして第二次的には、その「意味」を考えることなのであるが、敗戦後、『現代假名遣い』の制定(昭和二十一年)、『当用漢字表』の制定(昭和四十七年)、『常用漢字表』の制定(昭和五十六年)など猫の目のように変る国語政策によつて、現在の学生は昭和二十年以前の「日本語」の原書が読めなくなつてしまつていたのである。

これは現代版「パベルの塔」であり、植民地3S政策による愚民化である。スクリーン(テレビ)、セックス(ポルノ)、スモーク(大麻)——これに「エロ」「グロ」。「ナセンズ」を加えて、それで若者が馬鹿にならぬはずがない。例えば、「関西大学」を昔は、「クワンサイダイガク」KWANSAI DAIGAKUと発音していたが、今は「カンサイダイガク」KANSAI DAIGAKUと発音している。

このように『歴史的仮名遣い』もまた時代と共に次第に変化するものであるが、それを人工的に急激に行政

権力によつて変えて、上から押しつけると、そこで『歴史』が断絶し、『言葉』が通じなくなつてしまうのである。

これは民族文化への破壊工作であり、「言論の自由」・「表現の自由」・「思想の自由」への弾圧以外の何ものでもない。

現在の学生は、その読書を昭和二十年以前に書かれた日本語の「原書」から始めねばならない。

(ほり けんじ・法学部教員)

浅田クンを越えて

渡辺 幸博

いうまでもなく『構造と力』は昨年いわゆるニュー・アカ・ブームを引き起こした問題の書である。いまさら改めて紹介することもないような気もするが、一方いまこそ、あえて推薦すべきではないかという思いが強い。かくも難解な本がなぜあのように売れたのかということが色々と取りざたされていたが、わたしはそれ相当の理由があると思つている。それも感性に訴える文章のスタ

イルなどということではなく、真面目（パラノイック）にその中味を見て言っているのである。第一に本書は何といつても、こんにちの逼塞状態にある精神状況にまともに応えるものをもっているといえる。たしかに、その内容はフランスのポスト構造主義と称されている一連の人びとの思想をふまえたものであつて、あるいはそれを巧みにアレンジしているだけだと評することもできるかもしれない。とはいえ、この書がこの方面にやささかでも関心をもつ者の感受性に訴えるところがあるのは否定できない事実であろう。

あきらかに、これは易しい本ではない。もつとも、その理由の大半は読者の大部分がいわゆるポスト構造主義に不案内であり、さらにはポスト構造主義なるもの出現するまでの経緯について不案内であることにあると思われる。しかし、ポスト構造主義を知らなければ本書を読むことができないというわけではない。このような知識を一切もちあわせていなくとも、結構この書は読む者の心に共感を覚えしめるものがあるはずである。そして、このことがまず、わたしが本書を推薦する第一の理由でもある。諸君はこの書に導かれて、ただちに知の最前線にふみこむことになるであろう。そして、そこにあるこんにちの精神状況のグローバルな紹介と図式化は必ずや

諸君の興味を呼ぶに違いない。

本書については、かつて哲学研究部にのぞまれて一応の解説を試みたことがあるが、参考までに、その時の項目の主なものをあげておこう。（構造と力）、（記号論を超えて）という標題の解説、エクセ（過剰）とか象徴秩序といった言葉の説明、構造主義批判の具体的な意味、さらには現代社会の動的構造とそのひずみ、逃走論のメリットとデメリットなどがそれである。もちろん、ここではその一つひとつについて詳しく述べる暇はないが、その核心にある思想だけを簡単に紹介することにしよう。

そもそもポスト構造主義の特徴は実存主義や現象学の主体主義を批判する構造主義を、さらに批判的に超克しようとするところにあるが、その基本的な主張は構造をダイナミックな相において見るところにある。「構造と力」という本書のテーマにおける（力）は、もちろんこのことと関連している。浅田にとつて（力）は彼の立場の基本にある、いわば原点のごときものである。（へはじめに力ありき）である。そして、さらにその根底にあるのがエクセの思想である。エクセとは具体的にいえば、われわれ人間は過剰なサンス（意味、観念、欲望）を孕んでしまった反自然的存在であるということである。それは（生ある自然からの致命的なズレ）を人間の根源的条

件として認めることを意味する。したがって、エクセとはさしあたって、人間が多方面性、多義性の領域に投げこまれ、自然の秩序に従った均衡のとれた状態から追放されているということにほかならない。浅田にとつて、錯乱する自然を矯めようとする方と、それに反発する力の葛藤が主題とならねばならなかったのはそのためである。そして、構造主義も現象学も、このエクセを体系に組み入れることができなかつたという点で批判されるのである。

断わるまでもなく、このような立場は従来^の知の完全な破産を宣告することになる。本格的な学問を志して入学してきたばかりの諸君に対して、既成の学問の破産を説く書物を推薦するとは何ごとぞと思うむきもあるかもしれない。しかしながら、諸君は大学が自主的に学ぶ場であることを思い起こしてほしい。しかも一旦身につけた知識を捨てるのが、いかに困難であるかということについても思いをさせて欲しい。

一般に難解だというのは、それがとくに理論的に高度であるとか複雑であるとかいうことのほかに、それがわれわれの思考の型になじまない、あわないといったことがある。この場合、理解するとは自分の思考の型を解きほぐすことを意味する。いふなれば、われわれの思考は、

それほどまでに凝り固まり融通がつかなくなる傾向をもっているということである。もつとも諸君の場合、自らの知を形成するのはこれからである。諸君は柔軟な感受性をもちあわせているはずである。願わくは、その感受性をいつまでも曇らせることなく、もちつづけてほしいものである。

なお『逃走論』をもあわせて読まれることを、おすすめする。理解はより一そう深まるであろう。

◎浅田彰・著「構造と力―記号論を越えて」(勁草書房)

「逃走論―スキズ・キツズの冒険」(筑摩書房)

(わたなべ ゆきひろ・文学部哲学科教員)

演劇的知への試み

小川 雅也

この世界が劇場であるという考えは、バロック時代の演劇の特質の一つになっている。シェイクスピアの『ハムレット』の劇中劇も、この世が真実なのか劇の世界が真実なのか、という問い掛けをそのなかに含んでいる。あるいは、この世が結局は一つの劇場ではないのか、と問い掛けているようにも思える。われわれが演劇を観るとき、「虚構の物語を生きたる虚構の人物達、それを生きた身の俳優達が演ずる」世界が、確かに虚構ではあるが、まったく虚構そのものだとも思っていない。そこに演じられる世界に表象され、現前化しているものから、われわれの現実世界に属するものを読み取るうとしていく。そういう観点からは、常に身体とその表現としてのパフォーマンスが問題となる。

二十世紀に入つて、身体論とパフォーマンスが特に取りあげられるようになるのは、一九六〇年代の後半あた

り、つまり、世界的に大学で知的叛乱が起り出す頃からである。今では、パフォーマンスは風俗的な現象にも当てはめられ、流行語にもなっている。一つの解釈がある。「私はパトスの行動をパフォーマンスとして捉えることによつて、科学の知に代わる新しい選択肢として（演劇的知）というのを提出することができた」（拙著『言葉・人間・ドラマ』一九八一年）。これは、コスモロジ、シンボリズムおよびパフォーマンスを主要な構成原理とするもので、普遍主義、分析性、客観主義から成る近代科学の機械論モデルに対する演劇モデルにとつづいた知である。そしてこの演劇的知は、（パトスの知）とも（臨床の知）とも言い換えられるのである。」（中村雄二郎『術語集』岩波新書）

こういう演劇的知は、バロック時代などのように、世界を支配する最も強固な（神話）が揺いでいる時代に、あるいはハムレットがその前にたたずんで呆然としたような虚実が混じりあつて見境がつかないような世界に、もつとも有効な武器として現われるものらしい。

最近出版されたものなかで、そういう演劇的知の視点で、非常に刺激的な示唆に富む本が、『劇場の思考』（渡辺守章著、岩波書店）と『魔女ランダ考』（中村雄二郎著、岩波書店）である。

そのうち前書を取りあげよう。「劇場の思考」は、第一部と第二部に分かれていて、第一部「劇場の身体 身体の劇場」では、「演劇作業の様々な面を、〈身体〉という問いを中心に、それが様々な反映の遊戯を産み出すように宙吊りにしてみること」が意図され、「主題の性質も（「ルーダンの愚依」から武原はんの地唄舞まで）またそれに対する視点や言説のレベルあるいはそのありようも（歴史分析から記号論的読解まで）、互いに異質で殊更に断片的な言説が、言わば身体についての問題形成の範疇として、直線的な物語性なしに配置」されている。そして、第二部「劇場の思考」では、叙述が「歴史的な軸に沿って」行われており、劇場としての世界が演劇的知によって解読されている。

例えば、フランス十七世紀、ルイ十四世が君臨する世界が、その対象の一つになっている。ルイ十四世と演劇との関わりでは、大別して四つの段階あるいは様態が認められるという。「第一は、自ら〈劇場〉で〈虚構の英雄〉を〈公衆〉の面前で踊る場合、第二は、〈公式の祝典〉で自ら〈英雄〉となるが、その役は、神話的イメージの反映に囲まれているとはいうものの、虚構ではない場合、第三は、自ら〈宮庭〉全体を巨大な〈祝祭劇場〉に変貌させ、かつ〈虚構の英雄〉を演じ、しかも、この

〈祝祭〉の〈至高の観客〉となる場合、第四は、〈宮廷〉という不断の〈典礼劇場〉の主人公となるが、それはもはや虚構の役ではなく、太陽王即絶対君主ルイ十四世その人であり、演劇そのものに對しては、保護者として留まりつつも純粹に〈観客〉の立場をとる場合」の四つである。ここでは、宮廷を、パリを、あるいはフランス全体を劇場とみだてて、自己が主人公として演じる、絶対王制の確立者、太陽王の虚像と実像が鮮やかに分析されている。「十七世紀フランスの〈王権パレエ〉も、同時代の文化を貫く様々な力の祝祭的糾合であることをやめて、王権の栄華の亀裂のない〈表面〉のひたすらなる研磨に上げむようになる時、その〈パフォーマンス〉を支えていた〈劇的な動機〉も、その〈神話〉を構成していた、〈劇的な要因〉も、共に失われて、息苦しい閉鎖的な、やがては動脈硬化する典礼空間に変質する。その時、都市の〈劇場〉は、対面型の閉鎖空間において、演劇の中に〈真の劇的な対立〉を、人間の条件の劇として取り返そうとするのだ。」

話は変わるが、今年の「建国記念の日」、東京・国立劇場で「建国記念の日を祝う会」（会長・五島昇日商会頭）主催の式典が開かれ、中曽根首相が歴代首相のなかで初めてこの種の式典に出席し、祝辞を述べた。彼は、この

式典のなかで「神武天皇御陵拝礼」や「天皇陛下万才」を行った。この日、中曽根首相は、国家の最高地位に昇りつめたものがほとんど願うように、祭政一致の国家的（祝祭劇）の主人公になりたかったのであろうか。彼の（身体）を通して、彼が演じている（パフォーマンス）の虚構と現実を見抜くのも、また演劇的知である。新入生諸君、読書によって、例えば演劇的知によって知的武装を身につけようではないか。

●渡辺守章・著「劇場の思考」

（おがわ・まさや・文学部仏文科教員）

科学を効果的にあつかうために

橋 本 敬 造

「科学は社会における最も強力な唯一の変化の要因であり、もしその社会が真に民主社会であるとみなすのなら、その最も重要な任務の一つは、科学を効果的にあつかうことを学ぶことにある」、コーリン・タツジはニューサイエンティスト誌上（一九八五年二月三二日号）で

こう述べた。

一九七〇年代は、公害問題の噴出などをはじめとして、特に産業技術が生み出した社会的なネガティヴ・インパクトの深刻さのために、科学技術のあり方が各方面から見通しを迫られた、一種のモラトリアム的な時期であったが、七〇年代末からは、マイクロ・エレクトロニクス技術に支えられたソフトな科学技術が最前線にとびだしてくるとともに、バイオテクノロジーなども大きな関心をもって迎えられるようになった。八〇年代は、科学技術に対する批判はほとんど消え、むしろそれが手近かなものであると考えられるようになった。少なくとも、そう錯覚するようになった。それほど科学技術に対する一般の対応は変化してきた。

科学ないし技術の社会と人間に対するインパクトは、実はきわめて大きなものであり、逆に、政治・経済も含めた社会的諸要因が科学技術のあり方を決定することが多く、こうした相互関係が人間の物質的側面だけでなく、思考や精神的な活動にも影響を与えてきたのである。科学の理論は一定の時間的なインターバルにおいて、われわれの思想にも決定的な影響を与えてきたが、しかし、機械の側からのハードな技術が社会構造や人間のあり方を強引に変化させていったのは、ある意味では、近代の

特質であつたと考えてよい。長い人間の歴史のなかでは、それはむしろ特異な現象であつた。

ほんとうの科学技術のあり方は、もっと人間の行動、思考、能力などによって塑造されるべきものでなくてはならない。今日は、この方向が追求できるような、近代を超えた段階に人間の歴史はさしかかっているのである。「科学技術の現状を知る」ことによつて、われわれがおかれています。「現代を知る」ために、とりあえず石井威望著『科学技術は人間をどう変えるか』(新潮社、五九年、七三〇円)をお読みになることをお奨めする。

今年は三月から筑波で始まつた科学万博の年であり、ハイテク、ニューメディア、情報などの諸トピックとともに、科学技術は、いやでもわれわれが真剣に対処していかななくてはならない対象になつた。「科学技術」というときには、むしろ「技術」を指していることが多いが、「科学」と「技術」は、相互に関連して結びついたのである。ともかく、科学技術のいろいろなテーマを考へるときには、その歴史や文化的な背景を入れなければ、その本質に迫れないのではなからうか。そういう意味ではJ・パーク著『コネクションズ』(意外性の技術史一〇話)(サイエンス社、五九年、二四〇〇円)は、手取り早い書物であり、テレビ大阪などが、昨年八月、五夜にわ

たつて放映した原作本の翻訳である。一〇話にわたる技術史上のテーマを選んで、科学の発達との結びつき、現代の諸技術へのつながりなどのコネクションを軸として、図解や写真などの豊富な歴史資料を駆使しながら、科学技術史が語られている。コネクションとともに映像を意識した書物であるが、副題にみえる「意外性」という言葉に反して、かなり常識的な科学史の本である。

もし、科学万能主義に対して批判的な諸君がいるとしたら、P・チユイリエ著『反科学史』(新評論、五九年、二八〇〇円)も読んでいただきたい。この書では、科学的合理主義精神の持主にとつては、不可解なトピックが取りあげられている。たとえば、占星術や骨相学など、科学の発展の一段階で派生し、一時期、人びとの関心を惹いたものである。今日なら血液型性格学などがその好例であり、もっと深刻なものとしてはIQの問題がある。IQの問題は、英米などでは、まだ熱い論議の対象である。

以上、科学技術の本質を理解するために役立つと思われる三冊の本を紹介してみた。公式や数式にとらわれることなく、科学とは何かという問いにたいするヒントが少しでも与えられれば幸いである。大学の一、二年生は、いわば目的を喪失した期間ではあるが、この時期が過去

のものになってしまふと、あのときもつと何かをしていたらよかつたのにと後悔する期間でもある。しかし、何よりも自由な時間がエンジョイできる時期であり、特に目的を決めないで書物を濫読し、何時間でも長い作品に没頭できる絶好のときでもある。今後の思考のパターンや、行動の形態もこの時期に培われることが多い。基本的に、いわば現代の知識体系のパラダイムを学ぶことができるのは、この時代をおいてはない。それは学生に与えられた特権である。この特権を最大限に利用してほしい。

●石井威望・著「科学技術は人間をどう変えるか」(新潮社)

●J・バーグ・著「コネクションズ」(サイエンス社)

●P・チュリ工・著「反科学史」(新評論)

(はしもと けいぞう・社会学部科学史科学論専攻)

今、出会って欲しい「読書」

生 田 靖

ごく最近、内田義彦「読書と社会科学」(岩波新書)が出版された。社会科学、自然科学どちらの専攻にかかわらず、新人生諸君に、まずこの本を読んでもらいたい。大学の勉強は講義を聞くことも大切だが、それ以上に読書、すなわち本を読むことこそが、重要である。

四年間の大学生活の間に、どんな本を、どれだけ読んだのか、ある意味では、その後の人生を決めるようなものと、私の体験からいってよい。過激な受験競争のため、本を読まなくなった、といわれる。私からいわせれば、読めなくなったのだ。むしろ被害者なのである。

この本は、大学に入ってから読書のしかたと、学問との関係、社会との関係を非常に分り易く、しかも格調たかく論じたものである。人は本を読むが、本でものを読んでいることが、この本を読むとよくわかる。学生は本を単に読むだけではなく、本を読むことによって、自

分の考えをつくつていかなければならない。

例えば、商学部や経済学部では、四回生になると卒業論文を作成しなければならない。卒業論文は、本を読むだけでは書けない。本でものを読み、自分の考えを構築していくという作業が必要になってくる。この本はそれらの点を、わかりやすく教えてくれる。

私は、高校を卒業する直前に、胸をわずらつて、余儀なく病院生活をさせられた。時間はあつても金はなく、寝るだけの生活は、明けてもくれても、本とのつきあいということになった。

そこで出会つたのが、河上肇『貧乏物語』であつた。青くさい文学青年であつた私が経済学を勉強しようと思ひにきめたのは、この本に出合つたからであつた。

一冊の本との出会いは、人の一生の生き方に影響を与えることのあることが、しばしば指摘される。少くとも商学部、経済学部で勉強する学生諸君は、ぜひこの本を讀んでほしい。経済学がわかり、社会科学に興味をもち、よりつつ込んで勉強したいという意欲が湧いてくる本の一つとして、おすすぬしたい。

私は青春の多感なころ、外国のもののもちろん、漱石、

鷗外、露伴など手当り次第に小説類を読みまくつた。それでも、その数ははしれている。だがなぜか、井上靖の小説「あしたくる人」を皮切りに、その殆んどを讀んでいる。名前が同じということもあつて、長いつき合いとなつている。

学生諸君も、誰でもいいから、よい一人の作家とじっくりつき合い、のめり込んでみてはどうだろうか。

永遠にロマンをもち、いつまでもみずみずしい井上靖のものなどおすすぬしたい。

しかしともかくなによりも、友だちをつくつていただきたい。一生心おきなくつきあえる友人を大学生活の間につくつて下さい。

●内田義彦・著「読書と社会科学」(岩波新書)

●河上肇・著「貧乏物語」(岩波書店)

●井上靖全集

(いくた やすし・商学部教員)

日本経済の読み方

『会社の寿命、盛者必衰の理』(日本経済新聞社)

木村 雄二郎

これからの四年間を楽しく過そうと思っている新入生諸君にとって「会社の寿命」など、まだまだ興味の対象でないかもしれません。たとえ三年後に、いわゆる就職シーズンをわがごとくして迎える運命にあるとしても、今は日本企業史物語のつもりで気軽にこの本を読んで下さい。もともと書物は、自分の興味なり必要にせまられて読むものですから、同じ書物でもひとつによって、あるいは時によって読み方なり読後感が異なるものです。日経ビジネス誌は「あなたの会社の明日の指標は……」と呼びかける経営情報誌ですから、同社発行のこの本も経営者やサラリーマンを対象としていますが、彼らの中には一種の恐怖物語として、あるいはサイバルの本としてこれを読む人がいるかも知れません。今、本屋へ行くとき、この種のサラリーマン向けの書物コーナーが設けられています。情報の溢れるこの社会の中で最も書物を読

む層は、学生ではなく、あるいは彼らかも知れません。試験のために、単位のために、その期間だけ、しかも教科書だけしか読まない学生であったサラリーマンも、もちろんその中に含まれていることでしょう。とすれば、あるいはこの本も数年後に読むことをすすめた方がその甲斐があるのかもしれませんが。

ともあれ、この本の副題は「盛者必衰の理」とあり、平家物語を想起させます。主題のひとつは、日本の産業界における主役交替劇を、一〇〇年間におけるランキンゲ上位一〇〇社の移り変りの中にとらえ、そこに何らかの「法則」をみつけようとした結果、「結論——それは企業が繁栄を謳歌できる期間、すなわち会社の寿命は、平均わずか三十年にすぎないという、予想を上回る苛酷な法則」であったということ。そしてもうひとつの主題は、今日の重・厚・長・大から軽・薄・短・小への「新・産業革命」の時代に、企業がその寿命を伸ばすも縮めるも経営次第ということ、とりわけ産業構造の変化を見通す「変身」にあるということです。この二つの主題について、明治期から今日にいたる日本企業の栄枯盛衰を具体的に企業の実例を挙げて説明していますが、重点はもちろん第二の主題にあります。三十年、法則にも拘らず、企業がその企業家精神を失うことなく絶えざる変革

を指すことによつて、その延命を図ることが可能だ、ということですが、もちろん、ランキングに入らぬ企業の栄枯盛衰については別に語られねばならないでしょう。卷末に明治期から現代にいたる日本企業ベスト一〇〇社の表が、とくに戦後から今日にかけての表は、丹念に見ればそれだけで戦後経済史の一側面をみる思いがするごとくでしょう。

この本よりも気軽に、と思う人は、内橋克人「ドキュメント恐慌」(新潮文庫)を読んで下さい。安宅産業などの倒産を契機に書かれたもの(昭和五三年初版)で、やはり、企業の寿命と関係がありますが、こちらは、第一部で一九三〇年代恐慌の嵐に打ちひしがれる庶民―サラリーマン・農民などの姿を、当時の世情とともに巧みに描き出しています。豊かな近代の日本に住む諸君には、想像することすら困難な貧しい日本が、人々の生活が登壇します。この昭和恐慌は資本主義の歴史上未曾有の恐慌でしたし、おそらくは今後再び起り得ないだろうともいわれています。著者は「忘れるな昭和恐慌」と訴え、「新サラリーマン恐慌時代」が来ることを警告しています。確かに資本主義に再びこうした時代が来ないという保障はありませんし、もし来れば、ここに画かれたものとは比較にならない大規模な生活破壊が庶民を襲うことに

なるでしょう。

昭和恐慌はなぜ起つたのか。ドン底の生活を強いられるサラリーマンとは、農民とはいつた何なのか、疑問はいくらでもあります。そしてそれが経済学へと諸君を導いてくれるはずですが、現代の豊かさとは何か。再び庶民の苦しむ時代が来るのか。疑問は疑問を呼び、やがて経済学のヤブの中へと分け入ることになるのです。

抽象と具体、理論と実際。社会科学を学ぶとき、学生はまずどこから手をつけるか迷うものです。経済学部では経済原論が必須ですが、これは抽象的な原理論が中心ですし、また経済学の入門書もこの種のものが多いので、経済学はまず抽象論から入るべきものと思う学生も多いようです。しかし、入口をどこに見出そうと自由です。自分の近より易いところから入れればよい。たとえばきわめて具体的で実際のなこの本からも経済学への道は通じています。ただ、気軽に読む、といつても、そこから何かを得ようとする姿勢だけは崩さないようにして下さい。

●日経ビジネス編「会社の寿命」盛者必衰の理

(日本経済新聞社)

(きむら ゆうじろう・経済学部教員)

日本と朝鮮のあいだ

『小林勝作品集』全五巻（白川書院刊）

吉田 永宏

小林勝が死んだのは昭和四十六年三月二十五日だから、早いものでもう十四年の歳月が経過した。小林勝という作家についての知識は、現在の学生諸君にはゼロに近いであろうから、解説を加えながら、以下、作品集の推薦の辞を述べてみたい。

小林勝は早稲田大学露文学科の学生であった昭和二十五年、レッド・パージ反対闘争を指導、停学処分を受け、昭和二十七年六月には朝鮮戦争二周年にあたっての朝鮮戦争・破防法反対のデモに参加、「火炎壕事件」の現行犯として逮捕された。のちこの事件の体験を素材に長編小説「断層地帯」（書き下ろし・書肆パトリシア・全五冊・昭和三十三年三月〜十月）を書く。植谷雄高がこの作品について「田中英光や私などの世代の暗さをもたぬ新しい世代が過誤のなかで鍛えられた明るさと組織力をもつて登場してきているのを教えられ、予期せざる喜びを

もった」と記しているが、戦後の革命運動の挫折とその中での青春の苦悩をみずみずしく描いた作品である。

昭和三十一年には、「フォード・一九二七年」（『新日本文学』五月号）、「軍用露語教程」（『新日本文学』十二月号）その他を發表、この二作は共に芥川賞候補作となった。

しかし小林勝を問題とする際の何よりものポイントは朝鮮とのかかわりにあろう。小林勝は昭和二年十一月、朝鮮慶尚南道晋州において生まれている。父は日本から派遣された農林学校の生物の教師であり、植民地・朝鮮を支配する日本人の一人であった。在日朝鮮人の詩人・呉林俊との往復書簡「あなたの『日本』わたしの『朝鮮』（『新日本文学』昭和四十五年二月号）の中で、「呉林俊さん、あなたは祖国である朝鮮で生まれたけれども、赤ん坊の時に日本に連れてこられたのですね。したがって、あなたの幼年時代の記憶は、日本ではじまるわけです。／私は朝鮮で生まれ育つたために、私の記憶は朝鮮ではじまります。／これはまったく皮肉な組み合わせであります。この二人の組み合わせそのものが、日本と朝鮮の一つの歴史の断面をそのまま示しているといえます」と書き、「私の遙か前方には、未来の一つのイメージがあるので、それは自らを完全に解釈した日本人と朝鮮人が、かけねなしの真に平等対等な国家を祖国にもつ日本人朝鮮

人として（あいまじわり）お互いの国へ自由に往き来する姿であります。その姿を想像の中に浮かびあがらせる時、私の血はほんとうに熱くなり、空想はとめどなくひろがっていき、私はまるで酔ったようになるのです」と書いています。

小林勝は、紛れもなく朝鮮人に対する抑圧機構の一員として作用した存在上のファシスト（好むと好まざるところにかかわらず）であつた自らの幼少年時代を明らかにすることに努めた。「私は私自身の直接的な、なまの体験から自由になり、解き放たれ、私自身の魂の深みにおそらく執念深くひそんでいるであろう差別意識をひきずり出して、文学の中にその醜悪な実体を形象化し、うち倒す現実の道に光をあてることができるのだと考えているのです。／私はいま、私自身の魂の深みにおそらく執念深くひそんでいるであろう差別意識とあえて書きました。私は、自分が生涯をかけるべき重要なテーマの一つとして、日本にとつての朝鮮とは何であつたか、今何であるか、将来何でなければならぬだろうか、を追究することを私の文学の出発の時に己れに命じ、その道を十年歩いてきました」。ここに小林勝の文学の原点が存在する。小説集『チョッパリ』（三省堂、昭和四十五年）所収の「私の『朝鮮』」においてもこの自らの原点に触れ、「私

にとつて朝鮮とは何か、という問題を考える時、私は、私がかつての『植民地朝鮮』で生まれ、軍の学校へ入校するまでの十六年間をそこで過したという直接体験を含む『過去』の問題としてそれを捉えようとするわけではありません。もちろん、日本および日本人の歴史にとつて、朝鮮および中国に対するその『過去』は、現在の日本と日本人形成について考える場合にぬきざしならぬ重要なものではありませんが、私は、それを、すでに終つたもの、完了したもの、断絶したものと考えることが出来ません」と痛恨の思いを込めて述べている。「私一人だけが日本の歴史の埒外にあり得るわけはなく、長い歴史と共に日本人の中につくりあげられた民族的蔑視、差別観から私一人が完全に自由で、解き放たれているわけではない」という認識を真摯に厳しいまでに追求し続けた小林勝の文学上の営為を、過去のものとして忘れ去つてはなるまい。学生諸君にこの作品集の一読を奨める所以である。

●『小林勝作品集』全五巻（白川書院刊）

（よした　ながひろ・文学部国文科教員）

教育再編・関大はどうなる

菅孝行・胸永等

講演録

1984年11月14日

主催・書評編集委員会

この講演録は、'84年11月14日「教育再編・関大はどうなる」と題し、書評編集委員会主催で行った菅孝行氏、胸永等氏、両氏の講演の記録です。

当時関西大学は、10月31日に'85年度学費値上げを示唆する「関大通信No157」を発行した直後であり、学費値上げ—大学教育の問題を個別関西大学的な視野でとらえるのではなく、全体状況からとらえようとする試みのひとつとしてこの講演会が開催されました。

直接学費値上げ、大学教育の現状について多くは語られてはいますが、菅氏は戦後世界再編から現代日本の国際的な位置と教育に課せられた役割の問題について、胸永氏からは、氏自身の学生時代からの実践—全共闘体験を否定的な媒介としながら、現在の科学技術政策が大学にもたらす矛盾との闘いのあり方についての問題提起が行なわれています。

現在という時代を横軸にした普遍的な問題提起としてこの講演録を書評73号に掲載します。

菅 孝行講演録

菅と申します。

今日の集まりは、「教育シンポジウム」というんですが、その割には私、教育問題とは、そんなに深い関係にある人間ではありません。おそらく全体状況と教育問題との関連を話せ、ということが、主催者の方の私に対して割り振った役割だろうと思います。でも、そうはいつても、まんだら教育問題と関係なしで来たわけでもありません。御承知の方も多いかと思いますが、千葉県と愛知県は、所謂『教育先進県』といわれている地域で、臨教審が出てくる前の中教審路線下における教育再編を、敵の側から最もラディカルに推し進めてきた地域です。そのため、一方では、千葉や愛知の教育労働者とか、愛知の高校生、浪人、千葉のPTA運動をやっている人達の中では、管理教育反対の運動があります。そういう人達が今年（一九八四年）の五月と六月に臨教審問題に関する集会を東京で二回やりました。その時、何故か集会の呼びかけ人にされまして、多少縁ができたというわけです。

それと、私は「季刊クライシス」という雑誌の編集委員をやっているのですが、「クライシス」からは「教育臨

調特集」の別冊が出ております。生協の書籍部とか書店に行けばまだ出てますので、今日のテーマとも割と深く関わっていると思いますので、宣伝も兼ねて言いますと、読んでいただければと思います。クライシスの編集委員の斉藤寛さんという若い学者と、この大学の岡村達雄先生とが大体基本的なプラン作成の中心となつて、その別冊の編集委員会が作られ、胸永さんにも御執筆願っています。私も書いています。ま、そんな所で、教育問題に全然足をかけてないわけではないんですけど、高々その程度が教育臨調を巡る教育状況と私との関わりということになります。

今日の私の話は大体大ざっぱに分けて、3つぐらいのポイントがあります。一つは、一見関わりがないように見える全体状況と教育とがどう関わっているのか、ということなんです。二つ目は、教育の再編過程がどういうふうに進んできたのか、一九四〇年代に、教育基本法に基づいて基本構造がつけられた戦後教育が、七〇年代からの再編成の中でどう変わって、そして今、臨教審という更なる再編成によってどう変えられようとしているのかということですね。三番目は、そこでいったい大学はどうなるのか、大学生はどうなるのか、大学生はどう関わら

きなのか、ということについて、ということになります
が、大学生はどう闘うべきなのかということについては、
どちらかといえば、よけいなおせっかいという気がしな
いでもありません。むしろ、皆さんがお考えになること
だと思えます。

〈世界から日本をみる〉

さて、えらく教育からいったん遠く離れるような感じ
がいたしますけれども、まず全体状況の問題を考えよう
と思えます。そうすると、日本の国内状況だけを考える
ためにも、ちよつとそれだけでは補えきれない問題があ
ると思うんですね。戦後の世界秩序に覇を唱えてきたア
メリカ帝国主義がベトナム戦争の敗北を契機にして非常
に急速にその地位を低落させ、経済的にも、軍事的にも
ガタガタになりました。アメリカを頂点とする西側世界
と、ソ連を筆頭とする東側世界とが、一面では真正面か
ら対立し、反面では、共に侵略者としてのパートナーシ
ップを持って第三世界を搾取、収奪するという構造で、
戦後の世界秩序は成り立ってきたと思えます。アメリカ
は、このリーダーシップを何とか維持したい、西側世界
をリードし、かつ東側世界をかきまわすリーダーシップ
を何とか維持したい。しかし、アメリカは軍事的にも経

済的にもどんどん後退して、もう破局は明らかです。ア
メリカのみならずE.C諸国もガタガタになっている。こ
ういう状況になってきたのは、ベトナム以後、というか、
七〇年代中頃以降の大きな特色だったと思えます。

で、日本もちろん、その西側諸国の一員として、そ
の影響をまぬがれないわけですけども、ただ非常に例
外的に「ジャパン・アズ・ナンバーワン」なんていう、
他国から羨ましがられたような経済成長を維持した唯一
の資本主義国家であつたわけですね。もちろん、この七
〇年代の資本主義の繁栄のみならず、六〇年代の高度成
長からして、周知のように、国内においては、中・下層
労働者に対する犠牲を強いる過程と一体のものであつた
し、それ以上にアジア第三世界の民衆に対する搾取・収
奪の上に成り立ってきたことはいうまでもないのですけ



れども、アメリカ、E Cの凋落、日本の相対的上昇という事態は、さらに、それだけで収まりがつかない状況を作り出しています。

アメリカは、繰り返し、繰り返し、日本に対して、もつと軍事的な任務を分担しろ、とか、市場を開放しろ、という圧力をずつとかけてきたわけですが、どんなに日米経済摩擦が激しくとも、どんなに軍拡要求がアメリカからつきつけられたとしても、第二次大戦以降の世界秩序の中では、西側の、つまり帝国主義圏の中のの矛盾を、共産圏と第三世界からの帝国主義の防衛のために、戦争によって解決することはできません。西側世界の国際分業は、一国的にはシンドクても一定程度受け入れないといけない。西側ブロックからぬければ別ですけれど、そうでない以上、結局日本は軍事的には軍拡を受け入れなければならぬ。東アジアにおける帝国主義支配の軍事的な秩序を維持する上でアメリカに変わって一定の任務を果たさなければならぬ。経済的にもアメリカとかE Cがガタガタになっているとしたら保護貿易政策を解いて市場を開放して、アメリカとかヨーロッパのピンチを緩和しなければならぬ。こういう役割を担うのが現代の資本主義的な国際分業なんです。

しかし、この任務を果たしますと、国内の経済に大きく

陰がさしてきます。そうすると、この犠牲をどこかに転嫁させなければならぬ。で、どこへ転嫁するかというと、行き先は二カ所しかないわけです。つまり、国内の労働者階級に対する犠牲の転嫁と、アジア・第三世界に対する搾取・収奪の強化、これしかないわけです。それに対応して当然犠牲を転嫁される人々との間には、緊張が生じてまいります。搾取・収奪が進むと矛盾が激化して、構造的には緊張状態が深まるということになると思っていますね。とりわけ、アジア・第三世界民衆との関係は深刻になります。今までだって搾取・収奪は繰り返してたんですけれども、その搾取・収奪を繰り返すことの見返りに、独裁政権の政権基盤を維持できるだけの権益を与えて、民衆の闘いは、現地政権の軍隊、例えば、マルコス、あるいは朴正熙、全斗煥の軍隊の弾圧に委ねる。それに不安があればアメリカの軍隊の力に頼るといふことで済んできたんです。でも、アメリカはそれがもうできないというわけですよ。しかも、日本の搾取がさらに深まって、矛盾がさらに激化するわけですよ。すると、民衆の反独裁闘争・反政府闘争は、その背後のアメリカとの闘いとなり、また、日本との闘いになる。そういうふうな性格が大きく転換してくる。実際にマルコス独裁反対闘争でもそうなっていますし、韓国民衆の闘い

もそういうふうになつてきた。アメリカが単独で制圧してくれないとすると、これを日本も共同で武装制圧しなくてはならない。こういう課題に対応できるような軍備の拡大と、それから、それに見合った国内体制の確立ということをしなくてはならない、という所へ押しやられてくる。現実に、八〇年代の日本の国家というのは、そういうふうになつてきたんです。

〈日本の再編—社会構造の組みかえとは〉

そのこととの関係なしに、内政の再編というのはありえないわけであつて、こういう対外的危機の煮つまりとの対応関係で内政の質も又、決定されてくる、ということとです。七〇年代の後半までは、強兵抜きの富国一本、自衛隊は確かに持っているけれども、戦争しないですむ範囲で、「平和国家」の立て前を守つて驚異の高度成長をとげてきたわけですね。保守本流はずつとこれでやりたかつた。で、七〇年代の終わり位までそれをやり抜いてきたけど、しかし、もうどうにもならない。アメリカの後退の中で、アメリカが突きつけてくる要求にこたえなくてはいかない状況になつて、もうどうにもならないというふうになつてきた。こうして、八〇年代の日本の軍事・外交・内政の基本的な存立基盤そのものが大きく変

わつたということが言えると思います。そのために外に向けては強力で日米韓軍事一体化が推し進められ、その中で核安保体制が確立される。外交面では経済大国から政治大国への転換ということになりますね。中東問題に、現に中曽根や安倍が活発に発言するようになりました。そして、それに見合った国内体制を作らなければならぬということになつてくるわけです。そして、それをトータルにやり抜くというのが、中曽根の掲げた「戦後政治の総決算」ということだった。

鈴木内閣はイヤイヤをしながら、そうならないように、ならないように、なんとか従来の強兵抜きの富国一本でやり抜こうとするところの最後で頑張つたわけですね。しかし、アメリカとの同盟を維持しながら、アメリカの要求を拒むというのは、所詮ムリですから、鈴木はパンクした。かくて、ブルジョワジーの選挙として、中曽根を首相の座につける、ということになつた。派閥争いのアヤで、へんなタカ派が偶然出てきて首相の席に着いたわけじゃないんです。日本の資本主義の危機に対応して、支配階級の意志に基づいて、中曽根は首相の座についた。だから、僕はかなりの長期政権だと思ふんです。もう二年たつているわけですよ。今まで、佐藤がつぶれた後、大体、角栄・三木・福田・大平・鈴木と全部二年です。

今度再選されたわけですから、自民党内では、非常に人氣は低いんですけれど、中曽根はわりと長期政権なんじゃないか、というふうに思います。もし、誰かが代わってやっても、この資本主義の危機に対するやり方というのは、そんなに大きなズレはないのではないかと、どのみち危機管理的な政策をとらざるを得ないという状況に追い込まれてきている、ということだろうと思います。

いわゆる中曽根のいう「戦後政治の総決算」とは何かというと、一言で言ってしまうと、先程申し上げたように、戦争をしないことを立て前にしてきた国家が、公然と戦争を辞さないことを国家目的に掲げた国家へ転換して行く、その大構造転換を「戦後政治の総決算」というふうの中曽根は呼んでいると思うんです。実際、流れはそうなってきたている。戦後政治というのは何かというと戦争をしないことを立て前にしてきた政治です。どれだけ軍拡をしても、こっそり核を持ち込ませても、日本には平和憲法があるんだ、という姿勢を政府は少なくともくずさなかつた。いやでもそれを守るといふ姿勢をくずさなかつた。自民党はくずそうとしたけれど、政府はくずさずに来た。その枠組みを自民党の意志に基づいて、その背後のブルジョワジーの意志に基づいて、丸ごと全部決算するんだというわけです。非常に危機的な状況に



対応した国家体制を作ろうということです。だから、軍事的に軍拡がエスカレーションするということだけではなくて、軍事的には、核安保体制が確立され、そして、その核安保体制に見合った国内体制が作られ、広い意味で言えば国内体制まで含めて、六〇年代・七〇年代とは全く違った核安保国家・高度国防国家に転換させようというのは、結局、軍備だけたくさん持つても、また、それを動かせるテクノクラートだけを養成しても、それだけでは戦争はできない。国家が軍を動かすことについては、それにコンセンサスを与える国民の意識を結集させておかななくては、ガタガタになってしまう国家体制全体を作

り変えなければいけない。そこで、内政の再編ということになる。

〔労働と教育過程とは何か〕

じゃあ、内政の軸は何かと言いますと、実体としては労働、生産のプロセスと、その労働生産のプロセスを支える労働力の再生産過程を、どう再編成してゆくか、ということが内政の基盤だということになります。労働過程の側での根本的な大転換は、第二臨調による行革という政府の政策に端的に表わされている。で、労働力再生産過程というのは何のことを言うのかというと、一つは家庭、一つは教育です。家庭というのは二つの意味で労働力再生産過程である。一つは子供をつくること、つまり、次の世代の労働力を作ることですね。もう一つは、日々の労働力の再生産です。今日働いてきた労働者が家に帰ってきて、明日、また搾取されに労働現場へ帰って行く、この循環が断ち切られたら、資本・経営はたまたまないわけです。明日来なくなる。そういう意味での日々の労働力の再生産ということと、次の世代の労働力の再生産ということを家庭はやっている。人間は、結婚する時には、そんなことは思いませんよ。恋愛をして、好きだから一緒になって共に暮らして行く、未来を共にしよ

うと思つて結婚するんですけども、制度としては、家というのはそういうものでしかない。逆に、それだけが保障されれば、権力と資本は、あとはどうなってもかまわないわけですね。それが機構としての家庭の機能です。もう一つは、教育です。子供を産んでも、生んだまま

では、ただの物体で、ただの生き物で、一定の有用な労働をできるだけの能力を身につけてもらわないと困るわけです。本人も、労働力を商品として売れるようにならないと、この社会では生きていけない。そういう力を身につける場所として学校があるわけです。学校に限りませんが、教育という機能があるわけですね。これに対しても戦後政治の総決算の攻撃がかけられている。教育に関しては、非常にストレートに臨教審という形で出てきている。そして、家の問題に関しては、鈴木内閣の時代に言われた「家庭基盤充実政策」というのが、労働力再生産過程として「家」という機構にかけられてくる戦後決算の大きな軸になっている。家庭基盤充実政策っていう形で、ドカッとそれが「家庭基盤充実法」という形でできるのではなくてですね、優性保護法の改悪であるとか、母子保健法であるとか、あるいは生活保護法を改悪して、未婚の母には援助しないとかが、いろいろな形でイデオロギー的な攻撃やら、あるいは、より効率的な

再生産力機構をつくり、それを完備するための法大系の整備とか、そういうことが行なわれるという形でできているわけで、こつちの方は個別にきめこまかく出てきている。しかし、非常に大ざっぱな言い方をしてみましょう。労働過程における臨教審と家庭基盤充実が柱となつて、戦後政治の内政における実体的総決算が行なわれ、これによつて、戦争をしない国家からする国家への大転換がはかられようとしている、ということになるわけです。そういう意味では、アメリカの世界秩序における覇権の交代ということから教育臨調まで、実はスパツとつながつてゐるわけですね。一つながりの問題です。

こういう非常に危機的な状況になつてきますと、それに対応したイデオロギー攻撃というものも激しくなつてきます。上からのイデオロギー攻撃が一つの具体的な形となつて、戦略的に展開されているありさまは、天皇の政治過程と外交過程への登場を通じてあとづけられることができると思ひますね。端的な例を言えば、天皇―全斗煥会談が「日韓新次元」へのステップとなり、かつ、日韓関係にとどまらず、その戦後政治の総決算全体を本格化するための突破口としての儀式になつてゐる。この政治儀式を中曽根は一人ではできないわけですね。天皇を連れてくることによつて初めて国家行事としてこの儀式を

完成させることができた。ということとは、危機的な状況の中において、いかにその危機に対応した極めて政治的な機能を天皇が果たそうとしているか、ということを実に示している、と言えるのではないかと思ひます。

で、こういう動きが政治の頂点において演出され、そういう攻撃がきめ細かく上から下へかけられてくる時には、必ずそれに対応して、下からの、そういう危機的な状況に対応し、国家の意志を体现する機動隊が生み出されてきます。端的には山谷の状況です。去年の昭和記念公園開園式典が、一〇月二六日に行なわれて、天皇が行つて、機動隊八〇〇〇人による地域戒厳体制が立川に敷かれた一週間後、ちよつと前までただのヤクザだった西戸組が皇誠会と名を代えて、山谷の争議団の労働者にテロ攻撃に出てくるというような状況が作られています。以後、今日まで、攻防戦が続いています。また、右翼が学園の中を跳梁する、全国的にそういう状況が出てきてゐるのは御存知の通りだと思ひます。のみならず、労働運動という、本来ならば働く民衆が団結して資本に対抗する、そういう運動の組織全体が、むしろ国家に翼賛し、資本の動きに翼賛するというような形に大きく転換してきています。そういう民衆の側から上からの動きを補完するような事態も起きてきている。全民労協の結成とか、

書評編集委員 募集 !!



『書評』を自分の手で 創ってみませんか？

☆雑誌の編集に興味のある方。

☆思想・文化運動をやってみたいと思う方。

お気軽に編集委員まで。

・連絡先 生協本館3F・組織部内

☎ 387-9998 (直通)

☎ 388-1121 (内線4821)

官公労の多くの組合の同調とかが一番端的ですね。

そういうわけで、臨教審という形で、今現われてきている教育の再編成は、今申し上げたような大きな全体状況の中での必然であり、それと一つながりになっている、と言わなければなりません。労働現場の秩序を維持するために、企業再編や行革をやっておさえつけるだけでなく、その秩序を永続化させるためには、将来の保障を与えなければなりませんから、労働力再生産過程が、同時に再編されなければならない。また、労働力再生産過程においても、労働が行なわれていることを忘れてはなりません。教育は、教育労働者にとっては労働ですから、そ

ういう労働に従事している労働者の管理も同時に行なうという二面性があります。二つの意味で、教育過程も又、一般の労働現場の過程が、危機管理され、再編されるのに対応して、大きく作り変えて行かなくてはならない。これは権力の側からすれば、どうしても同時の作業としてやらなくてはならないことなんです。

〈教育再編—戦後教育とは〉

さて、次にもうちょっと細かく立ち入って、教育過程における再編成がどういうふうに進んでいき、今、どうあるか、ということを考えてみたいと思います。教育の

再編は、臨教審が初めて、という問題ではありません。一九七一年の六月に中央教育審議会の第二十二回の答申が出されて、中教審路線にもとづく七〇年代の教育再編が行なわれたことは御存知の通りだと思います。では、中教審の七一年答申というのは何故出たか、それを基本にした七〇年代の教育再編というのは何故行なわれたのか、どのように行なわれたのか、ということにまず簡単にふれてみたいと思います。そもそも、文教族、つまり文部・教育行政の側にしてみれば、敗戦直後につくられた教育基本法の理念に基づく民主教育のフレイム・ワーク自体も、新しい、日本の戦後の資本主義の発展を支える労働力再生産の機構以外のものではなかったわけですね。しかし、それは同時に、民主化という理念によって裏付けられている。その限りにおいて、戦前・戦中のような露骨な国家の介入、国家権力の上からの統制というものを禁じる側面を持っていた。そういう歴史的な規定性を付与されてきました。しかし、これはどうにも権力や資本にとつて都合が悪かったんですね。ですから、繰り返し、繰り返し、政府や文教当局奪権闘争を試みます。教育基本法ができて、そのことによつて国家は教育に口を出さない。要するに、教育現場の教育労働者と児童・生徒・父母の間で、自主的にはぐくまれるものが、本来

の教育であつて、それが民主主義の基盤になる。それを通じて、民主的社会を担つてゆくにふさわしい人材がつけられるんだという、少なくとも立て前としてはそういう理念を国が立ててしまつたんですから、介入して統制するのは非常にむずかしいわけですね。でも権力はこれにアタックします。まず、日本が独立した二年後、一九五四年に、教育二法制定という形で介入が行なわれ、教育労働者の政治活動に大きな制約が加えられます。中教審もこのころにつくられます。五八年には勤評制度を出してきて、管理者つまり校長が、教育労働者の勤務の状況を評定する。つまり、査定するということになる。こうやって、教育労働の場にトータルな差別・選別体制が導入されます。教育労働者に対する管理・差別・選別体制が導入されると、次は六一年に、学力テストによつて児童・生徒に対する差別・選別・管理・抑圧の制度が導入される。六五年には、中教審が「期待される人間像」を出して、これからは国家が鼻づら取つて、教育全体を引き回すぞ、ということを宣言したわけですね。しかし、それまでに約二〇年間かかつているわけです。国家が教育活動の鼻づら取つて引き回すのはいけない、という立て前が民主化という思想の中にはあつて、四〇年代・五〇年代には、それをくつ返すことができなかつたんです



ね。また、六〇年代も、教育労働者と教育行政との間の力関係のバランスがありますから権力も簡単にそれ以上押し込むことはできない。社会的な状況も全体として流動していますから、下手なことをしたら、元も子も無いぞ、という権力の側の警戒もありまして、それ程踏み込んではいませんでしたね。それが六〇年代末の政治的・社会的な激動期が、権力の側のすさまじい暴力によって正常化され、鎮圧されると、ここで大きく力関係が変わるわけですね。その機をとらえて権力は、二度と再びそういう反乱的事態が起きないようにする態勢を労働生産過程にも、労働力再生産過程にも敷こうとした。労

働過程では、民間企業を中心にME技術革新を軸としながら、労働の質を変え、雇用形態を変え、労働の編成を変え、労働組合の在り方を変え……、と全部七〇年代にやってしまった。その経験に基づいて、官公庁労働現場にそれを持ち込むという形で、土光敏夫と瀬島龍三が行革のマスタープランをひいたんですね。

〈中教審がもたらした結果〉

教育の方は、それとは相対的に別個に、中教審の七年答申を軸にした再編成課題に入って行きます。教育再編のテーマははっきりしているんですね。二度ともう六〇年代末のように、あるいは六〇年安保のように、権力と反権力の攻防戦で権力がアタフタする、資本と労働者との攻防戦で資本がアタフタする、そういうことが二度と無いような状況をつくり出すためには、現在の労働者を徹底的に管理するシステムをつくる必要があると同時に、将来の労働者が再び権力にはむかい、資本にはむかうというようなことが無いようにしてしまおうということが必要であるということです。だから、労働過程だけでなく、労働力再生産過程の再編成・管理・抑圧システムの完成が必要であったわけです。これが七〇年代の初頭から始まります。七一年六月の中教審のプラン

そのものは、社会教育から企業内の教育まで含めて、非常にトータルな生涯教育プランをつくっているわけですが、実際に焦点になったのは、学校教育です。普通教育と大学教育が二つの柱になる。大学教育の方は、簡単に言っちゃえば、要するに筑波大をモデルに、それに右へならえをさせるといふ構造をつくる。国公立大学の場合には機構的にそれができるわけですから、ストレートな形で強制する。もちろんバラつきがあつて、一挙に右へならえして筑波化したわけではありませんが、イヤイヤながらもそういうふうにならえが再編成されて行く。それから私学の場合には、私学助成を恫喝の材料に使用しながら、つまり、文部省の言うことを聞かなければ金を出さないぞ、という脅しで誘導してゆくわけですね。だから、私学も同じように右へならえをして行く。もちろんこれは大ざっぱな話で、細かく言えば各大学ごとにあるんな違いがありますし、でこぼこがあるわけですけど大きな枠で言えば、そういうふうに見えると思います。その中で、多くの大学でも特徴的に現われた現象は、移転ですね。管理の進行の形として典型的なのは移転です。キャンパスを都心からはずしちゃうわけですね。で、そのときに学生の既得権を全部剝奪する。そして新しい研究・教育システムに見合った施設を設置し、そこに新し

い教育の理念に基づいた大学をつくるということですね。もうひとつは、従来、学生運動の拠点になりがちであった寮のつくりかえですね。国公立大学の場合は非常に露骨です。戦前からの旧寮、六〇年代にできた新寮というのが運動の拠点になっていて、これを全部つぶして新々寮にしてしまう。建物からして、運動が成立しないような、学生同士のコミュニケーションが成立しないようなしくみをつくる。この近くだったら大阪大学が一番ですね。阪大は筑波に似ている。同じ寮の三階のとなり同士の部屋が廊下をつかつて行き来できないんですよ。間についたてが入っていて、一階まで降りていってまた三階に上らないといけない。かと思うと風呂に一人づつしか入れない。小さな風呂が無数にあつて、その中で学生同士がワツと一緒に会うなんていうことができないわけです。一人が出たら代わりが入る。そして面会室があつて、外部の人は面会室で寮生と会え、中まで入つてはいけないノとかね。そういうことにしてしまふわけですね。それからもう一つ、移転に伴つて特徴的なのは、全体集会——まあ、全体集会ができる空間があつても、人が集まるかどうかというのは学生諸君の側の問題ですけども——をできなくしちゃうわけです。中央大学なんかがそうですけども、空間がすごく細長いわけですから、

全学学生総決起集会なんてのは開けないわけです。建物そのものが学生と学生のコミュニケーションを拒否している。まして、学生と学生が結合して運動をつくって大学当局と一戦かまえるとか、権力・資本と一戦かまえるとかはもつてのほかで、そういうことに都合のよい条件は一切とりのぞかれています。もちろん入れ物としてのキャンパスだけでなく、制度、機構まで含めて、トータルにつくりかえが行なわれたわけです。

〈まず狙われた教育労働者〉

しかし、もつと手つとり早いというか、もつと確実な方法は、いろんなことを考えてる可能性のある大学生を何を考えていようと、活動がしにくくするというようなことではなくて、のっけから普通教育の間に、おおむね一つの考えをもった学生しか存在しないようにしてしまうことですね。そのほうが、これははるかに早い。普通教育の再編は、そういう観点から行なわれたと言えます。しかし、将を射んとすれば、まずその馬を射よ、で子供をまるごとつくりかえようとすれば、まず教育労働者をつくりかえる。これに手をつけたのが、人材確保法ですね。基準賃金そのものをほかの公務員より上げちゃうわけです。聖職者手当てを二万円もらうわけです。建て



前は、教師の質をよくする、人材を確保するってわけですが、これは要するに聖職者手当て、エリート手当てであつて、その結果どういふことになつたかといふと、教員試験の競争率がものすごく激しくなつて点数のいい学生が教師になる。で、点数がいいとはどういふことかといふと、これは要するに、国家の要求する価値に適應しやすい学生が教師になるといふことであり、管理労働に適した人間が教師になるといふことです。「でも・しか教師」ははじめられるわけですね。わりと昔は、教師にしかたれない。教師にでもなろうか、しようがないから教師になる、という人がいたので、そういう出来の悪い教師に習う生徒は不幸せだなどといわれたわけですが、これは大ウソで、はるかに「でも・しか教師」に習つた方が幸せです。だいたい、子供の頃に、小学校から大学まで、出来の悪かつた先生は、子供の出来が悪かつたからといつてそんなに責めないですよ。身につまされるからね。でも出来のいい人で、出来ない生徒に対してきちんと想像力が働いて、人間は別にいろいろだと、別に学校の勉強が出来るだけが人生じゃないといふふうを考える人は本当にものすごく少なくて、大体プチプチ出来の悪い子をいじめちゃうものですよ。出来のいい子は、そりや管理するには都合がいいんでね、かわいがることに

なりますよ。これがエリート化のおそろしいところですね。その上さらに、戦後民主主義教育の中だつて抑圧的な教師、反動的な教師というのがいっぱいいたわけだけ大体年寄りも反動的で、青年労働者が革新的で、これが権力に対しても闘うと同時に、子供に対してもいい仲間であり兄貴、姉貴だつたわけですが、人確法は、そういう青年教師を存在させなくしてしまつた。年長者も待遇は下からおし上げられてエリート化しますから、ますます体制維持派になる。

ぼくは、人確法といふのはものすごく大きな意味があつたと思う。構造的に言えば、以後、よほどの非常に巧みに網の目を潜つて入り込んだ変わった奇人変人は別として、教育労働者の質は、まったく変えられてしまつた。権力の管理に対してはイエスマンであり、子供に対しては非常に差別選別管理を強いる、そういう人たちが教師になるよになつた。そういう人たちが若年の教育労働者であるといふ非常に恐しい状況が作り出された。それだけではない。主任制を導入し、「教頭」を制度化し、校長―教頭―教務主任―学生主任―単課の主任といふ上意下達のピラミッドの体系をつくつたわけです。この管理システムの中に教育労働者を全部はめ込んでしまつた。そして文部省の指導要領の中味を変える。あるいは

いろいろ細かく通達がくる。文部省から来なくても、各種教育委員会からこれがくる。そういう事によってガチガチに締めあげられていくわけですね。校長、教頭の権限が拡大して、現場の教育労働者の権限がどんどんそぎとられていくといった状況が、大きな制度改革をテコにして、非常にやりやすくなり、どんどん進んでいく。そういうのが七〇年代からの状況であったと思います。教科書ももちろん御承知のようにどんどん変えられてきた。これが先程申し上げたように六〇年代末から七〇年代初めの階級闘争の激化というか、国家権力と反権力の衝突が、国家権力の側によって制圧された後の非常に抵抗力が弱体化した状況の中でおし進められた訳ですから、非常にスムーズに中教審路線に基づき教育改革は成功したわけですね。

その結果、やっぱり子供の日常的な立居振舞に至るまで大きく変えられてゆく条件となったし、教育労働者も社会の中で急速に質的に変わっていった。

〈臨教審の目指すもの〉

ところが、財界の意志に基づいて、そういうふうな教育改革を行なって、それが権力の側にとっても資本の側にとっても成功した、その結果がどうなったか。ブルジ

ョアや経営はその成功に喜んだか？ おさえ込んだ、見事におさえ込んだという意味では、文教族はこれを勝利というふうに考えたでしょう。しかしそれにとどまらないうさまざまな矛盾がその中からピコピコでてきたわけです。で敵も手ばなしでは喜べない。

一つは、ご承知のように校内暴力とか登校拒否とか、非行とか、家庭内暴力とか、あまりにも抑圧的であることに反発する部分が、若年の児童生徒の中で出てくるというような事態がおこってきた。

しかもそれだけでなく、イエスマンとして飼いな



意図に基づいて、中教審路線を展開させ、ある程度成功したにもかかわらず、ご承知と思いますが、ものすごく財界は政府の教育政策を批判するわけですね。こんなんじゃないや困る。何が困るかと言つて、なるほどこのごろの新入社員はおとなしいけれど使いものにならない。

受動的なイエスマンはつくつたけれど、企業のために身を粉にして働いてくれないし、必要な能力も根性も身につけていない。あまりに管理抑圧がうまくいき過ぎた見返りとして、かえつて財界にとつて望ましくない人材を生み出すことになってしまったという不満が、あちこちからふき出してくる。そこで財界はどうしたかと言うと仕方がないから、企業内教育をやつて、企業イデオロギーをたたき込んで、必要な技術のハウ・ツウを習得させて、労働現場にほうり込む、そういう事を一方でやりながら政府に対して何とかしろ、何とかしろ、という要求をつきつけてきた。そんなふうになつたんですね。

そこから、いわゆるハイタレントマンパワー政策の要求といったものが出てくる。国家の側からしてみると、全体としては先程申しあげたように、見事に反対勢力を制圧し、教育再編に成功したというふうに見える訳ですけど、それは一側面であつて、もう一つの側面が出てくるさまざまな校内暴力、非行、登校拒否、家庭内暴力

という問題を、それはそれなりに解決しないと放つておいたんでは、もつとすさまじいことになる。それだけでなく、教師の中でも、荒れる教室が恐い、荒れる生徒が恐い、登校拒否になつちゃう教師が出てくるし、教師のノイローゼが続発しています。教育労働者の心身の状況はガタガタになつていて、管理抑圧をきつくして、労働強化をやつて、それに慣らせ、全体のシステムとしては秩序の安定にしてまず成功した訳だけれど、それのつけどでも言うべきものが教育労働者の中に出てきている。これに対する危機管理も考えなくてはならない。

方では徹底した危機管理が必要で、もう一方では、ハイタレントマンパワー政策が必要だということでも矛盾した話になつてくるわけですね。そこで、それを一挙に解決しなければいけない、というわけで臨教審が立案されたわけですけど、それなら臨教審でどう変わるのかという所が、もう一つはつきりしてこない。

ある人は、財界の要求がああいうふうに出て来て、例えばPHPの京都座会なんていうので高坂正堯とか、渡部昇一とか山本七平とか、いろんな保守文化人が寄つてたかつて、ハイタレントマンパワー政策を推進するため競争原理を導入して、どんどん多様な教育を勝手にやれとか、どんどん英才教育をやりなさいと、一番基本に

なる倫理のようなものだけしつかりさせておけば、あとは自在に好き勝手に教育はやった方がいいんだ、あまり今までの教育は、管理が強すぎたという発言をしているわけですね。ここからは、英才教育とか、あるいは教育の多様性とか、人間性とか、そういったものを追求する権力の側からの学校開放みたいな事が、行なわれるんじゃないかという事が考えられなくはない。

しかし、ぼくは、基本的にそうではないだろうと思います。そもそも教育臨調というのは、「人作り政策」ではないと思うのです。それだけではないわけです。人作りをすると同時に、先程から申しあげているように、教育労働者と児童生徒、大学教育ならば学生、そういった存在、また事務職員まで含めて、教育現場の秩序の危機管理という意味があるわけですね。

国家にとつては、こちらの方が主軸であつて、危機管理をしながらどうやって財界の意向に依っていくかというふうな考えざるを得ないわけですから、主軸は、危機管理の更なる徹底と、その徹底によって出てくる矛盾をどう処理するかという問題に焦点が置かれるのではないかとぼくは思います。

処理の仕方、いろいろなソフトな処理の仕方からハードな処理の仕方まであるわけです。ハードな処理の仕方

というのは、隔離ですよ。都合の悪い奴は、どんどん隔離しちゃう。これはもう臨教審以前から出てきています。が、養護学校義務化なんてある種の隔離です。

要するに臨教審というのは、一方で中教審路線の積み残し事項を引き継ぐということと中教審でしくじったことをやり直すということと両面あつて、ダブつてるところもあるわけですが、ダブリながら強化される側面と、やや様変わりする側面と両方含まれるわけですから、いろんな管理のシステムが徹底されていくということが、軸になるのではないかと。そういう意味では、愛知とか千葉とかを教育先進県、臨教審の先取りというふうにとらえなければならぬ側面が非常に強いのではないかと思います。

しかし、それだけではだめだという事は、はっきりしているわけですから、ハイタレント養成ということに関する政策、人づくり政策という側面も加味されるだろうとは思いますが。これはどういう所で加味されるのかというと、ひとつはエリート教育です。大学は大体そういう才能開発の場になるのではないのでしょうか。大学でも、もちろん一方ではが管理抑圧が強まるという事はありますけれど、大体もう管理抑圧は十分に強化されています。あとは一見英才教育でいろいろな才能開発が行なわれて、

将来、高賃金の労働力を持って世の中に出ていけるような、そういう事のためのキメの細かい教育が行なわれたりして、それはそれなりに企業のためには役に立つことになる。企業の規準に身を合わせていこうとする限りでの、そのエリート教育という枠では、学生にとつて望ましいと思えるような、そういった改革が一方で行なわれてゆくでしょう。

もう一つは、落ちこぼれ対策です。今までは「落ちこぼれ」っていうのは放つたらかशीといたわけですから、これは反社会的存在になる可能性が非常に強かった。そこから暴走族も出てきたわけでしょう。これは放つとくわけにはいかない。危機管理しなくちゃいけないわけです。もうそうなつてしまった奴の危機管理は、これは警官が捕まえてぶん殴るといふ形でやるわけだけれど、これはあまり上質な管理の仕方じゃないわけで、落ちこぼれにも落ちこぼれなりの未来を保障してやるという対策が、ぼくは、かなり緻密につくられるんじゃないかと思えます。これも臨教審に先取りして、もう少し出ていますけれど、数学ができなくてもよろしい、英語ができなくてもよろしい、できなければできないなりの将来職を求めていけるコースを保障して、落ちこぼれにも落ちこぼれなりの未来がある。ちゃんと労働者として将来立ち



ゆくような形にする。もちろん「落ちこぼれ」た、ということを前提にして、この線の評価は絶対に変わらないわけですが、それを前提にした上で、その労働力を有効に社会に回収していく進路指導がこまかく行なわれていくようになってゆくと思っています。これが、選択の可能性だとか、ゆとりある教育というものの中身でしょう。こういういった要素を加味しながら、全体としては、非常に強力な管理抑圧体制をしいていかざるを得ない。ここがガタついたら労働力再生産過程の秩序が、ガタつくということなのです。十年先には労働過程の秩序もガタつく、つまり、日本の資本主義全体がガタついてしまうわ



けだから、どうしても危機管理を徹底させざるを得ないんです。

危機管理というのは、システムを固めること、その中の制度の運用を厳格化すること、そのために必要な法律をつくること等々であると同時に、もう一つの側面としては、やはりイデオロギー攻撃が強化されるということだろうと思います。

そのような形で臨教審は、基本を危機管理に置きつつ、その中にハイタレントマンパワー政策を落ちこぼれに對するそれを回収する装置の緻密化といったものを含んで展開されてゆくことになるのではないか。それ以上の本

格的な教育の中身を緻密に変えていくようなブルジョア教育行政なりに実りのある改革をする気はないし、その能力はないというのが、とりあえずの私の判断なんです。なぜそんな判断を持ったかと言うと、臨教審のメンバーを見てそう思ったのです。あれはひどい。教育の専門家がいないでしょ。大学の教授が三人位かな、普通教育の専門家は、日教組から一本釣りした道徳教育の専門化の溜さんと戸山高校の校長だった人と二人だけでしょ。大体、教育改革を真面目にやる気はないと思う。それに障害者教育の専門家であるとか、同和教育とか、女の問題とか、流れは右でも国家権力よりであっても、それらを教育問題としてどう改革してゆくかという観点を持って取りくめる人材は誰も入っていない。

ということとは、危機管理イデオロギー攻撃と補完的なハイタレントマンパワー政策以上の事をやる気はない。やる能力のある人選はしていないという事です。誰が目立つかといったら、目立つのはやはり、瀬島龍三です。七〇年代の企業再編をやり、八〇年代の行革のマスタープランを引いて、引き終って役割がおわったら臨教審に乗り込んできたというのが目に見えているわけですからね。こんな人が臨教審の中心になるだろうというのは一目見ればわかる。中内功や中山素平もそうで、財界出身

三羽ガラスは非常にしつかりしている。それと、後は彼らが独走しないように「臨教審の基本は、ハイタレントマンパワー政策じゃありませんよ、危機管理政策なんですよ」とチェックするお目付役として、次官ないしは審議官クラスの通産省や文部省の最高位の役人が三人入っている。大体この辺が決めるわけですよ。あとの香山健一とか曾野綾子は、バンザイバンザイとイデオロギー的にぎやかしをやるだけです。あんな奴らに教育の中心について具体的な提案なんてできるわけがない。

そういう人選自体が、先程申し上げた枠組み以上のことはやれないが、しかし、枠組み内のことは、徹底してやるという姿勢の反映ではないか。

〈誰とともに歩むべきなのか〉

さて、それとどう闘ってゆくか、とりわけ大学生がどう闘うのかという問題になるのですが、その前にどうしても考えておかねばならない事がある。それは先程申しあげた七〇年代の中教審の改革を通じて、大学生という問題になるのですけど、その前にどうしても考えておかねばならない事がある。それは先程申し上げた七〇年代の中教審の改革を通じて、大学生というのは権力や行政にとって全く恐しくない存在になっちゃった、そう



いう仕組みを作ってしまったし、その中で十五年間の蓄積を持った、という事なんです。

そのために、大学生の立場から教育闘争は闘われねばならないわけだけど、それが非常に困難な条件が作られている。その意味では、こういった全体状況をうち返してゆく主軸として、圧倒的多数の学生がその中軸を任せて進むという状況にはなりえない、という客観的状況の中に我々がいて、そこでなお如何に闘うかという事を考えなければならぬ。ということが基本的な認識としてまず必要なのではないかとぼくは思っています。あんまりベシミスティックな事は言うつもりはないんですが、と

りあえず基本認識としてはそうだろう。

それで結論から先に言ってしまうと、焦点を教育臨調、臨教審に置いた闘いの基軸は、やはり普通教育における教育労働者を軸にした労働運動だろうと、これ自体がなかなか闘えたものじゃないということはありますけど、どうしてもまず労働の問題として教育を主体的にとらえる人々が軸になって、そこから臨教審と行革は一つの攻撃なんだという事をきちんととらえて、その観点から打ち返してゆかなくてはならない。行革と臨教審が一体だという事は、それらが高度国防国家体制の確立という事とも一体だという事なんですけど、その事を労働者の立場でとらえて、闘う主体をまず立てることです。そして、これと立場を共有する市民・学生の闘いが連合するということですね。そういった闘いの枠組みの中で、教育の問題が問われるという順番でなければならぬとぼくは思います。教育が労働過程や軍事の問題から離れた聖域としてあって、教育を良くすることが、社会全体の関係とは相対的に別個に成り立つような観念を持って、教育問題として臨教審を闘うという考え方は、絶体にまづい有効でないと言っただけでなく、下手をすると敵の罠にはまると思います。戦後史の中には一貫して、一方に日教組の戦後民主主義の理念に基づいた「教え子を再び戦場

に送るな」という、ある意味でイデオロギー的な側面を持った教育労働運動というものがあり、それと呼応した形で進歩的教育学者などをイデオログとしながら、いわゆる国民教育運動というものがあつた。その中にPTAの運動なんかも位置づけられる。子供をまん中にはさんで、教師と親が向きあつて、そこで相互に教育問題を考える事によって、弁証法的な発展といえるかどうかかわからないが、より良い教育の追求をめざすという事ですね。これが国民教育運動の枠組みだと言えると思います。このような運動が有効であるためには、教育をとりまく社会全体が、トータルに民衆にとって望ましい方向へむかつて変化しつつかある。という前提がある限りにおいては、これがさかさまにむかつてズルズル地すべりしている、その中で教育だけが、労働過程からも政治の過程からも別だてのものとしてあるかのようにして、その中で望ましい教育は、なんて事をやっているところには丸ごと取り込まれてしまう。教育の現場で起きてきている事とその外側との関連づけをはつきりしておかなければならない。その事を抜きにした教育問題、教育運動というものは、危機的な状況のなかで社会が地すべりをおこして、国家総動員体制がしかれようとしている。その中では非常に反動的な役割を果たす可能性があると思いま

す。実際にそのような所に日教組の運動も後退してきている面があって、私は危惧を覚えます。文部省が要求する研修の内容、そのイデオロギーと、日教組の教師たちがやっているさまざまな自主研修や教育実践のイデオロギーの内容とが、どんどん隣接しながら右へ右へと子供を管理する方へ向かっていってしまっている。

世の中が地すべりを起こしているわけですから親が教師に対して出す要求も、とてもひどいものになる。どうしたら受験戦争に勝てるか、どうしたら点数が良くなるか、教育の本身がそういった話だけになってしまふ。それがおかしいんだと言つたためには、教育というものを社会全体の中に位置づけなおす目を親も教師も持たなくては行けない。親や教師がそういう目を持つていつた時には、親と教師という関係ではなくつて、教師も労働者、親も労働者、または母親が、専業主婦なら家事労働者という事になり、そういった具体的な自分の位置に対する自覚から、お互いのつながりを見出すことができる。そうなったとき初めてそこで教育問題をリアルに考える共通の基盤ができる。それを抜きにして、親と教師と子供の間で教育問題が、ニュートナルに存在すると思つたらそのとたんに向こうの土俵にのつてしまふと思つた。

七〇年代の教育再編が行なわれる前までは、一定程度

の意味を国民教育運動は持ったといえるでしょう。それに対応した日教組の労働運動も意味を持っていた。しかし、それ以後は駄目です。この枠組みそのものを疑つてゆくことを含めて運動化してゆかなければ駄目だと思つてましてや臨教審の下では、そこをはつきりさせなければこれからの闘いは、トータルに権力の意図を打ち抜くものにはなつてゆかないのではないか。

〈主体としての登場を克ちとるために〉

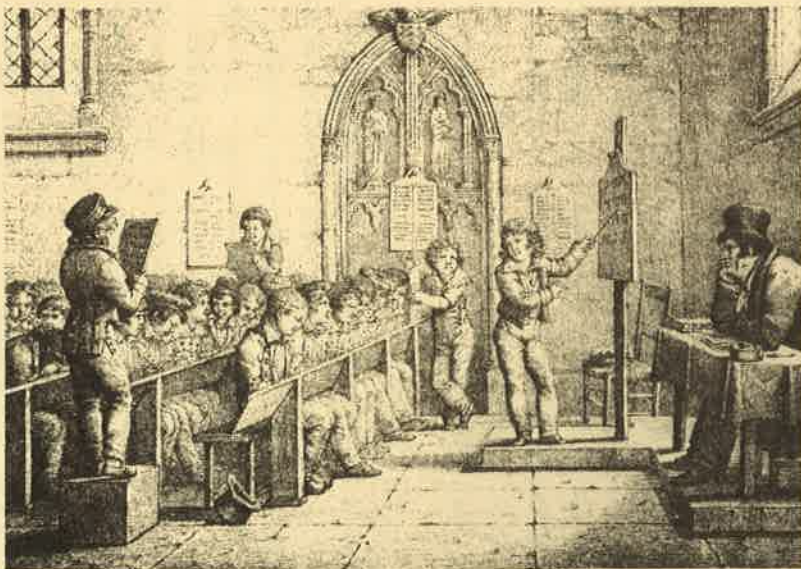
学生諸君がそれにどう関るかという時にも、そのことの前提というのは抜きにできないだろうと思います。

ただ、先程も申しあげたように学生は、中教審の改革を通じて、いわば「一丁あがり」になっている。いわゆる差別選別に耐えて、その尺度にのつた者だけが基本的に大学に入つてくるわけですからね。もう大丈夫、と権力の側は思つてます。大学当局も思つてます。そしておむねその期待に今の学生はこたえている、というのが現状ですよ。だから、それがイヤだという人がここにいるなら、それは学生社会における奇人変人ということになる。さあ奇人になろうか、流れに身をまかせか、とというのが、みなさんのこれからの選択なわけです。

学生が全体としては「一丁あがり」にされちゃつてる

ということとは、七〇年代以前との非常に大きな違いであるといえると思います。もちろん六〇年代までの学生がそんなに立派だったかと言えば、そういう事とは全然ちがうのです。管理の仕方がちがったのです。だから管理される側の学生のあり方が違っただけなんです。エリート幻想で誘導することが、六〇年代までは権力の側にとっては管理の定法だったわけです。それにつられた学生が、いわば「あげぞこ」にされた状況下でラジカルたりえたという所があるわけです。悔い改めさせずれば一度は権力に反逆した経験をもつ学生、そのくらい現実に対して批判的な眼を持った、一度は修羅場を潜ったような奴の方が、その左むきのイデオロギーを体制側に向けさせれば、将来も使いものになる、という判断を資本も行政も持っていた。六〇年代まで文部行政の側は、確実にそう見ていた。

ですから、決つて今が駄目で昔は良かったという事とは違うわけです。基本的に管理の仕方が違う。何故違うかといえ、五〇年代は学生はエリート予備軍だったのですよ。だからそれが可能だった。学生の数が違いますからね。六〇年代が過渡期です。過渡期にその矛盾がわつと噴出した。学生は大衆化する。それなのにエリートのように扱ってみせ、そういう振舞いを学生にも要求



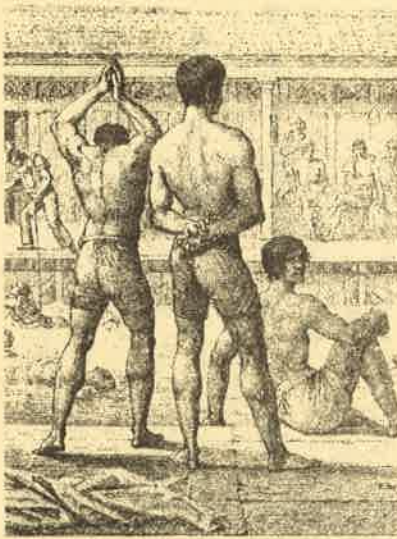
する。そんなのインチキに決まっています。多くの学生が、やらずぶったくりのマスプロ教育をして、もし真面目に学生が教室に出てきたらとうてい入りきれない。そんな施設の中で、教育内容も、教師の質も、将来の就職も実ではでたらめ、といった事態をまのあたりにすれば、正体が見えてしまう。大学という機構のブルジョア労働力再生産機構としての正体が見える。官産学一体という構造が、一挙に見えてくる。機構としての大学のそういう欺瞞性が一気に暴露された。そのことを六〇年代の学生は鋭くついでいった。攻勢的について行って、しかし、結果として、学生だけが闘って、敗北するということになったわけです。当時は高度成長下の好況で、労働者は全体としてそんなに闘わなくても生活は維持できますから、労学市民一体の闘いという具合には、そんなに見事にはいかなかった。部分的にはいったけれど、トータルにはそうならなかった。当然、学生だけの闘いでは負けます。そこで大きく情勢が変わった。さつき申しあげたように巨視的には日本の資本主義に影がさしてきた。権力はこれに対する再編をしなくてははいけない。それに、個別に教育政策という事で言えば、二度とこんなに暴れられたんじや困るから根本的に踏みつぶしちゃえという事になる。この二つが重なりあつて中教審路線はしかれたわ

けですね。その中ですっかり学生社会がつくりかえられた。大人社会と地つづきの労働力再生産機構になり変わってしまった。政党支持率のアンケート結果をみると、それだけではつきりする。別に社共が良いというわけではありませんが。例えば、五〇―六〇年代のはじめまでなら自民党支持率は学生の中では圧倒的少数派で、社共支持ともっと左がほとんどでした。大人の支持率のバランスと同じか、下手をすると学生の方が自民党の支持率は高かつたりする。おもにイエスマンが大学に入ってくる、そういう構造になっているわけだから、イデオロギー的にも大人社会と同じか、もっと右になってしまっている。

五〇年代や七〇年代以降では、管理の形態が違つて申しましたけれど、その結果、五〇年代末か六〇年代までは、学生社会は、箱庭ではあつたけれど、学生社会の独自の価値観と生活流儀をもつていて、内閣がどうか、金持ちがどうか、とかいうことは、学生社会では全く関係ない、そういった民主主義的体系を学生社会はもつてたといういい面があつたんですね。それがコロツと変えられてしまった。政治意識も変わったし、社会意識も変わってしまった。そういう事になってきて、今や学生は、現実に対し批判的だなんていうことはとうてい言えない

という状況になっている。そして更に危機が煮つまつてくる中で、大人社会の危機のイデオロギーが学生社会にもどんどん入ってくる。たとえば、差別落書や差別的なテロなどがあちこちの大学で公然と行なわれているようですが、それは、最初に申しあげたような民間武装反革命が出てくるといった事態と呼応する意識状況が、学内でつくられてくるということですね。今はそうなつてさえいると思う。

階級社会の支配的な傾向が、大学の中にもそのままズボツと入ってくるわけです。そこで学生は、全体として手をたずさえて闘うべきだとか言つても、そういう階層



としての変革性をもつて存在しているわけでは全然今はない。闘う人は闘う人、という以上でも以下でもないと思う。その中で、どうみなさんが闘うかというふうにか問題は立たないわけです。

しかし、にもかかわらず、大人ないし準大人の中で、学生ほどヒマな存在はないわけです。また、今日つかまつたからと言つて、明日クビ、という事にはならない。よほどひどい大学でない限りはなかなかクビにはしません。労働者だつたら、まずクビになりますよ。ケガをして休むとなつたら、これはこれで労働者は大変なわけだけれど、大学なら休んでもまだ圧迫はゆるやかなわけですね。そういう意味では、かなり荒っぽいことまでできるという条件を今の学生も昔の学生といささかの変わりもなしに持っている。それと、時間もあるという事もあって、同年代で働いている人に比べれば、はるかにトータルな状況との関連をつかむという点では、つかもうと思ひさえすれば、それがやりやすい。その点でも、いささかも昔と変わりはない。そういう存在としての規定性に依拠しながら、みなさんが、どう教育の状況を打ち返してゆくのか、何がやれるか、やるべきか、を考へるしかないわけです。

もちろん学内問題とひとつながりの問題として全体状

況はあるには違いないわけですが、学内問題をどう闘うかという事もさる事ながら、そしてそれをやってはいけないと言うつもりは毛頭ありませんが、今やつぱり、求められているのはさまざまの核安保・行革・臨教審体制の中で、戦争をしない国家からする国家への大転換が行なわれようとしてきている。それと対峙してトータルな状況と闘う運動の一環として、大学における教育の問題も位置づけて、そのような観点から闘う。そういう潮流を形成していくといった事が、おそらく、今、学生が教育問題を闘っていくときのポイントになるだろうと思います。

教育問題というのは、その事だけ見ていれば限りなく個別的な問題があるし、深入りすれば、個別課題は重くもあれば、面白くもあります。また、教育問題ということとでなくても、学内問題もおそらくいろいろあって、それなりに忙しいだろうし、また、それは大事でもあるんですけれど、そのことに目をとられているだけではすまされないとこにきているんじゃないか。学内問題を掘りおこしていくさえすれば、学生は全体として大学当局に、また社会全体に批判的に目を向けるようになるなどとうまうできていないところもあるんです。

そうではなくて、全体状況をはつきりつかんで、それ

と、教育問題、学内問題をつなげてゆく、という手続きが必要なんじゃないか、と思うんですね。「政治主義」といわれるかもしれませんが、今の状況に関わってゆく関わり方として、その方が社会に対するインパクトも強いし、その事によって自分自身のあり方もまたはつきりと確かめられてゆく、そういう契機にもなるのではないかと思います。

(かん たかゆき・評論家)

胸永 等講演録

巧みな講演の後で、非常に話しづらいなあと思つて居るのですが……。胸永といひます。この関西大学と距離的にはそんなに離れていない追手門学院大学で事務職員をしている者で、職場は図書館です。

現在、労働運動や図書館運動の現場に立ち合つて居るので、菅さんの話の中身と深い関りがある。実際に、労働者として、臨調行革の問題に直面して居るし、勿論、臨教審の流れにも関心をもたざるをえない立場にいます。今日、たくさん来られて居る学生さんとの関係で言え、追手門では、事務職員と学生がいつしよになつて自主講座運動をやつています。今はちよつと途絶して居るんですけども、一応何年か続けてきて居る。最近は、しんどい状況にあるんですが、まだなんとか生き残つて居ます。

まあ、自己紹介としては、そういうところですよ。

主催者の側から僕に話をせよと言われたのは、ひとつは全共闘運動を媒介にして現在の課題を考えよ、全共闘運動を現在の問題意識につなげて、今日の大学闘争を

どのように考えるべきか、どのように展開していくべきかということになって居ます。

僕は菅さんの話でほとんど異議はない。非常に明確な話であつたので異議がないと思つたのですけれども、ただ大学を現場にする者としてなおこだわりをもたざるを得ないのは、僕は内在的批判というところを重視したい。もう少し内在的な批判をする中で、菅さんの言つて居るようなかたちでの運動というものを考へていきたいと思つて居ます。それを少しこれから話していきたいと思ひます。

僕は十数年前に、いわゆる六〇年代末に学生時代、大学時代を過して、他の職場を経過して、今の大学に来ました。大学というのはいろんな意味で結構な職場なんです、実は、うまくやつたなという感じで、これはうまくやり過ぎたという感じで、自分の気持の上では、居心地が正直言つて悪いゾというふうに思つて居ます。大学なんかで飯を食うのは間違ひなんじゃないかなという気持から十分抜け切れなくて、どうしてもひっつきがあるわけですよ。で、労働者として大学に身を置くようになって、僕自身の立場で大学闘争を考えるとすれば、それはどういふものになるだろうか。自分の労働現場の中で、新たに展開可能な大学闘争とは何か、というようなことを何

年間かずつと考えてきました。その辺のことを、今日、問題提起していきたいと思つています。

（全共闘のもたらしたもの）

先程も言いましたように、主催者の方から僕に話すようにとされているのは、全共闘運動を媒介にした現在の課題、その問題意識ということです。しかし、まず初めに疑問としてあるのは、全共闘運動の評価の自身の問題です。確かに全共闘運動を評価するにやぶさがではないのですが、果して全面肯定できるかどうかについてはおおいに疑問があります。それは何故なのかと言えば、菅さんが先程言われたように、権力との対抗関係で六〇年代から七〇年代初めの学生運動が敗れた。敗れたというのは、それには、勿論、権力の側の圧倒的な力というのがあったのですが、それとは別に、運動する側の問題というのが当然あったわけで、その結果として、おそらく今の学生の状況というものがあろうと思ひます。とすれば、今学生の側で運動を考える場合、運動を構築する場合には、全共闘運動というのが批判の対象とならなければならぬと思ひます。ですから、全共闘運動、六〇年代末に一瞬のうちに燃え上がり一瞬のうちに衰微していったこの典型的な学生運動を否定的に媒介する中

で、現在の運動が考えられなければならないだろうというふうに思ひます。そういう意味で、全共闘運動を媒介にした現在の問題意識というのは、むしろ全共闘運動を否定的に媒介した現在の問題意識として語るべきじゃないかというふうに思ひます。それは、今の学生自身が運動を考える時、特にそうでなければならぬだろうと思ひます。僕は、現在の学生運動の状況というのは、全共闘運動を否定的に媒介しないと駄目だろう、突破口がないだろうと思ひます。というのは、全共闘運動というのが戦後の学生運動のひとつの到達点、結実であったが故に、そのように考えるのです。それは、菅さんが指摘されたように、戦後の教育運動というものは、いわゆる国民教育運動と呼ばれるものであり、大学に關つて言えば、その理念は大学の自治というものであったと思ひます。従つて、戦後の学生運動は、その大要において、大学の自治というものを拠点にしたかたちで闘われてきただろうと思ひます。しかし、戦後の大学再編の過程において、大学の存在が構造としてあるいは中身として国家・資本の内部に取り込まれていった時、学生運動もまた古い枠組を突破せざるをえなくなつたということだつたのです。それは、その構造なり中身なりを大学の制度の内側に閉じ込めておこうとする大学の自治という理念を

否定することでした。その典型として、六〇年代末の学生運動、即ちその大衆的拡がりの総体を表現するものとしての全共闘運動があったわけです。そして、全共闘運動は、既存の種々の大学に関する考え方、大学の自治の否定にはじまって、さらにその思想的背景としての戦後民主主義の否定とか、あるいは現在社会の否定とか、はたまた近代の否定とかの問題提起をもってあらわれたわけです。

また、全共闘運動の中では、永久革命ということがしばしば口にされました。僕は、全共闘運動は、組織や運動体の偶像化を否定する永久革命の志向をもったものだと受け止めているわけですが、全共闘運動は歴史の流れの中でまさに否定の対象とされてこそ、全共闘運動として歴史的に残っていくであろう。そんなふうに見えるわけです。いや、むしろ、歴史の中から完全にその存在を消し去ってもいいんじゃないか。それ故にこそ全共闘運動の存在価値というもんがあるんじゃないかと考えるわけです。

現在、全共闘ブームとか何とかということがさかんに言われているわけですが、僕は実は苦々しいという感じ、このブームとやらを眺めているわけですけど、全共闘運動がひとつの風俗と化される現実があるというこ

とだと思えます。すぐれた運動は同時にすぐれたカルチアを生み出すのですが、全共闘運動が生み出したカルチアが風俗に墮落することを誰も阻止しえなかった。そのことをきつちりと受け止める必要があるのではないかとこのことなのです。全共闘以後、いつたいどのような運動があり、それに伴なうすぐれたカルチアがあったのか。そのことを問う必要があると思うのです。

どんな運動もやはりその時のカルチアの中に存在している。すぐれた運動はまたカルチアをつくり出していくということ。このことを主張したいと思えます。カルチアと運動というのは、相互に深い関係があつて、その相関の中で互いをつくり出していく。相互が刺激し合つてカルチアを高め、運動を高めていくだろうというふうに思えます。

その意味で、全共闘運動を否定的に媒介するということは、六〇年代末にさまざまにあらわれたカルチアをも否定の対象にしなければならぬということだと思えます。

例えば、事例は数限りなくあるのですが……。六〇年代末に、メジャーなものに対して、マイナーではあるが自前のものがぶつけられるという状況があつた。当時、そのマイナーなものの典型が、「アンダーグラウンド」というふうには並び称されていた。アンダーグラウンドという言

葉は、僕なんかには、当時のカルチアを象徴していたように感じられたわけです。例えば、当時、アングラ芝居で有名だった唐十郎というような人がいます。この人は六〇年代末のアンダーグラウンドの代表選手のような人ですが、この人は最近小説を書いて芥川賞をもらっている。芥川賞をもらうということ自体を悪いとは言いませんが喜色満面テレビにあらわれて前からこの賞が欲しかったという類のことを言う。アンダーグラウンドの旗手が、このように、当時なら、およそ彼が肯定しようもなかったメジャーな場面に出てくるというようなことがあるわけです。六〇年代末のカルチアをこういう人が風化させ風俗化させているということなのです。勿論、こういう言い方とは逆に、六〇年代末のカルチアの風化、風俗化の中で、唐十郎というような人も風化し風俗化しているというふうにも言えるかもしれません。要するに、現在、そういう状況があるということなのです。『西武文化』というのはその典型ではないでしょうか。西武の商業戦略というのは、六〇年代末のアングラ風俗、反体制風俗、手作り文化というものを大量商品化することにその焦点があったと思うのです。そして、それはみごとに成功しました。このことを考えると、唐十郎の芥川賞も全共闘ブームもむしろ遅かったと思える程です。このよ

うに、全共闘運動と共にあった六〇年代末のカルチアがみごとに変貌をとげたということを頭に入れておく必要があると思うのです。

例えば、大学のことを考えると、全共闘運動の活動家の中には、その後、大学の教員になった人もいるわけです。大学の学問の意味に疑問をもち、当時の教員に対して、学問に関する主体のあり方というものを問いかけた人たちです。今、全国の大学には、もと全共闘の活動家という人が、相当数いるはずですが、ところが、彼らすべてが運動の持続の中にあるわけではない。時として、運動の経験を生かして、管理する側の立場で、大学の階層秩序の中で、事務職員を弾圧し、現業職員を弾圧し、学生を弾圧するというようなことがあるわけです。そういうことがしばしばある。勿論、大学の矛盾は見て見ぬ振です。そういうことをしばしば耳にします。

僕は、これから新しい運動を構築するとすれば、やはり新しいカルチアをつくっていく必要があるだろうと、そんなふうに思います。運動は運動として課題と共につくりあげていく必要があるでしょうが、同時に新たなカルチアをつくっていく必要がある。でなければ、運動の発展もないだろうと、そんなふうに思います。で、新しいカルチアをつくりあげていくためにも、その方法とし

て、六〇年代末のカルチアを否定的に媒介していく必要があるということなのです。

西武文化に見られるように、メジャーなものにマイナーなものを対置するというようなことが、それ自体反体制でもなんでもなくなつた。マイナーなよきものは、まさに西武文化の象徴であり、それは既に商品として流通しているわけです。メジャーなものにマイナーなものを対置して、それを反対制だと考えることができなくなつたというのが、六〇年代末以降のカルチアの状況としてあるわけです。それが問題としてあるということだと思います。

〈戦後教育体制の破綻と全共闘〉

六〇年代末の学生運動すべてを全共闘運動に集約してしまうということが正しいかどうかは疑問なだけだけれど僕は、六〇年代末にあつたいろいろなセクトの運動とかノンセクトの運動の中から、あえて全共闘運動を当時の学生運動を集約したものとして取り出したい。六〇年代末の学生運動総体を象徴するものとして、全共闘運動を語り、それを否定的に媒介して現在をとらえ直したい。六〇年代末の学生運動が、権力と攻めぎ合う程に保持していた力というのは、その力の拡がりというのは、僕は、

学園闘争、大学闘争に基盤をもつた大衆運動としての学生運動のあり方だつたと思う。学園闘争、大学闘争が基盤となつてさまざまな街頭闘争に発展していった。学園闘争、大学闘争という媒介があつたからこそ、大衆的に街頭闘争が闘われ、それが政治闘争として闘われええんだというふうに思います。

差し当り、六〇年代末の学生運動は、学園闘争、大学闘争として戦後教育体制の破綻として、先程菅さんが言われたように、戦後教育体制の破綻を示すかたちで噴出していったと思います。そういう性格のものだったからこそ、あれだけ多くの学生を集集させて、何万何十万の学生を集めて、大きな運動として拡がっていったんだろうと思います。

例えば、僕自身の体験で言えば、一九六八年の十月八日に、その前年の六七年の同じ日に山崎博和という京都大学の学生が佐藤訪米阻止の羽田のデモで死んだということがあつたのですが、その十月八日に十・八ということで、その日にちなんだ、全国で集会やデモがもたれたのです。その当時の多くの学生が皆、山崎は権力に殺されたと思つていたと思います。僕は京都にいた学生だったんですけど、僕もこの日集会とデモに参加しました。デモが行なわれて、京都の御池の市役所前が解散地点だ

ったんですけど、あの市役所前の道路が全て埋まるぐらいの学生がいた。労働者と学生がいっぱいいたということです。で、機動隊に追いたてられるまで、そこに随分長い間すわり込んでいた記憶があります。そして、同じ十月の二日には、この日は、大阪で集会やデモが行なわれたのですが、解散地点は御堂筋の大阪市役所前だったんですけれど、あの広い御堂筋の道路が完全に人波で埋まってしまった。前も後もえんえんと人がつづいていた。数時間、僕らはそこでじっと立っていました。現在なら、おそらくそういうことはほとんど考えられないでしょうけど、実際そうでした。僕も先日デモったんですが、四〇人ぐらいのもんで……。ですから、今ならちょっと想像がつかないような状況として、当時の運動があらわれていたと言えると思います。なぜ当時の運動がこういう力をもっていたのか、なぜこういう力の拡がりをもっていたのかというのは、先程申したとおりです。確かに、その一部に労働者を含んではいたのですが、運動の中心的な流れはあくまで学生大衆だったということなんです。

で、次に、全共闘運動の中身の評価の問題になるんですが、要するに全共闘運動とは何かということなんです。例えば、津村喬さんの『全共闘―持続と転形』とい



う書物があるんですけども、あの中で全共闘運動というの、かなり整理されてかかれていますけども、僕なんかの印象、昔さんもどこかで書評を書いておられたと思うんですが、僕の印象から言うと、全共闘運動というのは、ああいうふうな運動じゃなかっただろうと思います。おそらく全共闘運動というのは、セクトへの中継地点であったり、ノンポリ心情左翼のたまり場であったり、あるいはセクトの脱落者のたまり場だったりした。それは、要するに、全共闘運動の中身というのは、全共闘運動そのものを自覚的に闘った部分というのは非常に少なかったのではないかと思います。

六〇年代末の学生運動の中で、学生大衆は一種のセクト・コンプレックスをもっていたのではないかと、そんなふうを感じるわけです。僕自身の体験を含めて、そう思います。セクト・コンプレックスとは何かということなんですけれど、僕は、その根拠は要するに政治革命の優位性ではなかったかと思うんです。

六〇年代末に、学生運動は、学園闘争、大学闘争として大衆的拡がりをもって闘われたということ、先に述べました。これは、日大では不正経理の問題や、東大では医学部における学生処分撤回の闘争などが口火となっていました。一般には、学費問題や、寮や学生会館の管理の問題などがありました。こうした大学に生じる現実の問題が、大学の存在や大学の学問とどう関係にあるのかということが、学生の関心の的になっていたのです。大学は真理の府として自らをとなえていました。このように大学内で生起する問題に対して、真理の府にふさわしい対応を求められたわけです。しかし、結果はそうではありませんでした。学生大衆が大学の欺瞞性に立ち合わされて、なお一層運動が高揚していったのは言うまでもありません。

現在の学生はなおのことそうだと思うのですが、六〇年代末の学生は、大学に入る前に、既に、大学の存在の

欺瞞性に気付いていた。要するに、大学は学問の府などではなく、学生が労働力として出立するまでに、その種類をいろいろにふるい分ける機関であるにすぎない。学生をさまざまに選別する場所だということに気付いていたのです。大学は大学の自治をとさえ、権力から自由に教育と研究を行なうことを主張していたが、その実、大学は自らが置かれている役割を不問に付していた。大学では確かに学問はされていたけれど、実は、その学問が何のためにされなければならないのかということが問われていなかった。

全国のいろんな大学で起った具体的な問題の中で、大学が権力の構造の中に取り込まれており、大学の自治という言葉の中で、大学の役割が隠蔽されていることが明らかにされていきました。

全国の多くの大学で、学園封鎖、大学封鎖が行なわれたのです。大学の門や校舎が机や椅子のバリケードで閉じられたのです。

バリケード封鎖は、当初、大学の日常性をいったん停止させることで、大学の存在を問い直すことを大衆的に提起する方法として行なわれたように思います。初期の段階では、このバリケード封鎖は戦術的におおいに効果があったのではないのでしょうか。バリケード封鎖を機会

に、大学内、学生の間では、毎日毎日たくさん議論が行なわれました。

しかし、七〇年が近づくにつれて、政治闘争の必要性が学生の間では声高に叫ばれはじめました。やがて、大学を革命の砦に“などというようなものがスローガンとして掲げられ、各大学で行なわれたバリケード封鎖はしばしば恒久性をもつものになりはじめたのです。

〈トータル・レボリューションの重要性〉

この時、六〇年代末のこの時というのは、いわゆる政治革命が共同の幻想として生きていくような一時期だったのではないか。僕はこの時のことをそんなふうに思います。僕自身そんなふうに感じたけれど、一部の労働者や知識人も同じように受け止めていたのではなかったかと思えます。一瞬の夢に思いをはせていたのです。

そして、政治革命が何か現実のプログラムとして見えてきた時、それとして語られ出した時、全共闘運動の解体が始まったのではないかと思えます。勿論、六〇年代末の学生運動の状況から考えて、全共闘運動の中身からして解体の可能性は十分あったわけですが、七〇年が近づいて、その政治危機が語られた時、それが政治革命の道筋として語られた時、全共闘運動の解体が始まってい

ったというふうに思うわけです。

全共闘は、従来の学生運動の否定の立場に立って、指導部をもたない学生大衆の運動を主張していました。学生ひとりひとりが自らの主体性をもって運動に参加するという組織原理であったのです。

しかし、政治革命は政治党派でなければ聞えないということだったのでしようか。

いずれにせよ、問題は、全共闘運動が必ずしも自覚的に闘われなかったところにあるのではないのでしょうか。全共闘運動は、極めて短かい間に高揚し、極めて短かい間に解体していったのです。

一九六九年に、さまざまなセクトの画策を含みつつ全共闘の結成が行なわれましたが、その時登場してきたのが赤軍の存在であったわけです。ちょうど、この赤軍の存在に象徴されるように、七〇年を政治革命の幻想の中に包み込んで、さまざまに運動のかたちがあらわれてきた時、結局、全共闘運動は解体せざるをえなくなってきたのだと、そんなふうに思うわけなんです。

僕は、全共闘運動を再評価するとすれば、全共闘運動の中でしばしば主張されていた、これは菅さんもどこかで言われていたと思うのですが、おそらくトータル・レボリューションの重要性ということだと思えます。ト



ータルなんですから、本当は政治革命という言葉もそこからはずして考えられないのですが、政治革命を目的意識的に行なおうとする政治党派の運動に対して言えば、それは社会革命の思考実験の場ではなかったかというふうに思うわけです。例えば、それは、先に述べた組織原理、直接民主主義に基づく行動原理などがよい例です。トータル・レボリユーションの主張こそ、本当は、政治プログラムを、政治革命のプログラムを優位性でもって超えるものでなければならなかったのです。しかし、実際にはそうではなかったわけです。政治革命というのは実はトータル・レボリユーションの極く一部、一過程にしかすぎないわけで、革命の極めて部分的な存在なわけで、とすれば、僕は、トータル・レボリユーションの優位性ということを政治党派にぶつけて、それとして生きていくべきだったと思うのです。

それは、例えば、社会主義という言葉があるんですけども、僕は日本の近代史に興味をもっていたので、社会主義という言葉に、とりわけ明治社会主義という言葉に非常に親近性を感じるんですが、現在、社会主義という言葉を語るとすれば、もはやその中身を問うことなしに、その言葉を語ることにはできない。従って、社会主義というものを看板にして、それを看板にして即時的に運

動をするというようないふことはありえない。そんなふうには思いません。大正デモクラシーの時代にそうであつたように、ひとつの夢として社会主義を語ることはできないだろうと思ひます。これまでの歴史の経過を眺める時、我々を夢見させてくれるような社会主義というような存在はもはやどこにも存在しない。その中身を問うことによつてしか、革命とやらのイメージは生まれてこない、そんなふうにするわけです。社会主義の中身を問ひ、社会革命の質を問うことなしに、トータル・レポリユーションということはありえないだろうと思ひます。

〈何のための運動なのか〉

全共闘運動が七〇年の反安保闘争とか、沖縄闘争の中で、政治主義、政治革命に優位性を置いて、解体していったのを、僕はやはり否定の対象として見なければならぬと思ひます。

現在に關つて言えば、かつて全共闘運動が主として担つたいわゆる教育学園闘争が、今も重要な課題性をもつているんだということを、ここで再提起したいと考えています。

六〇年代末から七〇年代初めの学生運動は、本来、第一義的に、いわゆる教育学園闘争、学生大衆による大学

変革の運動でなければならなかつただろうと思ひます。

それは第一義的にそうでなければならなかつたろうと思ひます。それは、僕は、政治革命が革命の一過程にしかすぎないという、そういう認識を踏まえた上で、政治革命を超えて、それ以降の革命過程を生きていくためには第一義的にこの教育学園闘争が学生大衆によつて自覚的に闘われなければならなかつたと、そんなふうに思ひます。さらに言えば、大衆の革命体験の歴史的蓄積を意識して、それは闘われなければならなかつたと、そんなふうにするのです。もちろん、それは、革命の疑似体験ということでも構いません。

日本に革命の歴史はないとよく言われるのですが、革命の歴史を生き、革命の歴史に学ぶという地点で、おそらく熾烈に闘われるであろう政治革命を超えたその後の歴史を見つめておく必要があると思ひます。そういう地点で、政治革命のあり方というものについても思ひをめぐらせておく必要があると思ひます。

革命の過程は、何のために革命が行なわれるのかということをお忘れさす。何のために革命が行なわれるのかということをお忘れなために、その歴史は大衆の内部に蓄積されなければならぬのです。

そうした意味で、全共闘運動、教育学園闘争の意義と

いうものを、もう一度評価し直さなければならぬと思
うのです。それは、学生である自己が、現在の教育過程
において、どのように位置付けられているかを主体とし
てとらえ直す場であつたと思います。それは、まさに主
体変革の場であり、認識変革の場であつたらうと、僕が
先程言ったトータル・レポリューションを実験的に展開
させる場だつたと思うんです。そして、主体の変革、認
識の変革こそトータル・レポリューションのための方法
論であつたらうと、それを抜きにしたところで革命を語
ることはできないだらうと思います。

例えば、反差別闘争のある主張の中には、差別をなく
すには階級社会の廃絶がなければならぬというような
そういう主張があり、これは反差別闘争に限らずこうい
う思考はあるわけですけども、こういう経済決定論、階
級闘争還元論というのは僕は誤りだらうと、階級社会の
廃絶がなければ何物も成しえないとするならば、我々は
今後は長きにわたつて被差別の存在に甘んじなければな
らなくなるわけで、しかも今の僕ら自身の生存の過程と
いうのが政治革命のための単なる前哨戦でしかないとい
うようなそういうふうなかたちにはかならないわけで、
僕はそういうものは否定されなければならぬだらうと
そんなふうに思います。

例えば、ここに来る前に、「コンセプト」という冊子を
見せてもらったんですが、学友会再建委員会ですか、の
編集のものです。その中で、学生が大学の近くの店で講
議用のパンフ、訳本ですか、それを買ひあさっている、
試験前だということ……そういう学生の状況のことが
批判的に書かれている。しかし、どうなんでしょうか？
そういう無意識的な学生層というのは、意識的な学生層
の問題提起を理解してないのかどうか。ひとつは、彼ら
が十分意識的な部分である可能性であること。もうひと
つは、仮に無意識的であつたとしても、むしろ非常にこ
う肉感的にその問題提起の中身を感じしているというこ
とがあるのじゃないか。そこところを見抜いておかな
いと、大衆的な運動の高揚というのは望めないんじやな
いか。そういう部分、多くの学生が既に気付いている状
況感覚というものを、適確に触発するということがなけ
れば、運動の高揚というものはないんじやないか。全共
闘運動というのは、確かに、状況の矛盾の爆発としてあ
つた。だから、運動が高揚したんだということも勿論あ
るのですけれど、その教育学園闘争としての問題提起と
いうのはある適確性をもっていただらうと思うわけです。
そして、今また、改めて問題提起がされるとするならば
通常無意識的で無関心に見える大多数の学生の状況感覚

が触発されるようなかたちで、それがされなければならぬだろうと、そう思います。

政治革命自体を決して軽視するわけではないんですが、政治革命のプログラムなり、その状況が可視的でないところでは、僕はそう思いますが、本当は、もう一度今言った内容を、例えば全共闘運動の存在のとらえ直しというようなことが必要だろう。教育学園闘争の再評価ということが必要だろうと思うわけです。トータル・レポリューションを考える、政治革命の後にづく社会革命の中身に関るといふことで、全共闘運動の再評価を僕は提起したいわけです。主体の変革、認識の変革に関るといふことで、教育学園闘争の重要性を提起したいと考えています。この教育学園闘争は、僕は、学生の現場の、学生にとってまさに現場の闘争であろうと考えています。そして、現場の闘争はいつも大衆運動として拡大していく可能性をもっている。例えば、無意識的な学生を大衆としての学生、学生大衆と名付けるならば、この自己を何であるかということを意識しない大衆である学生にあっては、大学という存在を考えることで、自らを意識していくことになる。現体制の教育過程において、どのように学生である自己が付加価値を与えられ、どのように労働力商品として産出されていくかということが認識さ

れてくる。これこそが、学生が真に知識人になっていく過程だろうと、知識人というのは古臭い言葉かもしれないが、自己の存在認識を深める中で世界が開かれていく過程だろうと考えます。大学の現在の学問研究において、それによって、学生が自己が何であるかに気付いていくということはおよそ望めないわけで、そういう経過の中で知識人として生まれ変わっていくだろうと、自己の存在基盤を絶えず知っていくということが不可欠であり、それによって、自己の存在のあり様というのが認識されてくる。それが真に、学問という言葉はあまり使いたくはないけれど、学問するということじゃないかと思うわけです。

要するに、知識人と大衆という古い構図で、もう一度教育学園闘争と学生の関りというものを語れば、こうなるのです。

教育学園闘争に学生が関る中で、大衆としての学生は自らを認識していきます。自らのあり様を認識しようとするのは知識人ですから、この学生はもはや大衆ではなく、知識人であり、今後は知識を獲得しながら知識人としてどんどん上昇していくわけです。これが行きです。ところが、教育学園闘争には往復があつて、帰りがあつたわけです。自らのあり様を認識しようとする中で、学生

大衆は知識人に上昇していく。しかし、知識というのはおもしろいもので、自己を認識するための知識、その知識を人間が駆使すればする程現実の人間から離れていく、現実の人間には白々しいものになっていくということがあるわけです。で、僕らはどこかで現実の人間に帰ってこないといかんとすることがあるんですけど、教育学園闘争はその往還過程がある。自己の基盤を批判的にとらえ直すことで自己の存在に気付いていく。さらに、マスとして規定付けられた自らの学生存在をもう一度対象化する必要がある。これが往復です。知識人として上昇していく中で、なおかつ教育学園闘争に関することで、学生大衆、大衆としての学生と知識人である自己との連関を緊張関係をもって確認していくことなんです。この絶えず大衆にもどっていく過程が重要なわけで、これがトータル・レポリユーションの方法論の中身だと理解して頂いていいと思います。そして、この方法というのは、教育学園闘争に限らず普遍性をもったものだと思います。

しかし、この絶えず大衆の場にフィード・バックしていくというのがむずかしい。全共闘運動には、運動を大衆の手にノという側面と、運動を自覚の主體的に担おうとする側面の両方があった。後者の部分、運動を自覚的

主体的に担おうということだけが肥大すると、大衆蔑視につながっていく。

S大の話をしたと思います。S大には、いわゆる全共闘のもと活動家たちが教員としてたくさんいて、彼らは力を合わせて大学を変えていこうとした。彼らは人事を掌握し、自分たちの仲間を集めた。そして、彼らは現在を生き残るために、大学組織の合理化を考えた。事務職員なり現業職員なりへの管理の徹底をはかる。学生に對して管理の徹底をはかるというようなことで。全共闘運動というのは大学の自治論というものを否定していたわけですけど、彼らは当時の東大全共闘の一部だそうですが、彼らがS大を掌握した時にやったことは、要するに代々木の大学戦略と同じで、S大を完全掌握してそれを革命の拠点にするんだというかたちであつたわけです。現実には、それは、客観的にはまさに代々木の大学戦略と同じであつたというわけです。彼らが担つたはずの全共闘運動の中身というものが、彼らが大学教員になり大学執行部を握つた時、もろくも崩壊していった。自己否定をとなえた彼らも、実は、東大新人会の伝統から逃れえなかつたということでしょうか。自分たちが革命の指導者なんだということなんでしょうね。あの当時、俗に起爆剤理論ということが言われた。封鎖戦術とか街

頭鬮争なんかが典型なんですけれど、少数者がまず行動によって問題提起を行なう。その行動によって、大衆の意識が触発されて運動が高揚してくる。少数者の先行的な行動によって革命状況が生まれてくるというようなものでした。

彼らはたぶんその延長線上で、大学の組織全体を完全掌握し、自分たちが思うような大学をつくりあげていく中で、革命の可能性を考えたのだと思います。僕の友人なんかは、彼らに呼ばれたわけなんですけれど、もともと理念と違うということで、彼らに労働組合の立場で反撃を加えた。その労働組合というのも、十人ぐらいの助手組合なんですけれど、学内的には第四組合なんですけれど非常に基本的な理念を頼りに反撃を加えた。で、彼らの頭目である教員とか、理事とか、事務局長とかの首を切っていた。

このS大の事例というのは、全共闘運動のなれの果てが政治主義、現場を喪失した政治主義としてあらわれていることを示している。ここには明らかに大衆蔑視があります。

〈ブチ・ブル性をのりこえた学生運動を〉

それでは、現在の教育学園鬮争は何か、現在鬮われる

べき教育学園鬮争の主要な課題は何かという話に移っていくのですが、そのところで問題提起をしたいと思うのです。

結論から先に言えば、僕は、現在の大学鬮争の主要な課題は反コンピュータ鬮争だろうと思うわけです。

七〇年代まで日本の経済を引っばってきたのは、自動車と家庭電器だというふうに言われていますけれども、八〇年代には韓国などのいわゆる中進国が追いあげてきている。八〇年代の産業の目玉は航空宇宙産業であり、原子力産業であり、エレクトロニクス、コンピュータなどの情報関連産業であるわけです。これは従来の産業構造からの転換、高度化によって、もたらされるものだと考えられています。そして、この産業構造の転換に見合っ、技術立国ということがさかんに言われている。政治・経済・軍事的競争の激化のなかで、国際世界を生き抜くために、産業構造の転換をせざるをえなくなっている。今、国家・資本は、自らが生き残るために、産業構造の転換をせざるをえなくなっている。そのために、スローガンとして技術立国ということがブチあげられている。第三世界にもはや売るものがなくなつたから、普通の売り方では売れない、今のままでは他の国には勝てないということ、たいして役に立たないものを売って

こうとしている。およそ役にも立たないものを軍事力を背景にして売りつけていく。そういうかたちになつていくわけです。

そのために、社会体制全般を変化させるというふうなそういう状況にあると思います。現在は、ミサイルとコンピュータによる戦争の時代に入っている。これからの軍事産業の主力は八〇年代戦略産業と完全に一致している。高度情報化社会というようなことが言われていますけれど、この社会全体のコンピュータ化は、現在の権力が自らを延命させるための重要な国家、戦策として存在している。従つて、それとの闘いが、例えば高度情報化社会というような国家戦略との闘いが、やがて政治革命のプログラムとしても重要な課題になつてくるだろうと思ひます。

とすれば、今後の大学闘争というものは、単に学問の存在を問うというふうな私たちのものだけでなく、反コン闘争を問う中で、それ自体権力闘争の質をもつてくるということが考えられるのではないか。勿論、学問の自身を問うというのは、それはそれでこれまでどおり必要なことだと思ひます。学問が、現在の産業とどのように関係し、また現在の社会状況とどのように関連しているのか、というように問われなければならないと思

います。しかし、さらに押しすすめて、学問が、どのように現在のコンピュータ現象と、コンピュータ化を志向する現在社会を基底から支えているかということが問われなければならない。そして、そのことの学問批判、大学批判というのは、現在、教育学園闘争として闘われる時、状況的に極めて重大な意味をもつているというふうに思ひます。反コン闘争を大学闘争として闘うことで国家戦略と対決する。要するに、反コン闘争を政治闘争の一貫として位置付けていく必要があるのじゃないかと思ひます。

大学闘争を反コン闘争として闘うことで、現在の教育研究が現在の社会体制とどのような連環をもつているのかが明らかにされていく。従つて、この大学闘争、反コン闘争は教育学園闘争であると共に、権力闘争となる。僕は初めに全共闘運動に関つてふたつのことを提起しました。ひとつはトータル・レボリューションで、それは全共闘運動を「良きもの」としてとらえ直した時、最も大きく立ちあらわれてきたものです。このトータル・レボリューションは目標であり、方法論であるだろうと。もうひとつは、闘いの場を現場とすることです。学生にとつては、なにより今の大学が現場であるし、僕なんかには、労働現場でもあるわけです。その現場性を重視す

ることがやはり重要だろう。

六〇年代末の学生運動だけではなく、従来の学生運動全般を踏まえてそれを評価すれば、学生運動というのは過去はいつも、プチ・ブル・インテリゲンチヤの運動でしかなかった。絶えずそうでしかなかったし、そのことで大きな意義をもっていたという、そういう歴史があったわけですけれども、先程菅さんが言われたように、現在まさに大学は市民社会と地続きになっている。それはやたら機動隊の導入がされて、非常に厳しい管理体制が日常的にひかれていいる。資本の論理が学問の場に明瞭に見えている。学問はまさに単なる商品にすぎない。大学の場というのは、国民としての再生産の場であるし、労働力商品の再生産、再分配の場である。それがまさに大学の本質だろうと思うんですけども、近代公教育の本質なんですけれども、それが露骨にあらわれ、大学が市民社会と地続きになっていることが露呈している。国民になるための統合機能と、現在の生産の場に適合する労働力商品として合理的に労働の現場に送り出していく、そういう機能をむき出しにされた存在として大学がある。

それは、六〇年代末の学生運動が破れて、七一年の中教審が成功的に現実に貫徹した中で、大学が市民社会と地続きになってきている。

ここは非常に大事なところだと思うんですけども、大学がもはや市民社会であるならば、そこでの闘いは、その闘い方如何では、大学で闘うことそれ自体が民衆に連帯する質を生み出すのではないか。それは、学生運動がこれまで宿命としてもっていた、プチ・ブル・インテリゲンチヤ運動にしかすぎない。そういう歴史的性格を内在的に克服するような運動として、今後展開できるのではないか。少なくともそういう可能性をこれから模索していく必要があるんじゃないか。

目標、方法がトータル・レポリューションであるということ、運動の場が現場であるということ、それからその運動の戦略が反コンピュータ闘争であるということは大学の場を離れても一般性をもっている。

仮に、今後、このようなかたちで、大学の運動が展開されたとすれば、その自身は市民社会に連続するものとして、かなり一般的な問題性をもつのではないかと思えます。例えば、教育学園闘争として闘われながら、それが労働運動に連続するような、そういう運動としての可能性が開かれていると思うわけです。

〔労学共闘の必要性〕

トータル・レポリューションであるということ、運動

の場が現場であるということ、その戦略が反コン闘争であるということ、もう少し具体的な課題として言えば僕自身が今感じているのは目標としてふたつあるだろうと思います。それは、ひとつは大学事務のコンピュータ化批判であり、もうひとつは学術情報システム批判であるわけです。

大学のコンピュータ化というのは、産業政策と、科学技術政策と、大学政策、教育政策の合流の地点としてそれが現象している。ですから、大学のコンピュータ化批判というのは、産業政策、科学技術政策、大学政策、教育政策の批判として闘われなければならない。大学事務のコンピュータ化批判はそのように行なわれなければならない。大学事務の必要があるだろうと考えます。

大学事務のコンピュータ化は、既存の大学のあり方をより強化するものとして働きます。コンピュータは使いますなどとよく言われますが、大学事務をコンピュータ化することで、これまでの大学の存在のどこをよりよく変革することが可能なのかと尋ねたい。学術情報システムの存在に至っては、まさに軍を伏任したかたちでの官産学の協同をあらわす一典型となっています。

学術情報システムの場合は典型なんですけれども、大

学の学術情報をナショナル・センターという、国家のひとつの地点に集約して、それをリアル・タイムに財界の方に、企業、独占に提供するという機能をもっているわけです。それに関して、さらに大学のあり方に対する危険性としては、その事実とそれを制度化するということがあるわけです。それは、今後の大学管理をより徹底化するためのひとつの突破口であって、学術情報システムによってリアル・タイムな官産学の協同行なわれ、それが制度化される中で、より徹底したかたちに大学のつくりかえが行なわれるであろう。大学の完全な国家管理が今後進展していくだろうと思うわけです。

そういう意味で、僕は、学術情報システム批判は勿論ですけれど、大学のコンピュータ化批判というのは、それ自体で政治闘争の質をもっているだろう。権力の枠組の中に、科学技術がビルド・インされている。例えば、科学技術は使いたいよだという民主的効率化論のように、コンピュータは主体の側によって使おうとすれば使えるんだという主張があるわけですが、現実にはそうではなくて、そういうことは状況的に不可能なんであって、科学技術総体が完全に独占の中にビルド・インされているわけで、科学技術自体がひとつの客観的な存在だということではない。要するに、帝国主義のひとつの帰

結として、現在の科学技術があるという認識が必要ではないかと思ひます。

反コンピュータ闘争が、政治闘争、政治革命の質をもつていと共に、先程全共闘運動の良き部分として社会革命におけるその役割ということ述べたのですが、もうひとつ、同じに、社会革命に関するというその方法の継承ということが必要なのではないか。それは、原理の問題としてコンピュータ化というのはどうなんだ、科学技術の発展というのは原理的にどうなんだ、という問い返しを行なうということなんです。それは例えば、全共闘運動には近代批判というのがあつたわけですが、それはマルクス主義も包括したかたちで生産力批判を行なう、生産力至上主義を批判するということがあつたわけですから、七〇年代の社会運動というのは、その生産力批判の延長線上で、そういう反近代の思想の延長線上で行なわれたと思ひます。例えば、障害者解放運動なども、発達そのものを良しとしない。人間というのは、今あるがままの存在で生きるんだ。生かされなければならぬ。そういう主張というのは、まさに近代に対する批判であつただろうと思ひます。そういう意味で、科学技術の発展の問題というのは何なんだろうという意味で、人類の進歩は科学技術の発展と共にあると言われるけれど、そ

れはいったい何なんだということ、そのようにコンピュータの問題が問われる中で、同時に社会革命の質も問われなければならぬだろうと思ひます。

それと次に、もう少し具体的を問ひの方法として提起したいのは、労学共闘の模索ということ。僕は、現在の教育学園闘争はそれ自身として民衆への拡がりをもつてゐるということ提起したいんですけれども、それが自然発生的に、労学共闘なり民衆との連帯を結んでいくと考へるのではなしに、やはり、六〇年代末の学生運動、全共闘運動が、立前的、立看的にしか労学共闘をやれなかつた面を克服しなければならぬ。具体的に、それは模索でもいいから、労学共闘が行なわなければならぬと思ひます。

例えば、僕も大学の事務職員として、学生を管理する立場にゐるわけですが、僕自身は図書館が職場ですから別に学生の管理そのものが仕事というのではありませんが、しかし制度上は一応そういう立場にゐることは間違いないわけ、そういう部分との連帯を考へていく必要がある。僕らの立場のような、学生に最も身近な労働現場の労働者との連帯ということが考へられなければならぬ。学生の側からのシビアな現場労働者に対する批判と、現場労働者の側からの学生に対する批判が相互に交

わされなければならぬ。それがひとつと、もうひとつ、六〇年代末には、たぶんほとんど模索されなかった問題なんですけれども、住民との連帯というのが、やはり問われなければならぬ。

既に、現在の大学政策の中には、教育の多様化と、大学の開放ということが政府レベルで展開されていますし例えば筑波大学なんかでは、大学の開放というのが具体的にやりだされている。関大でも市民講座がやられているわけで、最近では、経営レベルや国家レベルで大学の開放がすすめられているわけですが、それに対峙するかたちで、住民との連帯というものが模索されなければならぬ。

労学共闘や住民との連帯の模索の中で、現在の大学の体制というのが無化される必要があるだろうと思います。先程の話に関連して言えば、大学において反コン闘争を闘うことで、自治体や企業で反コン闘争に取り組んでいる労働者との連帯が可能であり、国民総背番号制などもまた自らの課題として新たに狙上へのぼってくる。こうした取り組みの中で、実体として、労学共闘や住民との連帯が行なわれていくはずで。

関西という地域で言えば、関西学研都市の問題があります。これは、現在の関西の財界の要請、産業の高度化

に見合ったかたちでの学問研究を、その体制を地域全体でつくりあげていこうとするものです。

では、科学技術を良きもの、科学技術立国を宣伝するものとして、体制側のイデオロギーを拡大する場として、「つくし科学技術博」の存在があるだろうと思います。こういうものに対しては、大学の運動、労学共闘、住民との連帯の中で確実に反撃していく必要がある。そんなふうに考えます。

〈追手門大学の場合〉

以上が、僕の今日の問題提起の主要な部分なんです



最後に、そうした問題提起を自分の現場で不完全ながらも、どのように実践しているかということも、簡単に報告して、今日の話のしめくりにしたいと思います。

追手門学院大学、僕らの労働現場の場合ですけれども労働組合の闘いとして、この一年に、僕らは、三つの大きな闘いを経験しました。それは、ひとつは学費値上げ反対であり、ひとつは反コンピュータ闘争であり、ひとつは理事會解体の闘いでした。

学費値上げ反対の運動なんですけれども、国立の授業料よりうちの大学は安いということで、経営者はいつも嘆いているんですが、今度はものすごく資料を集めてきて、昨年「大々的に学費をあげたい。今のままでは経営はぶつつぶれる」という泣き言を言って、大幅学費値上げとスライド制導入の提起をしてきたわけです。で、労働組合として僕らはそれに反対することにしたわけです。学生と自主講座を長年やってきたということがあったので、この大学当局のやり方を絶対に許さない、特にスライド制の導入はなんとしてでも阻止しようということでした。学生と一緒に協力してつぶそうということにしたのです。地域の支援や他の労働者の支援をあおぐというかたちで大幅学費値上げスライド制案の白紙撤回を勝ち取ったわけです。現在の臨調、行革の矛盾の集約として、うちの

大学の経営もあるわけで、そのように表出してくるわけで、学費値上げ反対を闘う中でその問題も大衆的に明らかにしていく。幸い学費値上げ白紙撤回が勝ち取られたわけですけれども、例え勝ち取れなくとも、仮に敗れたとしてもそういう役割はあると考えて取り組んだのです。しかし、幸い白紙撤回されたということもあり、一応の目的は達せられたのではないかと思つてます。皆が皆、先程述べたような大学政策や教育政策なりを、産業政策、科学技術政策なりを認識して闘ったとか、また最終的に闘いの結果としてそういうことを認識したというわけではありませんが、ひとつの認識発展の過程として闘いの過程があつただろう。そんなふうに思つています。もつとも、学生の方は、学生が学費交渉する前に、実質的に労働組合がぶつつぶしてしまつたということがあるので、その成果がなかつたかも知れませんが……。

もうひとつの大学事務のコンピュータ化に対する闘いなんですけれど、これはここ二、三年ぐらいの間、大学事務のコンピュータ化はさせないということで、労働組合として闘ってきました。一応合理化闘争として位置付けてやっているんですが、学生さんも労働者として労働現場にいかれたらわかると思うんですけれども、合理化反対なんて勝てるスローガンではないわけですが、一

組織部員募集!!



組織部員を募集しています

生協新聞・書評誌の編集発行、講演会・映画の開催など、文化・教育活動を自らの手で作り上げてみませんか。

● 連絡先

生協本館3F・組織部内

☎ 38719998 (直通)

☎ 38811121 (内線4821)

応今のところコンピュータ化を阻止しているけど、反合闘争というのは実にしんどいですね。一部外注で委託化などでコンピュータ化されている部分はあるんですが、経理とかですね、今のところ一部に限られている。入試業務なんかは自家製です。大学事務コンピュータの中核と言えば、学生にも深く関る教務事務のコンピュータ化なんですけれど、今はそこをメルクマールに取り組んでいます。

もうひとつは、大学の経営者、理事会の問題なんです。が、長年労働組合に関ってきたんですが、うちの大学の理事会は軟弱などと言われます。でも、急に軟弱になっ

たわけではなくて、ここ十年ぐらいの間に労働組合ががんばってくる中ですね、要するに「民主的」になってきたということなんです。で、今年、これまでの総決算として、理事会をおつこわしてしまえというようなことになりました。勿論、実際、おつこわれるというようなことはなかったんですが、理事者の中で悪徳理事と名指しにした部分については辞めさせることができました。

まあ、何やかやで、この一年、僕らの労働組合が闘ったものは、運良くすべて勝利したということなんです。ところが、これには後日譚がありまして、今年労働組合の執行委員の選挙があつたわけですが、これまで労働

組合の選挙で負けるといふようなことは一切考えられなかったのに、今年は初めて負けるといふようなことがあったのです。これは、非常におもしろいことなんですか、僕らとしては自分が考えていたことがかなりできただけなんです、それが結果としては、現場の人たちから支持されなかったといふことなんですね。そこら辺りが今後の課題としてあるわけなんです。いろんな経過があつて、それでも僕は今執行委員に収まっているんですけど、今後はかなり厳しい状況になるだろうなと思つています。

少し話が前後するんですが、反コン闘争といふことは、もうひとつどうしてもお話ししたいことがあります。

僕らの大学で、昨年度末に、教育研究用にワー・プロを購入したいといふことで、ある学科から予算要求が示されて、そのことで、要するに買う買わないでいふもめました。僕の気持で言えば、今の大学教育の中で、コンピュータだろうが、ワー・プロだろうが、正直、使ってもらいたくない。先程言つたような意味合で使つてもいたくないといふことなんです。

あなた方は、コンピュータやワー・プロを使つて、教育研究にたずさわると言われるが、そういうあなた方の学問とは、その学問の中身とはどういふものなんだろう

か？ 現在のコンピュータ化状況とは何かといふことを一切問わないで、コンピュータやワー・プロを使つていいのか？ そういうことを本当は疑問として投げつけたかったです。勿論、そういうことは、現在の大学の実態では言えませんから、労働組合内部で、「事務のコンピュータ化に関係してくるから、ちよつと待つてほしい」と遠慮がちに言つたわけです。そうしたら、途端、「事務職員が教育研究に口出しするとは何事ぞ」とか、「学問といふのは大学の至上目的であり、そのためには全てが犠牲にされなければならない」といふ類の発言が、教授会内部で飛び出してきたのです。僕らの労働組合は教職員組合ですから、で、執行委員の間でも大激論が闘わされる結果になつたのです。そして、この問題はあいまいな状態のまま、教育研究用に遂にワー・プロが一台入ることになつたのでした。六〇年代末には、運動の高揚と共に、学問のあり方を問うといふことが全国の大学で行なわれたように思います。大学の教員の中にもそういう姿勢をもつた人が少しは見られたのです。しかし、僕らの大学の場合には、そういうことは全くありませんでした。こういうことは、大学の状況が六〇年代末に比べると悪くなつてきているといふことを示しているのです。これもまた学生運動の後退的な現状と関りがあるのかもしれない

ません。

ひるがえって、関大の場合を考えてみると、パンフを見せてもらうと、高槻移転問題、総合図書館の建設と学費値上げ、百周年記念事業とかいろいろあるわけですけど、僕らから見ると、うちの大学なんかではおおよそ考えられないようなことがまかり通っている。高槻の移転と総合図書館の建設だけで百億もの金がつぎこまれていくのですよね。学生に全く意見を聞かずにそういう計画をやっておいて学費値上げをするなんて、僕らから言えば全く考えられない。うちの学生もおそらく全く想像できないでしょう。うちの学生は非常に素朴で、「新入生だけの学費値上げをやめて欲しい」というような垂幕を、今校舎に垂らしています。学費値上げ反対ではなく、新入生だけの値上げはやめろということでは、非常に素朴ですけど、こういう関大で行なわれているような学生無視はおおよそ考えられない。それが何故関大ではまかり通っているのか、これが一般の大学の状況なんか、最近の状況なんかという気もしますが、非常にシビアですね。もつとも、本質的なことを言えば、そりゃ五十歩百歩ということかもしれません。

で、最後に、僕らもその困難な状況の中で、僕は今日「学術情報システムを考える会」の人間ということで紹介

されているようですから、学術情報システム反対にがんばっていきますということを言っただけでまあとめておきたいと思えます。大学図書館に働く労働者の立場でもって、学術情報システムを考え、その反対を大学闘争の一貫として闘っていかうということです。僕らが今取り組んでいる学術情報システム反対の取り組みというのは、それは今後の大学での闘いの結節点になると、そんなふうに考えています。

学術情報システム反対については、学生さんもいっしょにやっついてほしいということがありますが、勿論そういう願望はあるんですが、僕が今日ここで非常に景気のいいことを言っただけですが、僕が今日ここで非常にたくない。そういうことは不本意なんで、そのつもりでしゃべったんですが……。僕としては、今後も自分の現場できつちりと闘っていききたい。自分なりの闘いをする中で、学生諸君に連帯していききたい。そういうふうに考えています。以上です。

(むねなが ひとし・学術情報システムに反対する会)

内藤湖南と間島協約

— 「間島問題私見」をみて —

西 重 信

はじめに

今日、朝鮮民主主義人民共和国と中華人民共和国との国境の一部が白頭山（長白山）に源を発する豆満江（図們江）であることは、ほとんど常識のようになっていゝ。しかし、この国境が条約で確定したのは、古いことでない。一九〇九年（明治四十二年）の「間島に関する日清協約」（間島協約）によるものである。

「間島」とは朝鮮で間島または墾島と呼ばれてきた所で、今では、中華人民共和国吉林省の東南部で、南は朝鮮民主主義人民共和国に接し、東はソ連沿海州に接して

いる。文化大革命までは朝鮮人が人口の多数を占めた所で、延辺朝鮮族自治州が作られている。中国で唯一の朝鮮族自治州であり、朝鮮人の抗日独立闘争が激烈に展開された所である。¹¹

この間島を中国の領土として確定した間島協約は、大韓帝国と清国との間に締結されたのではなく、日本と清との間に締結された。

「間島の領有権は当然韓国に帰属せねばならぬものを、当初は朝鮮王国の国力がその実現までに至らなかつた；その後外交権を日帝に奪われるや交渉権を握つた日本側の横暴な底意に左右されて、境界線は第三者たちによつ

て後退を余儀なくされた」という怒りの声が聞かれて当然である。

この「間島協約」に大きな役割を演じたのは、内藤湖南である。

この小論は、内藤湖南がどのように「間島協約」とかわったのか、その「間島協約」は、日朝中関係に何をもたらしたのかを明らかにしようとするものである。

図

- (1) 間島・延辺については、鶴嶋雪嶺教授と筆者の「朝鮮人の間島入植と日本の朝鮮政策」(部落問題研究室紀要)第四号、関西大学一九七八年)とともに鶴嶋教授の「中国延辺地方の朝鮮人」(「三千里」第八号、一九七六年)、「韓国統監府臨時間島派出所の報告書を通して見た間島の朝鮮人」(「甲南経済学論集」第一九卷第四号、一九七八年)、「Korean Immigrants in Kando in 1920's」(*Kansai University Review of Economics and Business*, Vol. 7, 1978 "The Effects of the Cultural Revolution on the Korean Minority in Yempien" *Korean Studies*, Vol. 3, The University Press of Hawaii, 1979) 参照。
- (2) 金正柱編『朝鮮統治資料』第一卷(宗高書房、一九七〇)四―五頁。

一、内藤湖南と間島問題

『内藤湖南全集』第六卷の内藤乾吉氏の解説によると、現存する間島問題に関する湖南の報告書や旅行記は草稿をも含めて次の七編である。

- ① 参謀本部からの依頼による調査報告書(参謀本部へ提出したものの草稿) 明治三十九年二月
- ② 「満韓視察旅行日記」(表題は編者による) 明治三十九年七月―十月
- ③ 「間島問題調査書」(外務省へ提出したものの草稿) 明治四〇年
- ④ 「間島問題調査書 目録・引用書目」(草稿) 明治四〇年
- ⑤ 「韓国東北疆界攻略」(草稿) 明治四〇年八月
- ⑥ 「間島吉林旅行談」(『大阪朝日新聞』に連載) 明治四一年十一月―十二月
- ⑦ 「間島問題私見」(外務省に提出したものの草稿) 明治四二年二月

列挙した七編のうち、参謀本部からの依頼による調査報告書、「間島問題調査書」、「間島問題調査書 目録・引

用書目」の三編を除くほかは、すべて『内藤湖南全集』第六卷に収録されている。

以上のほかに、明治四一年の間島吉林旅行の際の旅行日記として、同行者大里武八郎の筆による「北韓吉林旅行日記」がある。また、外務省には「内藤虎次郎囑託及調査報告文書目録」が残されているといわれる。²¹

これらの湖南の著述の中で、当時の参謀本部や外務省に大きな影響を与えたと想像される調査報告書として三編をあげることができる。参謀本部からの依頼による調査報告書、「間島問題調査書」および「間島問題私見」である。

このうち私が見たのは『湖南全集』の中の「間島問題私見」だけであるが、内藤乾吉氏の解説中には参謀本部からの依頼の様子や調査報告書の内容がかなり詳しく紹介されている。それによると、明治三九年一月二八日付の湖南のハガキに「参謀本部へは明日午前十時に参ることに致し候」とあり、²³また同年二月九日付の手紙には次のように記されている。²⁴

参謀本部の用事はやはり前外務大臣より依頼されしと同様の満韓国境問題につき調査依頼にて目下書籍の研究は略ぼ結了昨日より調査書起草に取りかゝり居候

多分明後十一日迄に脱稿のつもり十三四日頃は帰阪の程に上り可申候実は十一日の紀元節には是非帰りたいと思ひしも材料の蒐集に手間どり候為右の始末に至り候

内藤乾吉氏は、これらの手紙類から、湖南が最初に間島問題の調査を依頼されたのは、前外務大臣小村寿太郎からであったこと、そして、これは恐らく一九〇五年(明治三八年)十一月から十二月にかけて、湖南が小村特命全權大使の顧問として北京に滞在中のことであつたらうと想像されている。²⁵

湖南は、一九〇六年の正月に小村とともに帰国しているが、前掲のハガキからわかるように、帰国直後に参謀本部から直接、調査依頼をうけている。そして、同年二月十九日付の参謀本部に提出した調査報告書の調査報告書の草稿が残っていることからすれば、湖南の間島問題に関する最初の調査報告は、外務省ではなく参謀本部に対して行われたわけである。

② (1) この日記は、大里武八郎の作ったものであるが、湖南が補訂を加えたものといわれる。『内藤湖南全集』第六卷に収められている。

- (2) 『全集』 六九九頁。
- (3) 同上書 六九六頁。
- (4) 同上書 六九七頁。
- (5) 同上書 六九七頁。

二、參謀本部に与えた影響

參謀本部への調査報告書は未見であるが、五〇〇字詰原稿用紙四六枚に書かれており、第一章「明以前の境界沿革」、第二章「清韓境界の交渉」、第三章「断案」、の三章からなっているといわれ、第三章「断案」の末尾には次のように書かれている。¹¹⁾

以上の歴史及び地理上より下せる觀察の結果、定界碑の存在せる分水嶺より布爾哈図河、即ち分界江の發源地たる哈爾巴嶺即ち下畔嶺に互る山脈以南及び布爾哈図河が豆満江に合流するまでより西南の地域を以て韓國の領土とすることは当然のことにして速かに地方官を設け守備兵を派遣するは目下緊要なる処置なりと

信ず

この時点における湖南の結論は、韓國の領土権主張の正当性、地方官の設置、守備兵の派遣という三つである。この報告は、ただちに參謀本部を動かした。報告書が提出された翌年、一九〇七年（明治四〇年）二月一日、「統監府臨時間島派出所創設事務所」が東京に開設された。そして、「日露協商」の成立を待ちかねたように、同年八月一九日に「統監府臨時間島派出所」を間島龍井村に開設した。派出所長には陸軍中佐齋藤季治郎¹²⁾、總務課長として篠田治策¹³⁾が就任した。以後、「統監府派出所」は、「間島に関する日清協約」が締結されるまでの二年三ヶ月間にわたって、いわゆる朝鮮人「保護」行政を展開することになる。¹⁴⁾

ところで、湖南の調査報告にもとづく「統監府派出所」の設置には、もつと重大な意味が含まれている。明治二二年の陸軍參謀本部編『滿洲地誌¹⁵⁾』の中では、「江河」の項に次のように書かれている。

凡ソ滿洲全部ノ水域ヲ区分シテ黒龍江、松花江、遼河ノ三部トシ又朝鮮國ノ国界ヲナスモノヲ鴨綠、図們ノ二江トシ條約港ヲ有スルヲ遼河トス

さらに、「図們江」を次のようにとらえている。⁷⁾

図們江ハ朝鮮ノ東北境ト東北境ト支那滿洲及魯領沿
海州トノ分界ヲナス江流ニシテ其源ヲ長白山ノ東麓ニ
發シ之ヲ図們一色一禽(色禽ハ河源ノ義)ト云フ

つまり、参謀本部では、従来から朝鮮と満州との東北
国境が「図們江」であるとしてきたことは明らかである。

しかし、湖南の調査報告どおりに、図們江を越えて間島
に「統監府派出所」を設置して軍人を派遣し、朝鮮人「保
護」を行うとなれば、この従来からの図們江国境説をく
つがえしたわけである。「統監府派出所」の開設に先立
って、韓国統監伊藤博文に提出された斎藤季治郎の意見
書は、このことをはつきりと物語っている。つまり、
この意見の中には、「間島ハ韓国ノ領土ナルコトヲ前
提トシテ事ニ当ルコト」という一項が加えられているの
である。もつともこの意見は、派出所開設直前には若干
異なつた表現で派出所員に発表されている。

間島ノ所屬ハ未定ナレトモ寧口將來ニ於テハ韓国ノ
領土ヲラシメ帝國並ニ韓国臣民ノ福利ヲ増進スルコト

しかし、派出所開設の一年後に各憲兵分遣所長に対して
行われた斎藤所長の訓示は、最初の意見書にもまして強
硬な内容である。¹⁰⁾

- 一、間島ハ韓国ノ領土タルコト
- 二、韓人ハ清国ノ裁判ニ服従スヘキモノニ非サルコト
- 三、清国官憲ノ徴スル一切ノ租税ハ派出所ニ於テ之ヲ
認メス只清国官憲ノ強圧ニヨリ韓人カ止ムヲ得ス出
金スルモノナルコト
- 四、清国官憲ノ出セル一切ノ法令亦派出所ノ認ムル所
ニアラス
- 五、清国官憲ノ命スル都郷約郷約等ニ対シテハ一般韓
人ト同一ノ取扱ヲナスコト

領土権の主張だけではなく、司法や行政の面において
も清国の施政をまったく認めないという方針である。

このような派出所の活動を、湖南自身その眼でみてい
る。明治四一年の間島、吉林旅行であった。この旅行は、
八月十四日から十月十一日までの約二カ月間におよぶ
ものであった。「統監府派出所」との接触の様子を、同
行者であった大里武八郎の日記からひろつてみよう。¹¹⁾

八月二三日 晴

八時出發、昨日ノ如ク「トロ」ニテ溪谷ノ間ヲ走ル、溪ノ尽キントスル所ヨリ右ニ折レテ茂山嶺ヲ超エ、五時會寧ニ入ル

間道派出所ヨリ出迎トシテ韓人全某ヲ派遣セラル

八月二四日 晴

全氏ノ案内ニテ皇帝陵、雲頭城等ノ旧蹟ヲ探ル

八月二五日 曇後雨

七時騎馬シテ會寧ヲ發ス、兀良哈嶺ヲ越ユル頃ヨリ雨降り寒シ、暮レテ龍井村ニ入ル、龍井村ハ清人ノ所謂六道溝ニシテ統監府臨時間島派出所ノ在ル所ナリ、此日行程十三里

八月二六日ヨリ九月二日迄滞在、此間雨多ク河水漲ル

(中略)

九月五日 晴

滞在、内地旅行ノ準備トシテ食料品並ニ器具等ヲ

調達ス

統監府派出所通訳山崎誠一郎氏並ニ在間島商人赤

荻織吉ニ氏吉林マデ同行ノコトトナル

「統監府派出所」とは事前に連絡があつただけではなく、吉林まで通訳が同行していることは、この旅行に派

出所の全面的な協力があつたことを物語っている。また、龍井村での滞在期間が八月二六日から九月二日までの八日間にも達していることは、派出所との交渉や現地調査などがかなり綿密に行われたことを想像させる。この旅行が、湖南の間島問題についての総決算である「間島問題私見」に大きな影響を与えたことは疑いない。

〔註〕 (1) 『全集』六九七頁。

(2) 日露戦争中には第三軍(乃木軍)参謀、旅順陥落後は当地の軍政に従事した。当時は、韓国駐劄軍司令官部付であつた。この後、支那駐屯軍司令官、北京公使館付武官などをへて第十一師団長となつた。「シベリア出兵」では同師団をひきいて出征したが、ウラジオストックで病没したとされている。

(3) 第三軍の国際法顧問として日露戦争に従軍。齋藤とはこの時に知り合つた。彼も「シベリア出兵」に、「朝鮮総督府派遣員」として従軍し、主として朝鮮人対策に従事した。「統監府臨時間島派出所紀要」のかなりの部分は彼の筆によると思われるが、昭和五年には「間島問題の回顧」を書いてゐる。後に李王朝次官となつた。

(4) 「統監府派出所」の朝鮮人「保護」活動については、

鶴鳴雪嶺・西重信「朝鮮人の間島入植と日本の朝鮮政策」(関西大学部落問題研究室紀要「第四号」)。

- (5) 正確には「支那地誌 第十五上」であるが、ここでは昭和五十一年の復刻版(国書刊行会)の名称に従った。

(6) 同上書 三四頁。

(7) 同上書 六五頁。

(8) 「統監府臨時間島派出所紀要」(韓国史料研究所「朝鮮統治史料」第一巻に収録) 同書四一頁

(9) 同上書 九二頁。

(10) 同上書 九七頁。

(11) 「北韓吉林旅行日記」 同書四〇六―四〇七頁。

三、「間島問題私見」

湖南は、帰国後、十一月三日から十二月六日まで「大

阪朝日新聞』に「間島吉林旅行談」を連載するが、さらに、翌年明治四十二年二月八日付で「間島間野私見」を外務省に提出する。内藤成申氏によると、これは外務省の諮問に応じたものといわれている。¹¹⁾

この「間島問題私見」は、「間島ノ地勢」、「間道鉄道意見」、「間島問題協定案私議」、「附言」の四部で構成されている。¹²⁾

この意見書は、湖南の過去二三年間に及ぶ調査研究と实地踏査旅行、とくに明治四十一年の旅行の成果を結集した間島問題に対する湖南の結論ともいうべきものである。

四項目の意見は、それぞれが独立した内容をもっており、どれひとつをとっても現地を踏査した者でしか述べることのできない内容である。

まず「間島ノ地勢」においては、地勢上からも古代からの人類棲息の歴史からも、あるいは穀産物の流れからも、間島は朝鮮に属することが当然であるとして次のように結んでいる。¹³⁾

以上ノ事実ハ間島ガ地勢上、韓国ニ属スルコト清国ニ属スルヨリモ便利ニシテ随テ至当ナルヲ證明スル者ニシテ、其ノ暗黒時代ニ於ケル史実ハ決シテ此地勢ニ順ハズシテ成立スベキ者ニ非ザレバ、亦実ニ間島ガ韓

国ニ於ケル縁故、清国ヨリモ深カリシ鉄案ナリ。

湖南はまた、「間島吉林旅行談」の中でも、「今の政治上の事柄と云へば、現在国際上の問題となつて居る間島の主権の事であるが、他の総ての條件を除いて、単に地勢の上から観察すると、間島といふものは、韓国に附属すべきことが至当だと考へられる」と述べている。ただし、ここでは、清韓両国の国境交渉の歴史にはまったく言及していない。「旅行談」の中で湖南が「他の総ての條件を除いて」といつているのは、おそらく両国交渉の過程をさしているのであろう。しかし、湖南のこの見解は、後述する「間島問題協定案私議」をみるうえでとくに留意しておかなくてはならない。

「間島鉄道意見」では、冒頭に次のようにいう。⁵⁾

若シ間島ニ鉄道ヲ敷設スベシトセンニハ、其ノ一端ハ清津若クハ附近ノ海口ニ起リ、而シテ他ノ一端ハ之ヲ吉長鉄道ニ連絡セシムベキ者タラザルベカラズ。

そして、長春と大連間の南満州鉄道との運行距離や敷設工事の難易度の比較、鉄道敷設と間島の森林資源開拓との関係、競合路線つまり東清鉄道との対抗上の問題な

どについて検討したうえで結論を下している。⁶⁾

サレバ現今ニ在リテハ此ノ予定鉄道線路ハ敦賀ニ連絡シテ大連ノ競争線タル外別ニ非常ナル希望ヲ属スベキ者ニ非ザルガ若シ。但ダ浦塩斯徳ノ自由港閉鎖サルルニ於テハ北滿洲ノ貿易ニ影響ヲ与フルニ足ル者アルベキト、軍事上東清線ニ対シテ有力ナル圧迫ヲ加ヘ得ベキトヲ以テ其ノ持長トスルニ過ギザルベシ。故ニ此ノ線路ニ関スル權利ノ保留ハ必要ナルモ、近キ将来ニ於テ之ヲ実行スベキ者ニ非ザルハ論ナキナリ。

つまり、近い将来の鉄道敷設は無益であるが、敷設権自体はあくまでも保留しておく必要があるというのである。この意見は、そのまま「間島問題協定案私議」にもり込まただけでなく、「私案」提出の直後にウラジオストクの自由港閉鎖が実施されたこともあって、「間島協約」第六条によって具体化した。

「間島ノ地勢」、「間島鉄道意見」がどちらかといえば、湖南の調査研究上の持論であるのに比べて、「間島問題協定案私議」と「附言」は、きわめて政治的な結論のべたものである。「私議」では、まず間島の領土権について決断を下している。⁷⁾

間島即チ延吉庁管内ニ於ケル清國ノ領土權ハ寧口之ヲ承認スルコト、シ其ノ交換問題トシテ清國ヲシテ左ノ諸件ニ同意セシムルヲ要ス

そして、九項目の交換条件をかがけている。「間島問題私見」の中でもっとも重要な部分であるだけでなく、「間島協約」に与えた影響をみるうえでぜひ必要であり、全項目を引用する。

イ、現在清國が主張スル國境線ヨリ清國側ニ在ル直徑二十里(日本里)以内若クハ延吉廳管内全部ニハ韓國民ノ土地所有ノ權、各種營業權ヲ許與セシムルコト

但シ其ノ許與セラレタル權利ニ伴フ義務、即チ稅課ハ清國人民ト同様タルベク決シテ格外過重ナル負擔ヲ爲サシメザルコト

ロ、右地域内ニ於ケル日本人ノ即得權ハ之ヲ承認スルコト

ハ、統監府内ニ於テ設置セル官衙敷地ハ清國ガ其ノ原價ヲ償還シテ其ノ領有ヲ回復スルヲ得ルコト、スルモ將來ニ於テ統監府ガ理事官等ヲ駐紮セシムル場合ニハ適當ノ敷地ヲ租借スルヲ得セシムルコト

ニ、右地域内ニ於ケル通商ハ清露國境貿易章程ノ原則ニ從ヒ無稅トシ右地域外ニ運出スル物貨ニ對シテモ該章程ノ百里以外ニ運出スル場合ト同一タルベキコト

ホ、右地域内ノ生產品ヲ韓國ニ輸出スル場合ニモ其ノ國境ヨリ二十里内外ヲ劃シテ該章程ノ原則ヲ適用スルコト

ヘ、清國官吏ハ右地域内生產品ヲ韓國ニ輸出スルコトニツキテハ其ノ清人韓人日本人タルヲ問ハズ之ヲ自由ニ放任シテ檢束ヲ加フベカラザルコト

ト、統監府及ビ韓國政府ハ並ビニ日本韓國人民ヲ管理スベキ理事官ヲ右地域内各處ニ駐紮セシムルヲ得ルコト

チ、右地域内ニ居住スル日本人、韓人ニ對スル裁判權ハ該理事官之ヲ執行スルコト、清國人ト日本人及ビ韓人トノ交渉事件ハ清國各居留地ニ於ケル現行條約ノ原則ニ依ルベキコト

リ、將來ニ於テ吉林ヨリ右地域内ニ達スル鐵道ヲ敷設スルコトアル場合ニハ必ズ之ヲ韓國海岸マデ延長スベク其資本ハ日清韓三國ノ合同負擔トスルコト又清韓兩國トモ此ノ豫定線路ノ成立ヲ妨グベキ他ノ線路ヲ計畫スベカラザルコト



内藤湖南

これらの諸項目を大別すれば、間島の朝鮮人の権利と日本および間島在住日本人の権利に関するものとに分けられる。間島の朝鮮人の権利については、四項目にまゝめることができる。

(備考) 理事官警察官等ノ駐紮地トシテハ

龍井村 (即チ六道溝) 局子街

頭道溝 銅佛寺

朝陽川 大拉子

鍾城崴子

一、朝鮮人の土地所有権、各種營業権(「イ」項)。清国側が主張する国境から日本里程で二〇里以内、もしくは延吉庁管内の朝鮮人の土地所有権と營業権の保障。むろん朝鮮人の居住権を前提にしたものである。

二、朝鮮人の待遇(「イ」項)。「イ」項によって与えられた権利に対する税課は、清国民と同等とする。

三、生産物輸出入の自由(「二、ホ、ハ」項)。「清露国境貿易章程」に準じた関税の適用と間島内生産物の朝鮮への輸出の自由。清国の防穀令を未然に制するものである。

四、朝鮮人に対する日本領事の裁判権(「チ」項)。むしろ日本の権利といえるものであるが、朝鮮人の権利上重要な案件である。項文中の「理事官」とは、いうまでもなく領事を示す。朝鮮人に対する実質上の領事裁判権である。一八九九年に清韓両国間に締結されていた「清韓通商条約」の第五款によって、両国間では互いに治外法権を認めていた。しかし間島においては、清国側はこの条項を商埠地(龍井村、局子街、頭道溝、百草溝などの開市場)内にだけ適用し、他地域への移住者については清国法権への服従を主張していた。従って、間道に住む大部分の朝鮮人についての裁判管轄問題は

清韓両国間でも未解決であった。「統監府臨時間島派出所」は、この混乱に乗じて種々の朝鮮人「保護」行政を展開したのである。湖南自身その実態をみている。

次に、日本と間島在住日本人の権利についてみてみよう。

一、日本人の既得権の保障（「イ」項）。

二、領事館の設置とその敷地の租借権（「ハ、ト」項および「備考」）。現在活動中の「統監府臨時間島派出所」の閉鎖と、それにかわる領事館の開設にはかならない。「備考」の「理事官、警察官」とは、のちの領事と領事警察である。

三、生産物輸出入の自由（「ニ、ホ、ヘ」項）。

四、日本人と朝鮮人に対する領事裁判権（「チ」項）。

五、鉄道敷設権と競合路線の計画禁止（「リ」項）。将来、吉林から間道へ鉄道を敷設する場合には、必ず朝鮮海岸にまで延長させること。「間島鉄道意見」の主旨がそのまま採用されているが、さらに敷設資本を日本、清国、韓国の三国合同負担とする点、および対抗路線の計画を禁止するという二点が加えられている。つまり、裏日本から朝鮮東北部と間島を経由して南満州の中心

部に達する独占的路線を確保しようとする計画である。

「間道問題協定案私議」のもっとも大きな特徴は、間島の領土権を政治的取引の材料に使ったことである。そして取引の交換条件は、朝鮮人に対する領事裁判権と鉄道敷設権を二本の柱とした日本の利権である。内藤成申氏は、この「私議」について、「明らかに間島国境問題を譲歩したばあいを予想し、そのばあいに日本として附すべき条件を列挙している」と述べている。しかし、すでに韓国の外交権を握っていたとはいえ第三国である日本が、清韓両国間で未解決の領土問題を一方的に処理するなどということが許されるはずはない。まして領土権と交換的に要求されたものが、主として日本の利権であつて、そこに住む朝鮮人の権利については、その利権をそこなわない範囲で最少限におさえられているのである。いいかえれば、「私議」は、間島の領土権と朝鮮人の権利を売り渡すことによつて、満州の東端に侵略の足場を築くものであつたといつても過言ではない。

最後の「附言」においては、湖南の眼は一転して鴨緑江対岸へと向けられている。ここでは鴨緑江下流義州管内の薪草坪の所轄問題をとりあげ、次の三項目の条件を清国に認めさせるかわりに薪草坪を清国領土とするとい

う点である¹⁰⁾。

- 一、清國盛京、吉林兩省ノ韓國ト接境地方ニ搬入居住セル韓人ハ其ノ從來清國ノ地券ヲ買得シ實際所有權ヲ行使シ居ル者ニ限り其既得權ヲ承認セシメ該權利ノ讓與ハ清韓兩國人ニ限ラシムベキコト
- 二、該韓人ノ課税ノ負擔ハ清人ト同一タルベキコト
- 三、該韓人ニ對スル裁判權ハ日本領事之ヲ保留スルコト

「私議」とまったく同様の方法による取り引きである。すなわち、領土權を讓歩するかわりに朝鮮人の既得權と領事裁判權を要求するものである。では、このような「間島問題協定案私議」が、「間島協約」にどのように影響しているのかをみてみたい。

- 〔註〕
- (1) 内藤成申編「内藤湖南・間島吉林旅行談(上)」(『立命館文学』第二一六)。
 - (2) 「間島問題私見」は、すべて『全集』から引用。
 - (3) 同上書 五六七頁。
 - (4) 同上書 四二七〜四二八頁。
 - (5) 同上書 五六七頁。

- (6) 同上書 五六八〜五六九頁。
- (7) 同上書 五七〇頁。
- (8) 同上書 五七〇〜五七一頁。
- (9) 内藤成申 前掲論文。
- (10) 『全集』 五七二頁。

四、間島協約

一九〇九年(明治四二年)九月四日、日本は清國との間に「間島に関する日清協約」(「間島協約」)を締結した。「協約」は、前文と本文七カ条および附図からなっている。本文七カ条は次のとおりである。¹¹⁾

- 第一條 日清兩國政府は圖們江を清韓兩國の國境とし、江源地方に於ては定界碑を起點として石乙水を以て兩國の境界となすことを聲明す。
- 第二條 清國政府は本協約調印後成るべく速に左記の各地を外國人の居住及貿易のため開放すべく、日本國政府は此等の地に領事館分館を酌設すべし、開放

の期日は別に之を定む。

龍井村、局子街、頭道溝、百草溝

第三條 清國政府は從來の通り圖們江北の墾地に於て韓民居住を承准す。其地域の境界は別圖を以て之を示す。

第四條 圖們江北地方雜居地域内墾地居住の韓民は、清國の法權に服従し、清國地方官の管轄裁判に歸す。清國官憲は右韓民を清國民と同様に待遇すべく、納稅其他一切行政上の處分も清國民と同様たるべし。

右韓民に關係する民事刑事一切の訴訟事件は清國官憲に於て清國の法律を按照し、公平に裁判すべく、日本國領事官又は其の委任を受けたる官吏は自由に法廷に立會ふことを得。但し人命に關する重案に付ては須く先づ日本國領事官に知照すべきものとす。日本國領事館に於て若法律を按ぜずして判斷せる廉あることを認めたるときは、公正の裁判を期せんがため、別に官吏を派して覆審すべきことを清國に請求することを得。

第五條 圖們江北雜居區域内に於ける韓民所有の土地、家屋は清國政府より清國人民の財産同様完全に保護すべし。又該江沿岸には場所を擇み渡船を設け、雙方人民の往來は自由たるべし。但し兵器を携帯する



ものは公文又は護照なくして境を越ゆるを得ず。雜居區域内産出の米穀は韓民の販運を許す。尤凶年に際しては仍禁止することを得べく、柴草は舊に依り照辨すべし。

第六條 清國政府は將來吉長鐵道を延吉南境に延長し、韓國會寧に於て韓國鐵道と連絡すべく、其一切の辦法は吉長鐵道と一律たるべし。開辦の時期は清國政府に於て情形を酌量し日本國政府と商議の上之を定む。

第七條 本協約は調印後直に効力を生ずべく、統監府

派出所並文武の各員は成るべく速に撤退を開始し、二箇月を以て完了すべし。日本國政府は二箇月以内に第二條所開の通商地に領事館を開設すべし。

それぞれの条項について、領土権の移讓、朝鮮人の條約上の權利、日本の條約上の權利に整理して検討してみたい。

まず間島の領土権であるが、前文と第一条によつて、白頭山頂の定界碑を起点として石乙水と図們江を国境とすると定められ、ここに間島は條約上清國領土と確定した。この領土権の移讓で注意しなくてはならないことは、そもそも「間島協約」は、日露戦争の結末としてロシアからうけついで満州での利権にかかわる日清間の諸問題を、日本に有利に解決するために結ばれたことである。それらは、およそ次の六項目である。

1、安奉線の改築問題。安奉線は、日露戦争や、安東、奉天間に軍用鉄道として敷設された狹軌鉄道である。これを南満州鉄道と同一の広軌鉄道へと改築することに清國は反対していた。当時、日本にとっては、もつとも大きな課題であつた。

2、撫順、煙台炭坑の返還要求。この二つの炭坑の利益

は、当時の南満州鉄道株式会社の全利益の八割を占めるとまでいわれた。清國は、両炭坑の返還を要求していた。

3、大石橋、營口校線の撤廢を要求。清國は、ロシアによつて敷設され、戦後、日本に讓渡されたこの鉄道の撤廢を要求していた。

4、清國國外鉄道の法庫門延長問題。新民屯、法庫門間に鉄道が敷設されれば、滿鉄の併行線になる。清國の敷設計画に日本は抗議していた。

5、安奉治線、滿鉄沿線鉞山の合弁問題。日本は、この両沿線の鉞山を撫順、煙台炭坑を除いて日清両國人の合弁にしようとした。清國政府は、これに異議を唱えた。

6、京奉鉄道の奉天城根延長問題。延長されれば、滿鉄と交又することについて協議中であつた。

つまり「間島協約」での間島の領土権の移讓は、二重の意味で交換的であつたわけである。日本は、これによつて間島内の諸權利を得ただけでなく、前にあげた諸問題を有利に解決したのである。間島の領土権は、まさに一石二鳥の取り引きに利用されたことになる。

次に、朝鮮人の條約上の權利についてみてみよう。

一、朝鮮人の居住権、不動産所有権（第三、五条）。図們江北の墾地における居住権と土地、家屋の所有権保護。「墾地」とは、附図によってみると、当時の延吉県、和龍県、汪清県春融郷の大部分、安図県の紅旗河社地方をさす。しかし、実際には、汪清県や琿春県にまで適用され、日本の間島総領事館は、この地方をも管轄下においた。

第五条の朝鮮人の不動産所有権であるが、この条項は適用上重大な問題をひきおこした。日本側は、これによって、朝鮮人のあらたな土地取得をも認められたものと解釈した。これに対して中国側は、当初こそ同じ解釈であったが、「日韓併合」後では、自力で無主地を開墾してこれを事実上占有してきた朝鮮人だけにしか所有権を認めなくなつた。すなわち耕地を購入したり、既墾地に入植した者の土地所有権は認められなわけである。さらに、あらたな土地の取得は、中国に帰化した者に限つて認められるようになった。「日本国臣民」としての朝鮮人、いわば、日本の満州侵略の尖兵としての朝鮮人というとらえ方による中国側の警戒の表われである。その後の満州の朝鮮人のおかれた立場を象徴している。

二、朝鮮人の清国法権への服従と清国民と同等の待遇（第四条第一項）。図們江北雑居地域内墾地の朝鮮人は、清国法権に服従し、清国地方官の裁判に服する。また、納税その他行政上も清国民と同等の待遇をうける。「私議」の領事裁判権の主張は、一歩後退したかたちである。

三、国境往来、穀類販運の自由（第五条）。兵器を携帯した者を除く自由往来と雑居地域内産の米穀販運の自由。間島での居住や国境の往来に旅券は必要なかつた。しかし、間島が、日露戦争中から李範充らによつて、すでに朝鮮独立闘争の根拠地化しつつあつたことへの日本側の警戒心をうかがうことができる。清国の防穀令の発動は条件つきで認められている。

最後に、日本の条約上の権利は次のとおりである。

一、領事館の開設（第二、三条）。龍井村をはじめとする主要な地四カ所に、二カ月以内に領事館あるいは領事分館を開設する。同時に「統監府臨時間島派出所」は閉鎖された。この条約の締結については、事前には派出所員にはまったく知らされていなかった。たまたま東京に出張中に、新聞によつてこのことを知つ



た篠田治策は、後年、そのときの憤怒について書いている。

二、朝鮮人に対する裁判管轄権を清国側に譲歩したかわりに、次の三条件を留保した（第四条第二項）。

1 領事もしくはその委任をうけた日本官憲の裁判立
会権

2 人命にかかわる重大案件の日本領事への告知義務
3 覆審請求権

この三条件を留保した結果、實際上、領事裁判権に
ちかい権利を有することになった。

三、鉄道敷設権（第六条）。将来、吉長鉄道（吉林―長春）を延長し、朝鮮側鉄道と会寧で連絡させる。まさに、湖南の「間島鉄道意見」を具体化したものである。この条項によって、日本は、南満州鉄道につぐ二本目の大動脈を確保したことになる。一九二六年（大正十五年）六月、中国との間に「図們江架橋協定」が結ばれ、架橋工事が開始された。図們江鉄橋の完成は、翌一九二七年九月である。間島内を横断する鉄道は、京図線（長春―吉林―敦化―延吉―図們）の朝陽川から龍井村を経由して開山屯まで通じた。朝鮮側鉄道とは、開山屯から図們江を渡って上三峰で連絡された。この鉄道は、会寧を経由して清津に通じる。この結果、日本から南満州への連絡路は、安奉線（安東―奉天）の改築と鴨綠江鉄橋の完成を待つて大連―南満州鉄道經由、釜山―朝鮮鉄道（京釜、京義線）―安奉線經由、清津―咸鏡線―吉会、吉長線經由の三本となった。

すべての条項に「間島問題協定案私議」の主旨が採用されているだけではない。領土権と交換に領事裁判権や鉄道敷設権をはじめとする利権を獲得するという「私議」の主張が「協約」に一貫していることは明らかである。

「間島条約」の翌年、日本は朝鮮を併合した。ところが併合後も朝鮮には日本の国籍法を適用せず、朝鮮総督府では朝鮮人の他国への帰化を許可しなかつた。従つて、間島をはじめとした満州各地に住む八〇万とも一〇〇万ともいわれた朝鮮人は、日本側からみればすべて「日本国臣民」である。他方、中国は中国に帰化した者にしか土地を与えなかつたため、ほとんど農民であつた朝鮮人の中には帰化手続をする者が多数いた。ここに二重国籍者が生じた。この二重国籍がもつとも問題となるのが、裁判管轄権と土地所有権についてであつた。間島を中心として闘われた朝鮮独立運動や朝鮮人共産主義運動に対する日本官憲の弾圧、あるいは「万宝山事件」に象徴される土地をめぐる朝鮮人に対する迫害は、この問題に起因する。

さらに、「間島協約」が日本の朝鮮統治におよぼした影響を忘れるわけにはいかない。清国に対して劣勢であつたにもかかわらず、李朝発祥の地としてながいあいだ領土権を主張し続けてきた朝鮮人にとつて、日本が外交権を奪つたとたんにその領土権を失つたことは悲憤にたえないできごとであつた。しかもそれが日本の直接の利益になる安奉問題などの取り引きであつたことは、朝鮮国内でも日本への不信感と怒りを一段と高める結果となつ

た。日本の朝鮮統治は、その最初から根本的な誤りを内
含したものであつた。

(1) この条文は、長野朗「満洲問題の鍵間島」(昭和六年

支那問題研究所)から引用した。

(2) これについては、牛丸潤亮「最近間島事情」(昭和二年

朝鮮及朝鮮人社)、天野元之助「間島の朝鮮人問題に就て」(「満蒙パンフレット」第一七号 昭和六年)、

夫内原忠雄「満洲問題」(「夫内原忠雄全集」第〇巻)、栗原健「対満蒙政策史の一面」(原書房 昭和四二年)、

などに詳しい。

(3) 篠田は、「間島問題の回顧」の中で次のようにいつている。

「私は東京に到着するや否や、間島問題解決せりの新聞を見て啞然たらざるを得なかつた。(中略) 其他の外務当局も、此解決は外務省の意見のみならず、元老会議の決定したるものにして、全く大局より見て解決したるものなることを陳弁して、我等の憤怒を緩和せんと努むる者もあつた。あ、万事休すだ。今に至りて徒らに慷慨悲憤するも無益の業だ、私は故らに冷静なる態度を装ひ間島に帰つた。」

「統監府派出所」は、十一月一日に閉鎖され、翌二日、間島総領事館の開設と同時に龍井村から撤退している。

- (4) 『満洲国輿地図』（謙光社資料部複製、昭和八年製版
一四年改版）、『満洲分省地図』（国書刊行会複製、昭和
一七年）による。

おわりに

清国で間島問題の調査研究にあたった宗教仁は、報酬として二〇万円を与えられた。この金は、その後「中国同盟会」の資金となり、中国革命の成功に大きな貢献をした。一九〇七年（明治四〇年）十月以来、京都帝国大学の講師であった湖南は、「間島協約」締結後の十月に教授に昇進している。

湖南と間島問題を切り離すことはできない。そのうえで、さらにいくつかの検討が必要である。たとえば、参謀本部への調査報告書や「間島問題調査書」についての詳細な検討である。そして、湖南が、朝鮮人や中国人のナシヨナリズムをどのように理解していたのかという問題である。これについては、明治三九年の「滿韓視察旅行日記」の中に、興味ある事実がみられる。それは、湖

南が、朝鮮で「一進会」や「黒龍会」の関係者と緊密な連絡をとりながら調査を行っていたことである。「アジア主義」を標榜した「黒龍会」や、今日では「売国団体」と評されている「一進会」と、湖南のナシヨナリズムが、はたしてどのような点で一致していたのか、あるいは異なっていたのか。これらは、これからの湖南研究にとつて、きわめて重要な課題といえよう。

（にし しのぶ・本学経済学部卒業生）

— 連 載 —

聞き書き—部落に生きる人たち⑥

融和主義に怒りを感じた

話し手 谷口 登喜夫さん
1927(昭和2)年4月18日生

谷口 道子さん
1936(昭和11)年11月14日生

聞き手 田宮 武

兄弟二人で水平社創立大会へ参加した

— このあいだ朝来^{あさき}町の(どこそこの)部落へ行きましてね、水平社の頃のことを知っている人に話を聞かせてもらうということで、一人は七十八歳だったか、もう一人は六十歳ぐらいの人で、二人とも尾崎さんといいましたが、いろいろと話をうかがったんです。私はよくわからないので十分に聞き出せなかった点もあるんですけど、そうこうしているうちに、誰からだったか、和田山町のここの部落に、水平社の創立大会に参加しはった人が二人いるから、もう十年ほど前に亡くなったんやけど……というような話を聞いたもんですから、一度家族の人に話をうかがってみたいと思って寄せてもらいました。直接に話を聞いていることもあるやろうから、そんなことを聞かせてもらえるといいんじゃないかと思ひましてね。

登喜夫 私の叔父になる谷口藤太郎は、私の家内(妻)の父親になるんですけども、水平社の創立大会に参加してるわけです。私の父はその弟になるんですが、まだ若かったんで、参加していませんわ。その後、叔父さんが役を辞めたあと、うちの親父が役をやっとるわけです。— その叔父さんが水平社大会へ行かれたのは何歳ぐら

いでしたか。青年の頃なんでしょうけど……。

登喜夫 うちの親父は明治二十八年の生まれなので、叔父さんは明治二十四年ぐらいいかな。そうすると、三十歳のころでしょうね。

——何かおとうさんや叔父さんから、水平社運動のこと
で子どもの頃に聞かれたことはありませんか。

登喜夫 そうですな、うちの親父から直接そういうことは聞いておりません。書いた書類もあつたんやろうけどもな。親父が死んだのは昭和二十八年でした。

道子 私の父と主人(夫)の父とは兄弟でして、私らはいとこ結婚なんです。ほんで、兄弟二人で行こうかということ、創立大会に参加した。その当時、なんか、福知山まで自転車をこいで行つたとか……旅費がないので、自転車を売って行つたとか、私たちの小さい時に聞いた話なんですからねえ。旅費がないから自転車を売って行つたというのが、確かなんでしょう。それを聞いたとるんです。そうして参加して、熱気を肌で感じて「ああ、いよいよ良かったなあ言うて帰ってきたんや」と言うてました。それで、帰ってきて「われわれもじつととられん、なんとかせなあ」と言うつたそうです。その当時、部落の子どもでしたら、学校へ行くというのはほとんどなかったですわね。学校へやるという意識さえ差別のために

なかつたのでしょうね。小さい時から子守りをしたりとかしてね。その中で、私の父と主人の父とは学校へやつてもらつてたんだそうです。尋常小学校六年生まで行つて、その当時は四年生までですかねえ。さらに高等小学校まで二人とも行かせてもらうたと言つてました。

——尋常小学校へも行けないような時ですから、高等小学校へ行くつているのはこの部落から二人きりだったんでしょうか。

道子 いえ。この部落の高橋さんという人が私の父と同級生でした。その人も勉強がよくできて、いっしょに行かれました。その中で、父がよく話してましたのは、高等小学校といつても、今の五年生、六年生に当たるんですけど、運動会なんかがあつたりしても、「誰も手をつないでくれる者がなかつてえ」と言うとりました。

登喜夫 それでも、この部落は比率から見ると案外良かった。というのは高等小学校へ通う大蔵村、糸井村を合わすと二十数地区になつて、うちの親父が行つた頃で一学年の生徒が二十人か二十四、五人でしたので、一地区一人程度の生徒数になるんです。だから、まあ、この部落からもわりと行つとつたんです。だけど、悲しいかな、今みたいに産児制限やなんやらない時分やから、うちの親父なんかでも兄弟が十四人おつたわけですよ。

子どもを十四人産んでおつたら、昔はようやくつたつたというけど、難儀は難儀やな。どんな財産持つとつたつて十四人に割つたらしれとりますがな。それで、うちの親父は言うとりました。それはよく憶えております。「わしはもう何にも要らん。学校だけ行かせてくれ言うて、行かせてもらつたんや。分け前要らんぜえ、教育だけつけてほしいんや言うた」と言つとりました。この部落から同級生十四人のうち三人だけが高等小学校へ行つとりますね。

道子 私のおじいさんは博労の商売を手広うしておりましたんで、この近所の地所なんかもとんど持つとつたらしいですわ。それがガンで早く亡くなつてね。おじいさんが生きてる頃は羽振りが良かったんです。ほんで学校にも行けたんですわね。他にもつと頭のいい方もおられたんでしようけど、ほとんどが学校へ行けないような状態ですね。そんな中で、自分たちは学校へ行つて、読み書きやソロバンを習つたので、なんでも読めますわね。それで、水平社のことも聞いたりして、「これはじつとしとられん、行こうやないか」と、主人の父と二人で行つたんです。まあ、母が言うとりました。私らはまだ生れていなかつたけど、「子どもがたくさんおつた中で、いちばん世帯がえらい(しんどい)時やったのに、そ

んなことに脇目もふらずに行つた」と言うとりました。そして帰つてきて、これは、こんなことはしておれんということで、一番最初に闘争を起こしたのは、大蔵小学校の小使さんの採用問題でした。

登喜夫 それはもうよう聞きましたわ。

——小学校の小使いさんを採用するのに、この部落から一人入れんとあかんということでしたのか。

登喜夫 大蔵村の中から誰か一人小学校の小使さん、今でいう用務員を採用しようと役場が決めたので、その採用について、この部落から入れようじゃないかと、まずそれを手初めに闘争を起こしているんですわ。

部落民を小学校の小使に採用せよ

——小使さんを採用しようということは村役場の方で決めたことですか。そこへこの部落の人を入れようというわけですか。

登喜夫 そうです。役場の中で決まったことでしょうな。水平社運動に参加して、その中で目覚めて、この部落の中で、「こうやで、この村から入れようや」ということで、要求したんですわ。私は昭和二年生まれやで、昭和九年に小学校へ行つた時はもう小使さんはおりましたでな。何年に入ったのやろうなあ。やつぱり水平社に参加

して目覚めて帰って来て、数年たつて、そういうことをしとるんやろうな。

——小使さんをこの部落から入れようとして、どんな具合にやったんでしようか。

登喜夫 この村でなんべんも会議を持って、人選してね。誰を入れようかと、なんべんも寄つとるらしいでえ。

道子 今でいう仕事保障の要求ですわね。誰を入れようと話し合つてね、まず勤めてもらわんことにはね。何ごとにも辛抱して勤めてくれる人でないと、せっかく闘争して入れても無駄になりますからね。そして、選ばれたのが、主人の母の兄になる人で、叔父さんですわな。谷口亀吉というんです。この人のことは「南但のめざめ」(南民協発行)の中にも出ています。そうして、部落で人を決めて、村役場へ持つて行つた時に、いろいろと問題が起こつたんです。

——それはスムーズには行かなかつたでしょうね。

道子 もう、ものすごい。私は聞きかじりではつきりしていないところもあるけれども……。

登喜夫 村で人選して、役場へ持つて行つてね。「村長さんに会わしてくれ」言うと、なかなか会わないんだわ。で、何日目に会わしてもらつた。そこで、村長や先客がお茶を飲んだあとがあつたと。それを役場の小使さん

が片付けて、また次にお茶を出してきたのが、村長だけのお茶が出てきたらしいわ。行っている部落の人のお茶は出てこなかつた。それはもう言うとりました。

道子 「同じ人間で、わしらの飲めんお茶なら、あんたも飲むことならん。同じ村民の一人やから……」言うたら、そしたらお茶が出るようになったということでした。まず、一つ自分らが勝ちとつたということですよ。なんにも言わんことにはしてくれない、要求しなければ何もしてくれないことを、そこで身をもつて経験したということです。村長だけのお茶が出てきた時に、「同(おな)じ人間なのに、わしらが飲めんお茶やつたら、おまえも飲むな」

日時 五月三日(日)午前十時ヨリ
会場 福岡市東区天神大博覧場ニテ

第五回

全國水平社大會

來此所(所)全國の兄弟(兄弟)上(上)茶大會へ
保(保)て吾等(吾等)の勝利(勝利)を期(期)せよ

と、パンとお茶を下にはね落したそうです。もしたらその後、役場へ誰が行っても、お茶が出るようになったらしいですけど……。

登喜夫 とにかく、その場で要求を出しとるわけです。

「大蔵小学校の小使さんにこの部落から入れたいんや。こういう人物を入れたいんや」言つたときに、「おまえら、そんな小使しかよう狙わんのかい。もつと村長でもなんでも、えらい役職を狙わんかい」と。

——それは、お茶碗を投げとばした後のことですか。登喜夫 小使に入れてほしいと頼みに行つたら、「そんな仕事しかよう狙わんのかい。村長を狙わんかい。村長になれ」と、侮辱しとるわけです。そこで、叔父さんの方が怒つてしまつてな、「おまえが辞めたら、明日からでもわしが村長になる」と。

道子 私の父がな、「おまえが押すようなメクラ判」押すぐらい、わしかてなんぼでも押せるし、おまえの書くぐらいの字かて書いてみせるさかいに、今日かぎり辞め！」と言うたんですってえ。そしたら「悪かつた」と言うてね。その闘争の中でいろんなことがあつたんやいうことを、とびとびですけれど聞いてます。まず、役場へ行つたら最初、村長が「貴様ら、なんじやい。貴様ら、貴様らッ」と言うんで、「村長、その貴様という言葉は止

めとけ」と言つたら、「おまえら、知らんのかい。貴様とは貴い様と書くんじや。貴様とは敬つてゐることばじや」「ああ、そうか、そうか」と、それから、「村長、貴様、村長、貴様……」と言うたら、「もう堪えてくれえ。ああ悪かつた」と、そういうこともあつたんやいう話も聞いてます。

登喜夫 それが二日や三日の話し合いでケリがついとりません。何回も何回も会いに行つて、五日か一週間かかつたということですよ。その中で「使うてみようか」となつたわけです。

道子 最後の日は夜になつたと言つてりました。ちょうど二階に村長室があつて、そこへ部落の代表の人が行つとるし、主人の父とか、さつき言つた高橋さんとか、部落の役をしとつた人がみんな行つとるし、あとの部落の人はみんな心配してね、女も子どもも役場の下で待つていたんですってえ。最後の詰めをして、「そんなら、使つてみよう」となつた時には、窓から「おい、わしらの要求が入れられたぞ」と言う時には、みんな「パンザイ、パンザイ」して、泣いたと言つてりました。

——それは大正の末ぐらいのことですか。

登喜夫 昭和の五、六年ごろじゃないかと思ひます。

道子 そして入つたのが現在の用務員さんのようではな

く、田舎の小使さんですから、もう泊まりつきりで、朝は宿直の先生の朝ご飯の仕度から、子どもが学校に出てくるまでに冬だったら湯をわかしてやってね。それから薪割りから、一生懸命に身を粉にして、ほんまに身を粉にしてね。夜は夜で先生の世話から、見回りからなんでもしてました。そして、この村の一番山奥から通ってこられる子どもさんが、お腹が痛いやらなんやら言うた時には、背負って家まで送って行ったりして、ものすごくまず子どもに慕われてね。先生から重宝がられて、何年ぐらい勤められたかなあ？ 終戦までやったかな？ 病気になるって小使を辞めたのやで、私が小学校の一年か二年の時やったかな。

——その時に、部落外の父母や子どもからいやがらせを受けたとか、反対されたとか、そんなことはなかったんですか。村長が入れたるといふことで、あとはスナナリいったんでしようか。

登喜夫 いやいや。仕事についてからでも、いやがらせとか、あれせえ、これせえと、仕事をみんな押しつけとるわけです。今言うたように、最後は薪割りから、そこらの拭き掃除、お湯わかしやら先生の食事、宿直の先生の朝、昼、夜の食事もね。今みたいに、水道があるわけじゃない、井戸から汲んで高い所に上げてね、それも

せえと。風呂わかし、今みたいにガスじゃなしに、薪でしよう、その薪割りをしてね。それも、そこにある木を割るんじやなしに、山へ採りに行ったりしてね。便所掃除からあらゆることをさせてますわ。まあ、途中でケツを割れへんかという目的だったのでしょう。それを何年間かやりぬいてしもうたんです。最後は、もう学校の校長先生も頭を下げてましたわ。それから生徒も先生のいうことは聞かんでも、小使さんの言うことは聞きよりましたわ。

道子 この和田山中学校の校長先生なんかでも、剣道の朝げいこに行ったら寒いもんだから、他所の軒下から薪を盗んで（焚き火）しよつたら、「そないしてほしかつたら、わしに言うたら、木を伐つてきて、こしらえてやるのに、他人のものを盗んだ」と言つて、棒を持って追いかけられたことを憶えてる、一生よう忘れられへんと言うとりますわ。

——その谷口亀吉さんが小使さんになったのはいくつぐらいだったんでしようね。

登喜夫 いくつぐらいだったやろうか？ それで、私らが何か悪いことをしたり宿題を忘れてたりして、罰則やという、先生が小使さんの方に言うんです。「おまえ、また宿題を忘れとつたんやろう」と注意されてね。なん

でやったんやろう、小使さんの方には私らも正直に言い
よりました。「忘れたんか、よしッ。わしが先生に謝つ
たるから、この水汲みせえ」と、井戸から高い所のタン
クに上げるわけや。それがまたしんどいんや。二人ぐら
いで、ガツチャ、ガツチャ汲みながら上げましたわ。満
タンにしたら、小使さんが先生とこへ行って行ってく
れて、うまいこと許してもらえたわけです。私ら
も最後には要領良うなって、「おじさん、水汲もうか」
と言いよった。「また、宿題忘れたな」と言われてね。

—— そのおじさんは部落外の子どもからもそんな具合に
慕われましたのか？

登喜夫 はあ、誰かということなしに……。ええ子には
「ええなあ、ようやつとるな」と言うしな。それから、
廊下なんかで先生に立たされとると、授業中でも回ってき
ましたな。そして、ポツと目についたら、「なんで立た
されとるんや」「こうこういうことで……」と、それを言
うたら、先生に謝ってくれた。それを嘘をついたりする
と、分かるんやなあ。「嘘や。もつと立たされとれ」言う
て、知らん顔して帰りよった。それが一般地区の子ども
やし、部落の子どもやしと、なんの分けへだてはしな
かったね。

—— 逆はどうでしたか。「おじさん、おじさん」言うて

行くのは部落の子どもだけで、部落外の子どもは余
り行けへんということはなかつたんですか。

登喜夫 行きよりました。弁当のハシでも忘れたら「お
じさんとこへ行ってこう」と、ハシをもらいに行つた
りしてました。昼の食事の時に、当時は学校で味噌汁が
出よったんです。バケツを持って取りに行くんですね。
私らの学級は四十三人でしたが、行くと小使さんは「何
人分じゃ」「四十七人分です」「嘘言うない」と、小使さん
はみんな知つとるんですわ。結局、四十三人分入れてく
れて「これでいいんじや。これ下げて帰れ」って言つて
ね。少しでも多くもらおうと思つて、ごまかすんやけど、
ごまかしきれへんと……。

—— 水平社に参加してからの運動として、今聞いた要求
闘争があつたわけですけど、それ以後はどうでした
か。

登喜夫 そのあとはもう事業になつとりますな。その時
分に、昔の公会堂を勝ちとつてますな。この部落からい
ろいろと町役場に要求を出して、事業面では公会堂の建
設でした。あれは、何年ごろにできたかなあ、叔父さん
が小使で小学校へ入つたのと、どっちが早いかなあと思
いよるんです。これも、昭和五、六年ごろじゃなかと
思うんです。あの公会堂は小学校の体育館なんかを解体し

て、こつちへ持ってきたんです。それで、部落から地所だけ出して、建物は町で建ててもらったわけです。この部落のある家が当時家を新築した時に、役場から二百円ぐらいの助成金がでた。二百円でほとんど家が建ってしまふと聞いてます。

道子 (谷口亀吉さんのことを電話で確認してくれて) 六十歳前に亡くなっているそうです。昭和十九年に亡くなったそうですが、十四年間勤めたということ。四十歳過ぎになって勤めに出たんですね。子どもさんはなかったそうですわ。

——ちよつと確かめておきたいんですけど、水平社大会に、人だけで行ったのか、兄弟二人で行ったのか、どつちでしょうか。

道子 二人で行ったと言うとつたでえ。当時、部落の女の人はほとんど字が読めませんでねえ。書類が来てもわかりませんわなあ。私の母親は今生きていたら、八十五か六ですけど、「小学校をちよつと出たんや」と、字は読んでました。昔の古文書が残っているかどうか知りませんけど、私の母親の祖先は、出石藩の脱藩者なんです。そして、朝来町の(どこそこの)部落の一番下に住みついたんやと言うとりました。それで、部落の人に読み書き、ソロバンを教えて生計を立てたんやと。私の母の里は、隠

居“言うて、それが屋号でした。なんでかというのと、そのお師匠はんしていた人が息子に家をゆずって隠居したわけなんですつてえ。昔はお金じゃなくて、その日のお米や味噌をもらつて生計を立てていたんやつてえ。私の母が小さい時分に話してくれたことで、“あつちか”つて知つとられますか、カゴのことをこころ辺の方言で、“あつちか”言うんですけど、蚕さんの桑の葉を採りに行つたりする時に使う大きなカゴなんです。竹で編んだものだから、桑の葉が傷まないように、昔の人の知恵で紙を貼るんです。その紙に、お師匠はんがいろいろと書いた和紙を使ったそうです。女の人は字が読めんもんだから、そんなもんを“あつちか”やフスマの破れにベタベタに一杯貼つてあつたと言つとりました。あれなんか、今おいていたら、値打ちもんと違うやろうかなあ。その紙はちよつと違つた、立派な紙やつたと言つとりました。それから、名字を許された時に、垣根のある家に住んでいたの、大垣と付けたそうです。

——水平社ころの書類が残っていることはないんですか。

道子 それは、いろんな先生から聞かれたりするんですけど、さつきも言いましたように、部落の女の人は何もかもあにも分からしまへんでしょう。何か残つてないか

と、私もだいたい調べましたけど、大事なものとそうでないものの区別が分からん状態なんですよ。とにかく一日一日の生活に精一杯ですからね。特に、部落の人の生活いうたら、男の人は働きたくとも働く所がないんですよ。今はまだいろんなところで工事の作業員とかありますけど。昔は、日雇いなんかもなかったんですよ。私も主人といつでもよく話すんですけど、主人は今五十四歳ですけど、昔の五十四歳といったら、ものすごく年寄りみたいでしたわ。女の人が一生懸命に草履を作って生計を立てていたんです。それが唯一の生計の柱でしたわ。

兄は教師になりたかったが……

——やっぱり、ワラ細工というか、草履作りが主な仕事でしたのか。

登喜夫 そうでしたね。それが主でしたわ。養蚕の時期になったら、桑つみとか、いろいろ日雇いに出ましたけどな。年から年中といったら、ワラ細工でしたな。

道子 女の子でも小学校六年生をあげると、すぐ紡績なんかに先金を借りて行かせるわけですねえ。母が雪が降ったりしたら夜いっつも話してましたけれどね。私の一番上の姉は私と二十一歳違うんですが、三年前に六十歳になったとたんに亡くなったんです。ほんまにこの姉



は世の中に苦勞しに生まれてきたような人だったんです。小学校六年生の時に、身体が弱かったので、小っさかったのに、先金を借りて紡績に行かせるのに送っていくのが、とつてもつらかったと母が言うようになりました。大阪の方へ行きよったんのと違うかな。それでも年季まで勤めてきてくれてえ、まあ、一年か二年かの年季奉公でしたんでしょうがあ。

そして、二つ違いに私の兄がおりましたんですね。それが、たまたま部落の子に似合わんくらいいうんですか、学校ですつと勉強が一番でしたんです。ほんで、父も自分はどうなげでも学問やつとるし、兄もどうしても上の

学校へ行きたいと言うし、特別に良くできたので親も行かせたいと思うけど、お金がないですしね。こちら辺でしたら、豊岡の中学校しかなかったんです。もったいない学校に行きたいということで、京都の府立三中と両方受験したんです。まあ、どちらも受かりまして、京都府立三中の方へ行っただけですけど、その時に姉たちは大変犠牲になっているんです。弟のために、自分たちは水商売に入りましてねえ。そんな状態でないで、部落の子どもは学校へ行かせられんようなことだったんだと思います。現在生きていると、六十歳ですか。この部落の僧侶の子どもは部落からなんとか援助して学校なんかでも出してもらえますわねえ。お寺を除くと、(旧制)中学校を出たのはこの部落では初めてではなかったんですか。まあ、いろんな妨害が部落の中からありましたね。「食えんようなもんが学校へ出さんでもええ」とか……。で、兄は小学校へ行つとる時にも、よくできたら部落の子やからということを押えようとして、先生からもひどい差別を受けたと、父は話してました。

兄は小学校の六年間一日も休まなかったそうです。母が話してたのに、六年間に一日だけ朝おなかが痛いと言つて途中からあと帰りしてきたことがあったそうです。昔やから、薬もなんにもあらへんし、ゲンノシヨウコを飲

ませて、足の裏をよくあぶって、一時間遅れて学校へ行つたことが一回だけあったと言っていました。ほんで、中学を出ましたんですけど、中学の間に剣道二段とか柔道二段とかスポーツをやつてね。行っていた学校の先生からも「君は郷里に帰つて先生になれ。君だったら立派にやつていけるから」と言われたんですけど、差別がこわいから言うて、とつても部落差別がいやだから言うて、自分から進んで軍隊に入隊しました。入隊して何年か行つて、帰ってきました。今度は伏見の陸軍士官学校を出まして、ほんで戦死しましたんですけどね。「差別さえなかつたら、ぼくは教師になりたいんや」言うて、親にも話していたそうです。今の世の中だったらなんですけど、なんぼ父が意地の強いもんでも、一人では逆らえませんが学校の教師なんてえね。遠いところへ行つて、丑松みたいな教師だったらまたなんとかなるでしょうけど、自分の郷里で部落の人間が教師になるなんて、とつても受け入れてもらえるはずのない時代だったんでしようでえ。

——おとうさん兄弟以外に、この部落で水平社運動をやつていた人はなかつたんでしようか。二人だけであちこちの部落を自転車でかけまわっていたんでしようか。

登喜夫 私が憶えているのでは、叔父さんは弟にまかしたということ、うちの親父がやっていたんでしょ。それがもう昭和十四、五年以降のことですな。それまでは二人でまわっていたのか、叔父さんが一人でまわっていたのか分かりませんけどね。その時分の運動家といえば、部落で一人おるか、おらんかですわ。この近所の部落でもなかつたんと違いますか。「あんなことがある、こんなことがある」と、各部落を指導してまわっても、結局立ち遅れみたいになつてしまつたんではないでしょうか。

融和主義に怒りを感じた

——いままで戦前の話を聞かせてもらつたんですが、戦後の運動はどんな具合でしたか。

登喜夫 私の親父は昭和二十八年に死んで、谷口幸一さんという人が出てきたんです。その時には、大体南但の組織はできていましたわ。南但民主化協議会(南但協)という組織です。清和会(兵庫県半官半民による融和運動団体)から南但民主化協議会に変わったんが、昭和二十五年、六年ごろじゃないかと思ひます。清和会は水平社創立大会のあつた年にできとるから、ずいぶん長い歴史ですわ。その後、南民協がずっと続いて、谷口幸一さん

が運動に出とりました。私もチョコチョコ連れて行つてもらいました。

道子 それが、主人が運動に入るきっかけなんです、あれは昭和三十五、六年ごろでしょうか。主人の父と谷口幸一さんの二人がこんな小さい部落から村会議員に出生した。

登喜夫 昭和三十五年ごろに、和田山町に大合併した折に、谷口幸一さんは自分一人では無理なので、運動する人を増やそうということで、私を連れて出て行つてくれたんじゃないと思ひます。その当時は、谷口幸一さんは「南但民主化協議会の副会長をやつたが、私らは「今日はお出でくれ」言われると、「へいッ」と言つて出よつたぐらいでした。私はそうやな、三十年ごろに民生委員をとりますわ。それと同時に運動に出とりますわ。

——当時の南但民主化協議会の主たる活動ということになると、どんなことをやりましたか。

登喜夫 いや、もう別に何んにもありません。年に一回総会を持つて、話し合いを持つて、改善事業をするのにどうするかといったこと以外にどうということはありませんでした。事業するのにどうや、こうした事業をやつて、金はこないしてこしらえようかと、ごまかしの仕事ですな。

— 金をこしらえるというのは、役場から補助金をとつてくることですか。

登喜夫 ええ、そうです。ここに一つ事業をしようやとそうすると、今の金でいうと百万円なら百万かかると。

これを部落で二十万ほど負担せんならん、八割ほどは国や県で負担してくれると。しかし、地元の二十万の負担は困るし、今までの「してくれや」なんやの足代や酒代も要っているの、これに十万円ほど上のせせんといかんと……そういうことばかりでした、やっとなることは。それで、百万円の工事だけど、七十万円で作ってくれと。残りの三十万はくれと言つても、二十万円は部落が負担しなければいかん金だから、実質は十万円ほどしか入つてこない。その十万円で活動していたんですな。二年に一回か、三年に一回か神戸へも行きよりました。いよいよ、自分らが目覚めてきて、四十年ごろからちよつと活発になりました。「いよいよやろうじゃないか」と。

道子 ちようどその時分に、私が南民協の婦人部の方で会議に出てほしいと言われましてね、主人がこうして出まわっている関係でね。私ともう一人この部落から会議に出ました。八鹿町でありました。その会長さんがおかしいですねえ。婦人部の部長さんいうんですかね、その部長さんというのは、南但の地域婦人会の会長さんが

兼任されてましたわ。

— それは部落の人ではないんですか。

道子 ないんです。南民協の婦人部の部長は部落の人じゃなくて、副部長を部落の人二人で持つてました。私は行つた中では比較的若い方で、私はまだ二十歳代でしたからね。婦人部の会議へ行つてくれと言われて、二人で行つた時に「どうもおかしい」と感じました。民主化協議会という名前であっても、部落の、私たちのための会議だと思つて出席しましたのに、その時の部長さんのお話だと思つて自分が海外旅行をした時のお話とか、そういうお話だつたもんですから……まあ、いえば自慢話でしたね。結論はどないなつたか知らんけど、「みんな仲よくすればいいんだ」というお話だつたと思うんです。私は顔ぶれを見たら若い方でした。「じゃ、一人ずつ意見を言つて下さい」ということで、ずうつと一人ずつ発言していきました。私らは正面からちよつと離れたところに座つていて、まあ半分以上まわつたところに並んでいたんです。

そしたら、各部落から二人ずつぐらい出席しておられるんですが、みなさん口を合わせたように「私らは仲よくしてもらつていますし、一般の人でも来てもらつて仲よくお茶を飲んでもらつていますし、食事してもらつて



いますし、そんなもん差別やなんか感じません」と、部落のもんから言うんですよ。三人、四人、五人時分から、私はなんやモヤモヤしてきだしてね。もう、なんかジツとしとられんような感じがしましてね。それで、私の順番にきましたので、「私はこういう場所にあまり出たことないし、口下手だし、何もまとめたことよう言いませんけど、私現在のままでよう辛抱しません。とにかく、私の今の気持ちは、今のままの、今の部落民の生活で私しよう辛抱できません」と言ったら、部長さんの隣りにおった副部長さんで、関宮町の岩田さんという方が「私もそうです」と叫ばれましたわ。「みなさん、もう仲

ようして差別を感じませんし、いっしょにご飯食べてもらいますし、家にも遊びにきてもらいますし……そんなことが何ですか」と、私は言うたんです。「人間と人間とがいっしょにお茶飲んだりするのが、何ですか！ 私はもう今のままで家へ帰るとよう辛抱しません。よう上手に言わんけど、よう辛抱しません」と言ったら、岩田さんが中腰になられてね、「私も谷口さんの意見に賛成です。私もよう辛抱しません！」言って、それから、私たちは「あんたら、何ボヤボヤしとるんや」と言うたと思うんです。

私は腹立たしいから、夢中でしゃべったんです。「とにかく今の生活でよう辛抱せん。なんで私らが悪いんや。どが悪い言うんや」と言うたと思うんです。当時のことは腹立たしさで、もう憶えておりませんけど……。そして、のちに丸尾（良昭）さんの奥さんにしよっちゅう会ったら、丸尾さんの奥さんがほん若い時分にその会に出席されておられたんですってえ。「あの時の谷口さんの怒りはよう忘れん。私らはひどう叱られた」と、しよっちゅう言われますわ。私らのところで、意見をいうのがもう中断してしまいました。そんなもんじゃないですわ。われわれのための運動である、組織である会がそんなもんにされては、私は辛抱できませんので、ずう

つとまわってきて、私らのところで「私はよう辛抱しません」と、岩田さんも副部長でおられて「私もよう辛抱しません」と、そういうことで、中絶したような格好になりました。

——地域婦人会の会長さんで、婦人部の部長さんはどうしましたか。

道子 そうですな、その時は融和的な考えしかないですから、私らにものごく批判を持たれたんでしようねえ、部落の人たちが……。「あんなこと言わんでもいいのに」とね。その当時、「寝た子を起こさんでもいいのに」という考え方ばかりでしたから、私らに反感を持たれたと思いますけどね。そういう岩田さんみたいな考えの方もおられますし……。そして、だんだん勉強していかなくあかんと言つて、この部落でも相当に学習会を婦人部として積んでいきましたね。そういうことがキツカケだつたんです。

——婦人部がもつとしつかりやらんとあかんとまとまつてくるのはいつごろからでしたか。青年団より早いような気もするんですが……。

登喜夫 婦人部はいつも昔から婦人会組織がありましたからな、婦人の活動は青年部より早いです。青年団という組織がありました、それが途中で消えてしまつた。

婦人会はずうつと残つてきたということ、強いところがありましたね。

「部落の悪いところを言つて下さい」

道子 さっきの四十年前より前のことで、三十六年だったかね。この部落の婦人会の支部長をしとられる人はしつかりしとられる人として、部落の婦人が一般地区へ行つて交流学習会をしようとされたんです。今からみると、現在の運動のあり方とは反しているものですけどね。一般地区へ行くことはいいんですけど、やっていた内容が今の運動に反しているんですが、その当時、南但の婦人会としては一番最初の活動でしたね。この部落の婦人会が立ち上がつて、一般地区へ出かけて、交流学習会を持つようになつていきました。その交流学習会では「私の悪いところをどうぞ言うて下さい」と言うことで、十人ぐらゐの各班に分かれて、大蔵地区の十四地区をまわつたわけですよ。

登喜夫 一番最初だったかどうか知らんけど、宮田の婦人会の人との交流学習会が持たれるというので、私も立ち会いました。

——「部落の悪いところを言うてくれ」と言うと、一杯出てくるでしょう？

登喜夫 ええ。出ました。出ます、出ます。最初は出てこなかったのですが、私が「宮田で柿を盗ったり、悪いことをしましたよ」と言いだしたら、向こうから次々と出ましたな。「柿を盗みに来る」とか、「お茶を盗む」とか出ました。

——お茶の葉ですか？ ふーん。

道子 畑があつても少しですからね。お茶の新芽をつむわけではないんです。他所のお家の方が新芽をつんだあとをつみに行くんですわ。あの固い、「おも葉」つて言うんですかねえ。

登喜夫 お茶の葉は新芽をつんで、来年もいい葉を出そうと思つたら、手入れするんですわ。その手入れするまでに葉をつみに行くもんですから、あとの手入れがしにくくなるわけですわ。しかし、今考えたら、その方がよかつたんですがな。薪でも、山の木を切つて盗んで行くとか、木の色がちよつと変わったら、あれは枯木やと言うて、おけんたいに（おおつぴらに）盗んで行くとか言いよつたけど、今こそこうして松くい虫でやられても誰も取りに行かないもんだから、次々に松くい虫にパンパンやられる。昔の方が、松くい虫にやられると、松くい虫の木を切つてやつてくれたから良かったんです。

道子 ないんですからねえ。もう近所でもこんな山に



囲まれていながら、部落のもんが持つとる山はほとんどないわけですがな。したがって、盗みに行くより仕方がない。盗みに行くというのは、他人の山へ下刈りをさせてもらつたり、枯木をもらつたりしてくるより仕方がないんです。冬といつたら、このごろの冬と違って、昔の冬はきびしい冬でしたからね。三カ月間ぐらい雪の中に閉ざされているような状態でしたから、それを越そうとしたりやつぱりある程度太い木も要りますわね。

登喜夫 朝から晩まで火を焼きよりました。

道子 それで、近所の山へ薪とりに行くんですわ。ひどい時には糸井の方まで行きよりました。糸井というのは、



この前の川よりまだだいぶ山奥なんです。それから、お茶の葉なんか、糸井の谷が一番百姓どころで、畑がたくさんありますので、あの辺へつみに行ったわけですね。その交流学習会では、もう、たくさんのことが出るんです。あのう、学校で（部落の）子どもの行儀が悪いとか、ほかの子どもをいじめるとか、ことば遣いが悪いとか、ほかの人たちもどこか一般の人たちと違うから上品さがないとか、ええ、礼儀知らずだとか……。

登喜夫 「礼儀とはどんなことですか」と聞いたたら、

「女の人やつたら、私らはもう手拭をして仕事をしようても、他所へ出る時にははずして出るけど、（どこそこの）部落の人は反対と違えますか」と、「そうですね」と私は答えました。そない言われて私ははじめて気がつきました。ここの部落の人は手拭をかぶらんと仕事しとつてやな、外出する時に髪をすいて出ればいいんやけど、そこが生活の実態ですから、隠そうとして手拭をかぶって外出する。ちようど一般地区の人とアベコベなんです。そういうことを言いましたわ。私はもうそれだけは憶えている。「ああ、こういうことや」と、部落へ帰ってみて気がついたら、そういうことでした。「和田山のどこどで行ってきますわ」という時には、手拭をかぶって出ていく。一般地区の人は手拭をはずして出ていく。

道子 私はまだその時二十歳代だったと思うんです。二十六か七だったと思うんです。十人ぐらいい組になって行くんですね。この部落の婦人は六十人ぐらいい組なんですけど、全員が参加しないわけですね。それで、たしか二カ所か三カ所へ行つたと思うんです。今考えてみると、年の差だったんかと思うんですけど、当時ちようど四十歳代の人たちは、役員さんでも帰りながら泣くんですね、「うれしい」とて言うて……。「こういうことで話し合いができて、うれしい。これをあれして、一つずつ

自分たちの足元を直して行こう」と言うてね。私は何がうれしいのか、さっぱり分かりませんでしたわ。なんでもそんなに泣かんなんほどうれしいのかなあ、実際分かりませんでした。私は恥ずかしい、恥ずかしいてねえ。そんな悪いことをみな指摘されたんですからね。そして嘘じゃないですし、ほんまのことばっかりですしね。ほんまのことばっかりだから、帰っても夜も眠れんぐらいに恥ずかしいし、くやしいし……でも、まだその時にはそれが差別からきている生活の実態だということが分からなかったわけですわ。ほんで、まあ「これからは私も足元を正してみなさんと仲よくしてほしい」とどの会場でも結んで、みんな帰ってきたんですわ。今の運動からいうとずいぶん相反していますね。そうやけど、他所との交流をしたというのがこの部落の婦人が初めてなんです。それまで、全然交流がなかったわけですわ。育友会とか地域婦人会はありますけど、そういう会議とかはそんな部落問題にふれたりとか、そんなことはなかったわけです。

私たちの小さい時でも、何かすると、学校の先生から叱られるのに、「(どこそこの)子!」と叱られたとか、それから呼ばれたりするのも「(どこそこの)子、来いや」と、こう言われますね。誰々さんとか、誰々君とか、名

前を呼んでもらったことがなかったですわ。それが、言われる方も、言う方もあまり意識してなくて、生活の中に差別がしみ込んでいたということですね。そんなことはものすごく不自然で、大きな部落差別ですけどね。それが生活の中にとけ込んでいたみたいで、今から思うとくやしいですけどね。

登喜夫 今考えたら、うちの親父らがやっとなった当時を考えたら、結局、融和主義運動で、自分の名誉と地位をきずくために運動をやっとなったとしか考えられん。何にも親をくさしとないけどもな、その当時はその当時で、みんなのためにしたってくれていたんやろうけども……。私が今から判断するなら、そうとしか言えない。で、あの人はああ仕事もできるし、ずうつとまわつとるから賢い人だでえと、村会にも出られたんでしょうね。そのことに利用しとったとしか思われんな。そして、四十年代に入って、四十二、三年ごろに入って、もう目覚めてきましたな。これはもう運動せなあかんと……。

——目覚めたというのは、村会議員か町会議員になつとるような人だけでやっていてはあかんと……。

登喜夫 そうです。私は谷口幸一さんからバトンタッチされて、この村に同和推進委員を作ったわけです。私は四十年ごろにその委員になったわけですが、その時分か

ら「これはおかしい」と、わし一人で運動すべきではない、みんなが目覚めないとあかんと思うて、婦人部に話してみただ、その当時は受け入れられななんだ。それで外部へ出ていった中で、私を知ったことがあります。

部落のボスが部落民の立ち上がりを押えていた

——何か会合にでも出られたのですか。

登喜夫 朝来郡の校長会と「同和」担当の先生が集まった。その中で、部落の間は私一人だけでしたわ。朝来町の部落の人も来てへん、山東町の部落の人も来てへん、生野町の人も来てへん。関係者は私一人だけでしたわ。小・中・高校の先生がきていた。それが四十二、三年ごろでしたわ。最初は部落の人が誰か来てくれているのかなあと思ひながらも、顔を知らんしね。そしたら、司会者がこの和田山中学校の校長さんで、司会者がみんなに「一言ずつ発言をお願いしたい」言うて、私は十番目ぐらいでしたわ。どことこの校長ですとか、どことこの先生ですとか、ずうっとすすんで、司会者は私をよく知っているから、「谷口さん、ちよつと待つて下さい。関係の方はあとから……」と、私をとばして、大蔵小学校の先生で、そのころ心やすかった進藤先生(音読み)にまわった。それからずうつと自己紹介していききましたが、言

うてることはきれいごぼかりでしたわ。ただ憶えているのは、朝来中学校の校長が「実はみなさんのお話を聞いたとつたら、ほんとにうらやましい。まあ、どんな形にせよ、同和教育をやつて取り組んどるということは非常にいいんではないか」と。その先生ははっきり言いましたわ。「私の学校はしようと思つたら、ある人の圧力が絶対的なんです。これを打ち破るにはどうしないしようもない。みなさんのお知恵と力添えをかってほしい。私としてはこれをやりたいと。遺憾なことやけど、どないしようもない」と言いましたわ。

——ある人というのは、部落に有力者が何人かおつて……道子 一人で、ごつつい有力者なんですが。あ。(だれだれ)さんいうて、その人は一代で財を築き上げた人なんです。

登喜夫 私は昔から、(だれだれ)さんのことを知つてるわけです。ああ、これはその人のことやなあと思うてね。そのあと、五、六人ですみまして、司会者は「こういう意見がみなさんから出て、まあ、このままの同和教育でいいんじゃないかというのが大半です。さきほど朝来中学からあんな意見が出ましたし、これもどうしたらええやろうか」と。私はいつ言わしてくれらんやろうかと思つとつたら、三十分ほどしたら、「谷口さん、すみまへ

んけど、さっきとばしたので、発言がありましたら：」と求めてくれましたわ。私は「ちよつと長ごうなりますけど、率直に言わせてもらいますと、司会者を悪く言うわけではないけど、さきほど朝来中の校長先生からでました意見にたいして、こうやないかという答えがでなかつたわけです。その答えがでなかつたのは、私として非常に残念です。さきほどでた校長先生のことばは、私の身にしみるほどよく分かりました。その圧力があることもよく分かりました。こういう地区の人がおるといことが部落差別を残しとる。ただし、その人は結局自分のおやじさんのやってきたことを言うてね、自分の名誉と地位を築くだけのもんである。それにみんな一般地区の人が乗せられておる。一般地区の人が「バカ」か、部落の人が「バカ」か。こうして、われわれが集まって話し合いの中で目覚めてゆく、一歩前進するということは、そういう者を手をつないで打ちくだいて進んでいかんと、同和教育というものは成り立たんのと違うか。それが同和教育と違うか」と、私は言いましたわ。一人で二十分間ほどしゃべりました。

そうしてしゃべって座ると、私の隣の進藤先生があとをとって、うまいことを言ってくれましたわ。しゃべり方も、また持っていき方も具合よう言って、私の言った

ことばを引用して、自分のやってきた経験から話をした。「そういう地区こそ、同和教育をせなあかんのと違うか。一番被害を受けてるのは誰かッ。子どもじゃないかッ」と机をたたいて言いましたわ。「この子どもをどないしてやってくれるんや。私たちは先生ばかりここへ集まってるやな、親の教育も大事か知らんけど、子どもの教育が一番大事やないか。この子どもをどないしてやってくれるんや」と、その先生は机をたたいて叫びましたわ。

道子 その進藤先生は自分でかつてで、この部落へ夜ごと入ってこられていました。夜、長欠児の子どもたちと会って指導していましたわ。長欠児って、今でいう登校拒否というんではなくて、自分自身の甘えとかいうもんでもなくてね。というのは、お母さん自身に教育がないもんですから、子どもに教育をつけんならんのだという意識がないんですわね。自分たちが大きくしてもらったように、どうにかこうにか子どもも大きくなったらいいんだという意識しかないから、子どもが学校へ行きながらなければ放っておくというような状態でしたわ。学校に行かない、そやから勉強が遅れる、遅れるから行ってもおもしろくないということ、担任の先生もきらうということだね。しかし、進藤先生は毎日来て、いっしょにお風呂に入ったたりして、子どもとまず慣れて、そ

れから学校へ引っぱっていくような作業をしておられたんですね。

登喜夫 その進藤先生とはそれまでも話し合いをしたりしてましたけど、そんな先生ではないと思っていたのに、あの時はものすごく力入れて、机をたたいたりして「子どもが一番被害を受けとる。この子どもたちをどないかしてやらんならん」と発言してましたわ。そしたら、一年もせんうちに、氷上郡の方へとばされてしまった。氷上の方の人で、こちらへ赴任してきとつたんやが、それでも三年はおつたのかな。そないなこと言うて、その年の異動でとばされてしまった。

道子 そういう先生は教師仲間からあまり受け入れられませんか。私らの部落民にとつてはいい先生でも……

——当時だとなおさらそうでしょうね。

道子 そうなんです。今だとそんなことは許されんことですし、人権問題ですけどね。そんなことが常識だった時代です。まだ若い先生で、独身でしたんやわ。ルギーがあつて、情熱的で……。大蔵小学校の先生で、この部落の担当で、この部落に入ってきていたんです。なかなか理解のある人で、「やらなあかん、やらなあかん」と言つて、私たちを励ましてくれました。

部落民は闘争しないとあかん

登喜夫 もう、四十三年ごろからですな、私が目覚めて、これではあかんと思つてやり出しました。昭和四十年に同対審答申がすでに出ていましたけど、特措法（一九六九年）が出る前ですわ。「もう、こういう法律ができる」と言うのと、「そんなあーん？」言うたりしよつたけど、「いや、できますで。これからこんない法律ができて、われわれがやらならん時代がくるし、みんなが目を向けんならん時代がくると。それから事業もどんどんやれる時代がくると。部落からも要求を出してな……。必ずこの法律はできる」と言うたことがありますわ。部落の総会でそう言うのと、みんなは「うーん」と言つたきりで、何を言うとするんやあといううな感じでした。四十二年ごろやつたかな。まだ四十四年、四十五年ごろというのと、南但でも運動をしている地区は少なかつたんですよ。全然運動しとらへんだ。八鹿町の（どこそこの）部落に南但民主化協議会の会長の島田一哉さんがおつて、ちよつと運動をしとつたのと、同じ八鹿町の（どこそこの）部落に山本佐造さんがとつたので運動しとつたのと、この町の（どこそこの）別の部落が運動に入つてきたのは、だいぶあとですわ。四十六年ごろと違いますか。

四十三、四十四、四十五年ごろはまだ運動という運動は南但ではなかったですよ。

——そのころのことでほかに何か記憶に残っているようなことはありませんか。

登喜夫 四十七年ごろだったか、ちよつと秋の稲刈りを国道ぶちの田んぼでしていますと、そこに丸尾(良昭)さんが見えて、「谷口さんて、あんたですけえなあ」「そうや」「ちよつとお聞きしたいんや」と言うんで、あその道ぶちに座って、一時間ほど話しました。

——どんな話でしたのか。

登喜夫 いや、解放運動についてね。よう勉強しとるなあ、たずねてみたらいろんなことを言うてやしな。南但の運動はああや、こつやと話したら、「そうですか」と言うて聞いたりしてましたわ。「これからは若い人がやらなあかんし、みんなでやらなあかん」と言いましたわ。そしたら「もつと勉強したいんや」と言うから「そんなら林田幸之助さん(関宮町)のところへ行きなさい」と教えましたわ。「それ以上勉強したいんやつたら、今だったら、林田幸之助さんとこへ行きなさい」と。
——なんで、山本佐造さんとか島田一哉さんところへ行きなさいということじゃなくつて、林田幸之助さんところへ行きなさいということだったんでしようか。



登喜夫 それはね、林田さんはやつぱり今の運動をそのままじゃなくつて、ちよつと後退した形になりますけど、その当時では新しい運動を見抜いてましたわ。「それやつたら、関宮に林田さんという人がいるから、聞いてみなさい」言うたら、丸尾さんはその足でバアツと行ってしまった。それで、一年か通つたんと違いますが、それは知りませんけど……。そしたら、丸尾さんはいっぱい勉強してまして、四十八年の秋ごろ登場してきましたわ。四十七年秋に稲刈りしとつて会うて、それから四十八年秋に会うて、びっくりしましたわ。「なんと、この人は熱心やなあ」と、一年ぶりに会うてびっくりしました。

それでも、まあ、県の大会へ行ったりすると、おとなしかったですわ。質問することもなかったしね。まあ、但馬から行つとる人で質問するといつたら、香住の上田さんか、今言うた林田幸之助さんぐらいのもん。三人ほどやったね。それも毎年発言させてもらえるかというのと、できしまへんだ。

——林田さんというのは、どんな考え方を持っていたんでしようか。安井義隆さん（養父町）も、「林田さんは南但の解放運動の父であり、母であつたような人ですわ」と言うとりましたが……。

登喜夫 あかね、運動自体は、自分が動いてどうこうするんじゃないとして、最後のころは自分でも動いていますが、四十三年、四十四年ごろは「今度こういうことになる、こういうことがある」と、先見の明がありましたわ。私にでもアドバイスしてくれましたわ。「県連では、今度こんなことだすさかい、こういうことを言ったら、こういう風に言つてやな。県連の方針を変えさせなあかん」というようなことを言うとりました。「よつしや、それやるわ」と県連大会へ行つたら、こつちは対県交渉の方へまわされたりして、ようできなかつたけれども……。林田さんという人には、そういう先見の明がありましたね。それで、「谷口さん、なんでですぜえ、県下であちこち闊

争が起きてますでえ」と言うとりました。ありやあ、闊争つてなんじやいなと思うたら、「いやあ、行政との言い争いがでてくるぞ。昔から言うとるやないか、私も言うてきたでえ。行政と運動と教育と、この三つが手を組まなんだら解放にはならんと言うてきとるでえ。その三つがもつと裸になつて手を組まにや、今のところやつたら、ほんとうの手を組んだれへんじよ」と、そんなこと話しとりましたわ。

道子 林田さんは闘わないかんということ若い子らに教えたんです。現在でも融和主義者が多くてねえ。あまりにも昔の生活が悲惨すぎたのでねえ。現在の生活をみると、どうしても「われわれはおとなしくしておれば、何ごともなく生活できるんだ」というイメージが強いわけなんです。昔の悲惨さ、いやなことはノド元過ぎれば誰だつて忘れたいことやしね。やつぱし私たちの祖先がなぜこんなに苦しい目をしたか、私たちはこうして生活できるのはなぜなんだということを振り返ろうともせん人が多いですわね。今の生活がこうしてできるのは、自分たちの力や、甲斐性やという過信があるみたいですね。ほんで、子どもの教育でも、塾にでも行かせて、勉強させて、自分とところの子が勉強できて、行儀ようしとればいいんだという意識しかないんです。

私は先月の八鹿裁判(神戸地裁)に行つてきましたんですけどね。その時に、橋本(哲朗)が証人に立つてましたわね。当時、兵庫県教職員組合の朝来支部の支部長をしようとた人です。「教育困難校とはどんなもんや」と丸尾さんから質問されてね。あの人は「同和」地区の子どもが通う学校が教育困難校であることを一番よく知っているのに、なかなか言おうとしないんですよ。「教育困難校とはどんなことを指しているんですか」と聞くと「教育困難校とはすなわち教育が困難であるから教育困難校である」「そんなこと誰にでも言うてもらわんでも分かつとることや。その教育困難とは何を指しているのか」とたずねているのに、もうほんとうに六回も七回も言いましたけど、まともに答ええないんですわ。「同和」地区の子どもが通う学校が教育困難校であると、県の方から指定されているんですからね。

じゃあ、部落のおとうさんやおかあさんがそのことを考えると、自分ところの子どもは勉強がよくできて、行儀が良くて、おとなしかつて、そんな「非行」やなんかに関係ないというようなことでいいかといつたら、そうじゃないでしょうか。現にこの村に生まれて、この村に育つて、この村に住んでいて、この村から学校へ通つて行つたら、その学校が「教育困難校」だと言われてい

るんですからね。こんなことにおかあさんがたはもつと目を向けていつてほしいなあと私らは思うんですけどね。やっぱり苦しいことをするより、せん方が楽ですからね。何ごともさわらん方がいいということになる、そういうことはやっぱり避けて通ろうとされますね。ですから、子どもが中学校に入った時とか、高校に入ったときとかあるいは結婚するときに、必ず障害が起きますわね。そういうときに、親子ともども戸惑うようなことになるんですわ。この村でもそういうケースがいっぱいあるんですわ。まず自分がなぜそういう風に差別されるのか自覚せんとあかんのですけど、わが子にだけはそういうことは隠しておきたいという親が今でも多いんですね。悲しいと思います。

——そうすると、部落のおとうさんやおかあさんで、自分の子どもに部落民だということをきちつと教えていないところが多いんですか。

道子 教えていない方が多いです。教えている方はわずかです。顕現学習というんですかね。

登喜夫 この前のゼッケン登校なんかでも、「何もこんなものをしていく必要ないんやないか」「同和教育さえきつちりできとつたらしていく必要がないが……」と話し合つた。同和教育とは何か。わが家はわが家で「こう(部

短評募集 //



落)やで」というしつくと、それから学校は学校でピシツと教育できておればよいけど、それが現在できていないしね。それをさせようとしたら、やつぱりゼッケン登校が必要なんじやと思います。石川(二雄)さんを救うためやとやつとりまして、それはそれなりの意義があるけど、やつぱり本人が自覚することによって、解放運動に立ち上がることによって、目覚めていく。ゼッケン登校は、子ども自身の自覚、目覚めをさせようとするにもねらいがあると思います。それは大事なことですわな。道子 昔の村はみじめな生活でしたがあ。女がとくにみじめだった。男の人に仕事がないもんだからね。私の母

短評を書いてみませんか？

最近一年間に発行された本の中で、自分がこれはぜひ人にも勧めたい、あるいは、強く印象づけられた本の短評を原稿用紙(四百字詰)二、三枚に。

☆ジャンルは自由、締切は毎月末。

☆詳細は、61ページの「お知らせ」をご覧ください。

●あて先 〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生活協同組合「書評」編集委員会

☎387-9998 (直通)

☎388-1121 (内線4821)

でも、田舎の人はみんなよう働いてますわね。とにかく今日食べる米をつくらんならなわけです。田んぼがあつて百姓しとる家はよいけど、ない家がほとんどですからね。そういうような状態でした。ほんで、田植え時分になると、昔は手で一本一本と植えとりましたから、賃仕事に雇われて、それで生活しとるんですわ。そして、一日なんぼかのお金をもらつてくる余分に、お昼のさいにでたアメの一つとか、にぎりご飯の一つとか、そんなを自分たちが食べないで持つて帰つて、子どもに食べさせたりするような生活をしとつたわけです。お金をもらうよりもその食べ物が出るのがええんで、おなかを空か

して待つてる子どもに食べさせるのが楽しみでねえ。みんながそういう生活なんですわ。そういう中から、私は大きく育ててきたんですからね。私はそのことを忘れてたらいかんと思うんですけどね。今生活ができるから、自分たちの子どもにはそんな不自由な目をさせたくない、そんなことにはフタしていいとかは絶対に許されんと思わうんです。私たちの父と母は、なんでそんな思いまでして暮してきたのか、生きてきたかいないんですわ。今の若いもんがそうしたことを退けて考えようとしないうちは……。私はそないに思つて、解放運動をしとるんです。

聞き書きメモ

① 水平社の創立大会に参加した部落の人の家族がいるという話を聞いて、お会いしたのが、谷口登喜夫・道子夫妻であつた。ご夫妻は文章にもあるように、兵庫県朝来郡和田山町の被差別部落に生まれて育つた。登喜夫さんは早くから南但民主化協議会の運動にも関係しており、現在、「地域改善対策」担当経営指導員をつとめている。道子さんは現在、南但地協の婦人部長と

じて活躍している。話をうかがつていて、水平社創立大会に参加して「いよいよ良かった。わしらもやらんとあかん」と言つていたという、二人の父親の水平社精神をいつまでも受け継いでいるように感じた。テープを取り終つてから、道子さんは水平社創立宣言を暗記していると言つていたことが印象的だつた。

② 聞きとり調査は一九八一年六月六日に谷口さん夫妻の自宅応接室で約二時間半にわたつて行なつた。このほかにも、①高校・大学への進学を中心にした教育実態、②部落解放同盟兵庫県連合会の結成（一九七三年）当時の解放運動の状況、③西宮市差別行政糾弾闘争（同年）への参加、④部落における「同和」対策事業への取り組みなどについて聞いたが、ここでは割愛した。

（たみや たけし・社会学部教員）

日本中国

ことばの来往ゆきき

その19

芝 田 稔

漢字訳語について思う(5)

漢字訳語は異国文化と接触し、それを吸収する過程でますますその数量を増やし、したがって日本語彙をより一層充実し、豊富なものに仕上げてきたのであった。

これを別の面から見ると、使い慣れた漢字というフィルターを通して西欧の近代思想や先進文明に接することができたのであった。

この当り前のことが、よく考えてみると、大へん幸いなことであつたといわざるを得ない。というのは、もし

も、明治期のさる有名な政治家や文豪が提唱したようにそれを受け入れて、高等教育を英語かフランス語で実施していたとすればどうであろうか。へたをすれば日本語は被支配者、外国語は支配者の専用語となつて、二重言語の憂き目に遇っていたかもしれないのである。げんに今日の世界には、いまなおそのような二重言語の国が多く存在しているではないか。もつとも、日本の一般教育の普及や漢字浸透度の深さが、そうはさせなかつた大きな原因であつたとはいえ、わが明治期の先賢たちの漢字による翻訳創造にかけた労苦を忘れてはなるまい。この学思こそ正に空気のようなもので、それだけに今日人び

とから急に忘れ去られようとしているのではないか。タカナの外来語や創造語、流行語が氾濫している今日、そんな疑問がフト脳裡をかすめる時がある。

さて、漢字訳語は、そのほとんどが日中共通の語彙として通用しているので、これを「同形同義語」と呼んでいる。ところが語彙というものは、時代の変遷とくに社会の変化に伴なって敏感にその影響を受けるものだ。日中共通の漢語とはいえ、いつまでも同形同義語のワク内に止まっているとは限らない。そこで、この項をしめくくるに際し、解放後これらの同形同義語が、中国社会の変化に伴なってどのような変化を起しているか、少し注意してみることにしようと思う。

「表現」は「ビヤオシエン」もつとも「表現力」「表現形式」「表現手法」等にみえる「表現」の意味は日中共通であって変化はない。しかし「他的表現不好……群衆的反映、那邊有錯」という例文の「表現」は「人の言動や行為に表現されたもの、つまり自己顕示とか態度」という意味。次の「反映」は下級から上級に対して報告したり、意見具申をすることを指す意味に拡大されている。例文の意味は：「彼の態度がよくない……大衆が（上級機関に）訴えたのは、間違ちやいないよ」

となろう。

「談判」は「タンパン」「或事件について交渉し解決すること」であるが日本語の語感からは堅苦しい、肩をいからした感さえする。だが中国では通常的に使っているので、商談などの場合でも、先方から開口一番に発せられるのが「開始談判吧」。このように先手を打たれると：「交渉を始めましょう」という意味なのだ。が：「談判を開始しましょう」という語感から、急に神経がピンと張る思いがするのは日本側の方である。交渉の最初から堅苦しい雰囲気に含まれがちである。

「検討」は「ジエンタオ」さて、右の第一回目の商談が終り、次回の交渉日を予約して別れ際にとび出すことば。日本側：「では、次回までによく検討しておきます」。この日本語の「検討」は「調べたずねる、詳しく調べ当否を考究すること」であるが、中国語では全く意味が異なる。「厳しく自己批判し、自分の思想、勤務、生活状態を深く点検しその総括をする」とことなので、驚くのは中国側である。なお日本語の「検討」は中国語で「研究」と訳すのが普通である。

「動員」は「トンユワン」「新字源」は「軍人を集めて戦時体制をとること、転じて人を集めて活動体制にはいること」と説明する。戦前、戦中を通じてきたものに



とつて、この「動員」ということばは、重苦しい威圧感に満ちている。中国語でもその意味には変りないのであるが、解放後はその内容に変化を起した。即ち説得する、教育するの意味。例えば「走ノ跟我一塊動員。你娘夫ノ」さあノぼくと一緒にあなたのお母さんを説得に行こうノ」とか「我是動員。你入社来的」私はあなたが公社に入るようすすめに来たのだよ」。

「報告」パオカオ」いわゆる報告の意味であるが、例えば「政治報告」となると、日本総理の「施政演説」ということになる。また最近では「小報告」ということばが流行しているが、これは当事者にかくれて指導者に対してこつそりと不確かな情報を伝えることだという。

古き招待状からの連想

本学文学研究科院生のK君が、さきごろ買った古本の中に「こんなものがありました」と見せに来たのが、懐かしい「知単」チータン(回覧連名式の招待状)で、その紙の古さや墨の艶加減から見て、多分戦前——一九三七年以前のものでらしい。本来、この知単は真赤な用紙に墨痕も鮮やかに書かれていたものらしいが、今このように色あせ、くたびれているところから見て、相当、歳月を経ていることが分る。

さて、中国でお客を招待する場合、主催者がお客各人に招待状を送ると、回覧連名式の招待状を出すときがある。前者の招待状を「請帖」チンテイエ」といい後者を「知単」という。どちらもお客さまを丁寧を迎えるための案内状にちがいはない。だが公式の大宴会に招待する場合は「請帖」がむいているのに対して「雅座」ヤーツオ(料理店の独立した上等の小部屋)でお祝いをしたり、懇親を深めたい場合は「知単」が利用されるのである。というのは「知単」であれば、招待される人の顔ぶれが一目瞭然であって、出席してくる人はお互いに心おきなく話し合える間柄であるからだ。もつとも政財界に

よくある根回しにも利用されるこというまでもない。そんな場合は顔ぶれを見て気が進まなければ断ればよい。

「知単」は少々名の通った料理店であれば、常時屋号入りの立派な「知単」が用意されている。これは立派な用紙に招待の意を印刷したもので、主催者は予約の際この用紙をもらい受け、招待日時や署名をしたのち、格子空欄に招待者の氏名を書き込むのである。この場合正客の肩書と氏名を最初に記入し、以下右から左へ肩書の順序または正客との親疎の順に墨書する。人数は多くとも二十人以内。「知単」は連名であり、主人側は、この「知単」を用人に持たせ、一軒々々正客から順序に自宅を訪問させて丁寧な言上のち、お客さまの出欠を伺うのである。「知単」を受取った人は、出席するならば自分の氏名の下欄に「敬知」「敬陪」とか、単に「知」だけを書き入れて、その用人に手渡せばよい。もし都合が悪くて欠席の場合には「敬謝」「心領謝」とか「謝」と書いて丁寧に断ればよいのである。

「知単」にて招待する場合、その人数に限度がある。多くとも二十人以下といったのは、主催者が招待者の自宅を訪れていちいち出欠を確かめねばならないからだ。できれば同じ一日のうちに、しかも明るいうちに回り終ることが常識とされる。これは並大抵のことではない。戦前

のことであるから、第一に交通が不便で唯一の交通手段といえ、洋車・ヤンチャ（人力車）ぐらい。第二には各戸を訪問する場合の時間の浪費。一日で回り切れなければ二日かかっても許される。このように悠長な時代のことであるから、お客を招く場合の通知も余程以前から段取りをつけておかねばならないのである。

人さまを招く時の警句としてこんなのがあった。

三天為請、三日前ならお招きで

兩天為叫、二日前なら呼びつけ

当天為罵、当日ならばあなどりき

この「知単」は色あせてはいるが、赤い用紙を使用しているの、何か内祝いの祝宴の案内状にちがいない。主催者は未知の人であるが招待されているのは正客以下すべて婦人同伴であり、その男性の肩書からみて戦前北京市政府の上級職員らしい。一枚の招待状から戦前の北京城の色、におい、人、音が止めどなく蘇ってくるのである。

(しばた みのる・文学部中国文学科教員)

ボードレールと死（その二）

山村嘉己

死は人間にとつては回避しようのない終結であることはたしかだが、現実の人生に逃げ道を持たない人間にとつては、むしろ、新しい方向への突破口となりうるのではないか。「悪の華」の再版の末尾に「旅」という長詩を配し、

ああ「死」よ、年老いた船長よ、今こそ時だ！
錨をあげよう！

と歌いあげたボードレールの心には、つよくこんな思いが込められていたのではないか。われわれはそのこと

を初版「悪の華」の最後を飾る三つの死に関する詩篇にもよみとることができ（もつとも、その新しい方向への飛躍は、初版と再版とにおいて必ずしも完全に同一ではないというのが今回の文章の一つの狙いではあるのだが……）。

ぼくたちには 淡い香りでいっぱいのベッドと
墓のように深々とした長椅子があるだろう。
それに棚には珍しやかな花々があつて
さらに美しい空の下でぼくたちに花開くだろう。

ぼくたち二人の心は 競つて 最後の熱を振りおこし
二つの大きな炬火たきまとなって燃え上るだろう。
それはぼくたち二人の精神のなかで
双子の鏡となって 二重の光を映し合うのだ。

ばら色と神秘的な青色にそまる夕べは

ぼくたちは一筋の稲妻を交し合うだろう
別れの挨拶に溢れる長い啜り泣きさながらに。

その後 扉をそつと押しあけて

まめやかに 嬉しげに 天使が現われ

曇った鏡 消えた炎をかき立てようとするだろう。

官能の極みが死に等しい無我の陶醉をもたらすことは
周知の事実だ。したがつてこの詩はありきたりのテーマ
を展開したにすぎないと断じることできる。しかし、
動詞の時制は注意深く未来で通して、来るべきものへの
の期待を色濃く写し、二連では徹底的に「二」を示す言
葉を使用しながら三連の「一筋」によつてそれが分ちが
たく合体する恋の秘儀を明らかにするなど、さすがにポ
ードレールと思わせる技巧が随処に見出される。要する
にここでは、現世ではいかにしても見出せなかつた完全

な魂の燃焼が死によつて改めてもたらされて、人間性が
回復することを、ポードレールがどんなによつて求めて
いたかが明らかにされるのである。

つづいて「貧乏人たちの死」になると、死の救済はさ
らに明らかなものとなる。

慰めてくれるのは「死」

ああ何てことだ生かせてくれるのも。

それは人生の目的、たった一つの希望というのだ。

それは妙薬となつてぼくたちに入り込み酔い心地にし
夜まで歩きつづける元氣を与えてくれる。

それは嵐を通し、雪を、樹氷を貫いて

ぼくたちの暗い地平線にかがよう光だ。

あの本にも書かれた有名な旅宿はたごで

みんなが食べ、眠り、憩えるところだ。

それは 魔法の指に 眠りと

恍惚の夢の贈り物を操り

哀れな裸の人々にベッドをしつらえる一人の天使だ。

それは「神々」の栄光、神秘の穀物倉。

それは貧乏人の財布、かれの古い祖国、
それは未知の「天」に開かれた柱廊なのだ！

それは……それは……と重ねる手法は宗教詩などに見られるものだというが、それにしても執拗なばかりの死の頌歌にはいささか驚かざるを得ない。それは言いかえれば現実の人生がいかに辛く切ないかを端的に示すことになるだろう。この詩はボードレールがとくに社会主義的思想に傾斜した一八四七、八年頃に書かれたのではないかと推定され、したがって、当時の労働者の条件の低劣さと照し合わせて、かれの貧者への同情と共感を扱みとることは当然可能であるが、それを敢えて「悪の華」の終章に組み入れたボードレールの心の中では、すでに貧者への同情を越えて自らの報われぬ生きざまへの深い怨恨が大きく生長していたと考えることもできるのではなからうか。とくに冒頭の「生かせるのも」死だという言葉は、痛烈な反語となり、最終の未知の「天」に開かれた柱廊という根源的な存在への憧憬を秘めたイメージと照応して、このどちらかといえれば平坦な詩に激しい色どりを与えている。

それでは最後を飾る「芸術家たちの死」はどうであろうか。

ぼくはいったい何度 ぼくの鈴を打ちふり、
お前の重い額に接吻せねばならぬのか、
陰気な絵よ

神秘的な性的を射抜こうとして
おおぼくの籠よ、どれだけ槍を失わねばならぬのか。

抜け目ない企てを立てて ぼくたちは魂をすりへらし
詮ない骨組みをはてなく壊しつづけるだろう。

あの偉大な「創造物」を見られるまでに、
地獄の思いでそれを求め涙にむせびながら。

ついには自分の「偶像」を
知りえなかつた人たちがいる。

そしてこの呪われ、恥辱にさらされた彫刻家たちは
われとわが胸、わが額を打ちたたき

たった一つの希望、あの奇妙な暗い栄光の夢にすぎる。
それは「死」が新生の太陽さながら空を行き
かれらの頭脳の花を咲かせてくれようという夢。

イメージはかなり屈折し、複雑になっているが、要するに、完全な作品を作り出そうと努力しながらかなか

目的を達しえない芸術家が、死の中にこそ自らの夢の達成があると信じているというのである。「鈴をうち振る」とは芸術に身を投じて苦業する姿を示すという人もあり、大道に芸を売る芸人の姿だという人もある。真の創造に到る前に何度も低劣な戯画に甘んじなければならぬし、神秘的射ぬく、すなわち、真の作品が出来上るまでに、どれほど無駄な努力を重ねなければならないことか。第二連の「骨組み」と訳したのは彫刻家が彫像を作るために組み立てる内部の木組みのことで、偉大な「創造物」が出来上るまでに何度この木組みをこわすかわからないということがここで訴えられているのである。このように創造の熱にかられ、地獄に堕ちる思いで涙にむせびながらも、目的を達しえない芸術家たちの数は多い。それからが激しい苦闘のはてに抱くキャピトル——ローマにある凱施將軍の詣でる丘——の夢は、死が不思議な力をかれらに貸して「脳髓の花」を咲かせてくれるという希望なのだ。現世で報われぬ芸術家の夢が「死」という大きな転換によって創造の実を結ぶというのである。かくて、ここに描かれた三つの死はすべて救済としての死の面影を帯びているが、それは死による転生として新しい局面が開かれる期待を示しているので、ボーデレールは「死」によって『悪の華』を閉じるとともに、



それが単なる終結ではなくて、むしろ新しい出発であることを願ったといえよう。しかし、裁判という忌わしい、しかもきわめて現実的な手段によってこの夢が壊されてみれば、「死」は新しい出発ではなくて、もう一度同じ苦悩の生の繰返しにすぎないと思われて来はしないか。その意味では序章「憂愁と理想」の冒頭が、「祝福」という呪われた詩人の誕生を歌った詩であることは、改めて深

い意味を持ち始める。すなわち、『悪の華』は永遠に繰返す芸術家の酬われざる一生の描写となるのである。それは果てしない転生であるとともに、終るところのない永却回帰でもあった。初版『悪の華』をボードレールの真の姿を示すものと解し、芸術にすべてを賭ける詩人像をかれにあてはめる人々が多いのは、このような見方をとればある意味で当然といえよう。

しかし、再版『悪の華』を編むに当って、ボードレールは「芸術家たちの死」の後に、「一日の終り」、「知りたがりの男の夢」という苦い味わいの詩を置き、自らの夢に別れを告げようとしているかのように見える。

君は知っているか、ぼくのように、あの快い苦悶を。
へああ変った男だ」と言われているか。

— ぼくは死にかけていた。人を恋うぼくの魂の中には
あの特殊な病氣 恐怖のまじった欲望があった。

事を起す気分はないが、それは苦悶で
しかもつよい希望。

運命の砂時計が刻々と空になって
ぼくの苦悶はますます厳しく、ますます甘く、
ぼくの心はすっかり 見なれた世界を

離れようとしていた。

ぼくは芝居を待ちこがれる子供のようだった。

邪魔物を嫌うように降りた幕を嫌って……

そして遂に 冷たい真理が明かされた。

ぼくは死んでいたので、何の驚きもなく。

そして恐しい曙が

ぼくを包んでいた。——とここで何だ

それだけのことか、

幕はもう上っていて ぼくは待ち続けていたのだ。

「何だ それだけのことか」と呟きつつも詩人は死のひそめる謎めいた怖しさを無視することはできない。夢という条件の設定と、半過去を中心に組み立てられた語りの構造が事態の恐しさを巧みに押し隠している。しかしそれだからこそ死はやはり厳然と背後に控えている。ここにおいてボードレールは人間にあって、死はやはり救済としてよりも破滅として現われるというごく自然な発想に立ちもどっているかのようにだ。そういえば死の恐怖を歌った詩はかれの中には少くない。「淫らな女のように脚を空中に投げ出した」腐った屍にたかる「蛆虫の黒い



隊列」(「腐屍」)、また墓石の下で「悔恨のように肌をかむ蛆虫」(「死後の悔恨」)のイメージはたえずかれを脅かし、ついには、

何と短かい務めだ！ 墓は待ち、墓は飢えている。

ああ せめて君の膝にぼくの額をのせ

焼けたぎる白い夏の日を惜しみつつ

黄色くやわらかな秋の日ざしを味わせ給え

(「秋の歌」)

と願わざるを得ないほどののだ。死は永遠の休息を約束するどころか、たとえ骸骨となっても辛い労働からは解放されない。「耕す骸骨」のⅡの部分はつぎのように展開される。

忍従になれたうっとうしい百姓たちよ

お前たちの背骨をすりへらし

裸になった筋肉も使いつくし

掘り返し握り起すその土地から

いったいどんな奇妙な収穫を引き出すのか、

言ってみよ 墓地から引きざり出された徒刑囚よ、

それに どんな農場主の穀物倉を

お前たちはみたさねばならぬというのか。

お前たちは(あまりにも辛い運命めだたの

恐るべき 鮮やかな象徴だが)

示したいのか 墓場の中でさえ

約束された眠りはたしかではないと

俺たちらにとつては「虚無」も裏切者だと、
そしてすべてが、死でさえも嘘をつく
示したいのか さらにまた はてしなく
ああ 俺たちは 恐らく

どこか見知らぬ国にあつて
ざらざらした大地の皮をはぎ
血まみれのはだしの足で
重い鋤を押しつづけねばならぬだろうと。

これは古い版画に触発されたかれの感慨だが、いささかシニクな調子で語りながら、むしろそのゆえに、死のひそめる限らない恐怖は十二分に示されているということができよう。それは同じく皮肉っぽく「愉しげな死人」と題された詩の中でも、もつと陰惨に問い返されている。

おお 蛆虫よ 耳も眼もない黒衣の友よ
見給え 自由にして愉しげな死人が一人
君たちのもとにやって来る
君たち道楽ものの哲学者、腐敗の息子よ、

さあ遠慮なく ぼくの亡骸なきがらに入り込み、
ぼくに教えてくれるのだ 魂もないこの古い身に
死者の中の死者のうちに
なおも苛責が迫ってくるのかと。

かくて、ボードレールにとつて死はつねに相反する二つの相貌をもつて迫るものであることは明らかにされた。ジャン・プレヴォはそれを《画家たちのくすんだ黒と同じく単一で、濃淡のないように見えるこの觀念においてすら、かれは対照コントラストを見出している》といい、ミシェル・トリュフェはさらに具体的に《キリスト教徒的な追憶と神秘的な夢想とに育まれた精神主義者としては死の中に、光輝く来世、不可視の幸あふれる世界への開花に接近するために越えねばならぬ閾を見るが「祝福」、「恋人たちの死」、「芸術家たちの死」、「憂鬱に沈む」悲観論者としては、「愉しげな死人」ではすべての来世を否定し、「知りたがりの男の夢」ではその幻滅とすべての希望の虚しさを語る》と説明している。

このように複雑な死の觀念を養いつつも、ボードレールが結局、初版『悪の華』の最後に「芸術家たちの死」を置いたことは、先ずかれが死の中に芸術の開花という

転生の可能を夢見ていたことを示すものである。しかし、再版において、「芸術家たちの死」が終章「死」の中の単なる一篇とされて、その後にとくに「知りたがりの男の夢」のような皮肉な作品が加えられたとなれば、少くともボードレールのうちに、死に対する意識の大きな変化が生まれたとわれわれは考えざるをえない。そのことを明かすものは再版の末尾を飾る「旅」の存在に他ならないが、この長詩の分析は次回に譲り、今はボードレールが後年の散文詩集『パリの憂鬱』の中では死にふれることが極めて稀であるという事実を指摘するのにとどめたい。

(やまむら よしみ・文学部仏文科教員)

お知らせ

投稿募集

最近読んだ本の書評・内容紹介・批判等の作業を通じて、自己の主張を述べたもの、現状分析、研究成果の発表・論文・エッセイも結構です。

詳細については、生協本部3F「書評」編集委員会までお問い合わせ下さい。

投稿規定は以下の通りです

- ▼原稿は原則として縦書きで、一行二五字、二二行（五〇〇字）を一枚と計算します。ただし短評は、一行二〇字、二〇行（四〇〇字）を一枚と計算し、五枚以内にとまとめて下さい。
- ▼枚数は自由（ただし編集上の都合で何回かに分けて掲載することもあります）。
- ▼締め切りは各月末日。
- ▼原稿には住所、氏名、学籍番号、電話番号を必ず記入して下さい。
- ▼原稿は返却しません。必要な場合はコピーをとっておいて下さい。

▼送り先 〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合「書評」編集委員会
☎(06)388-1121 (内線4821)
(06)387-9998 (直通)

お詫びと訂正

「書評」72号（一九八四年十一月号）におきまして左記の通り誤りがありました。訂正し、お詫び致します。

10頁 上段9行目 矮小化↓矮小化

'85年度 新入生歓迎セミナー

セミナーと聞くと、企業研修(?)のようなイメージを受けるかも知れない。でも生協が主催するセミナーは、もっと自由自在!!! 日頃ともに酒をくみかわす機会の少ない教員と、そして新入生諸君より少し先輩のサークルや自治会の学生と、3者で織りなす一夜である。学内の色々な立場の人々が集う。同じ問題についてもその立場による捉え方の違いを知るだろう。そこから何を得るかはもちろん君たち次第! 希望者はどんどん生協組織部まで。(先着30名で締切ります。)

第Ⅰ回◇学生と社会

4月20日(土)～21日(日) 於.神戸

教員—木村雄二郎・足立利雄

第Ⅱ回◇学生と教育

4月27日(土)～28日(日) 於.京都、大原野

教員—玉田勝郎・岡村達雄・橋本敬造

第Ⅲ回◇学生と読書

5月4日(土)～5日(日) 於.京都、伏見

教員—山村嘉己・吉田永宏・鳥井克之

締め切り 各セミナー3日前 (ただし、定員になり次第締め切ります)

参加費用 2,500円(食費、交通費、宿泊代含む)

申し込み・お問い合わせは

生協本部3階 組織部まで TEL 06-387-9998(直通)

06-388-1121(内線4821)



編集後記

書評第七三号をおとどけします。

今回は新入生歓迎号として、読書案内の特集と昨年一月一四日に書評編集委員会の主催により開いた講演会「教育シンポジウム 菅孝行VS胸永等」の講演録をおとどけします。

読書案内は各学部教員からの、新入生に対するメッセージとも言えるものだと思います。これまでの、無味乾燥な受験勉強の中で位置付けられてきた読書、入試に出る読書から解放され、大学生となった皆さんが、教養のための読書、ものの見方を確立するための読書を今後行なっていくための道標となるものと考えます。

また、講演録は、現在、社会に於て大学がどのような位置にあるのか、今、巷を騒がせている「臨教審」とはいかなるものなのか、また、教育再編、国内再編とはどのようなもので、いかなる形をとって我々にせまってきたのか、について具体例を示し、平易に解き明かしつつ、そのことを逆に皆さんに問い返すものでしょう。これを機会に皆さんの周りの社会というものを再度見つめ直してはどうでしょうか。

今後も様々な問題について特集を組んでいきたいと思っています。また、新刊書・話題書の書評・寸評も募集しています。学生組合員の皆さんの投稿をお待ちしています。

1985年4月号 通巻73号

編集・発行 関西大学生協同組合・組織部「書評」編集委員会
送 附 先 吹田市千里山東3-10-1 (☎388-1121 (内線4821) or 387-9998)
頒 価 250円